

# 成果説明書兼事業評価書

## 1 はじめに

事業評価結果については、所管課で実施した評価を基に担当部長までの評価を行い、前年度に実施した事業の成果・効果等の分析を行ったものである。この結果は、各担当課において事業の改善や見直しなどに活用していく。市としての対応等（各事業の今後の方針及び方向性）については、予算編成において決定していくこととなる。

## 2 主要な事業一覧

会計	款	項	目	事業名称	令和2年度所管課
01	01	01	01	議会ICT活用事業	議会事務局
01	02	01	01	古河市PR「古河大使」事業	シティプロモーション課
01	02	01	01	公共施設等総合管理推進事業	財産活用課
01	02	01	02	広報・お知らせ版発行事業	シティプロモーション課
01	02	01	02	インターネット広報事業	シティプロモーション課
01	02	01	02	市勢要覧作成事業	シティプロモーション課
01	02	01	06	市有財産管理事業	財産活用課
01	02	01	07	若者・子育て世帯定住促進奨励事業	シティプロモーション課
01	02	01	07	定住促進サポート事業	シティプロモーション課
01	02	01	07	フィルムコミッション推進事業	シティプロモーション課
01	02	01	07	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進事業	企画課
01	02	01	07	ふるさと納税推進事業	企画課
01	02	01	07	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	企画課
01	02	01	07	シティプロモーション推進事業	シティプロモーション課
01	02	01	07	戦略産業データベース運営事業	企画課
01	02	01	07	ふるさと納税観光交流ツーリズム事業	企画課
01	02	01	08	AI活用推進事業	企画課
01	02	01	08	RPA活用推進事業	企画課
01	02	01	10	自治組織運営事業	市民協働課
01	02	01	12	空家対策事業	交通防犯課
01	02	01	14	新駅関連事業	企画課
01	02	01	15	男女共同参画推進事業	市民協働課
01	02	01	17	コミュニティ推進事業	市民協働課
01	02	01	18	地域公共交通対策事業	交通防犯課
01	02	01	18	デマンド交通運行事業	交通防犯課
01	02	01	18	循環バス運行事業	交通防犯課
01	02	01	19	危機管理対策事業	防災・危機管理課
01	02	01	19	業務継続機能整備事業	防災・危機管理課
01	02	01	19	庁舎防災機能強化事業	防災・危機管理課
01	02	01	19	情報システム防災対応事業	企画課
01	03	01	01	社会福祉団体活動支援事業	福祉総務課
01	03	01	01	遺族援護事業	福祉総務課
01	03	01	01	生活困窮者自立支援事業	福祉総務課
01	03	01	01	地域福祉計画推進事業	福祉総務課
01	03	01	02	社会参加活動支援事業	障がい福祉課
01	03	01	02	障害福祉計画及び障害児福祉計画推進事業	障がい福祉課
01	03	01	04	医療費助成（市単）事業	国保年金課
01	03	02	03	シルバー人材センター運営助成事業	高齢介護課
01	03	02	03	敬老事業	高齢介護課
01	03	02	03	老人クラブ活動助成事業	高齢介護課
01	03	02	03	ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業	高齢介護課
01	03	02	03	自立支援事業	高齢介護課
01	03	02	03	通院等助成事業	高齢介護課
01	03	02	03	地域包括ケアシステム推進基盤整備事業	高齢介護課
01	03	03	01	0・1・2保育ルーム事業	子ども福祉課
01	03	03	01	公立保育所施設改修事業	子ども福祉課
01	03	03	01	出産子育て奨励金支給事業	子ども福祉課
01	03	03	01	三人乗り自転車貸出事業	子ども福祉課
01	03	03	01	出産御祝金事業	市民総合窓口課
01	03	03	01	ひとり親家庭等総合支援事業	子ども福祉課
01	03	03	01	子育て拠点施設西側民活導入支援事業	子ども福祉課
01	03	03	04	一時預かり事業	子ども福祉課
01	03	03	04	地域子育て支援センター事業	子ども福祉課
01	03	03	05	民間特別保育事業	子ども福祉課
01	03	03	05	民間保育園等施設整備事業	子ども福祉課
01	03	03	05	民間保育所地域子育て支援拠点事業	子ども福祉課
01	03	03	06	放課後児童健全育成事業	子ども福祉課
01	03	03	06	西牛谷小学校児童クラブ施設整備事業	子ども福祉課
01	03	04	01	生活保護受給者健康管理支援事業	社会福祉課
01	03	05	01	災害福祉事業	福祉総務課
01	04	01	02	小児任意予防接種助成事業	健康づくり課
01	04	01	03	妊娠・出産包括支援事業	子育て包括支援課
01	04	01	03	不妊治療費助成事業	子育て包括支援課
01	04	01	03	新生児聴覚検査費助成事業	子育て包括支援課

会計	款	項	目	事業名称	令和2年度所管課
01	04	01	08	浄化槽普及推進事業	環境課
01	04	01	10	斎場施設機能整備事業	環境課
01	06	01	02	有害鳥獣駆除事業	農政課
01	06	01	03	園芸施設設置助成事業	農政課
01	06	01	03	青果物銘柄産地育成事業	農政課
01	06	01	03	農業者団体運営補助事業	農政課
01	06	01	04	畜産環境整備対策事業	農政課
01	06	01	04	家畜伝染病予防事業	農政課
01	06	01	06	地域農業担い手育成事業	農政課
01	06	01	07	生産調整推進対策事業	農政課
01	06	01	07	水稲病害虫防除事業	農政課
01	07	01	02	中小企業事業資金等利子及び保証料補給金	商工政策課
01	07	01	02	市内空き店舗活用事業	商工政策課
01	07	01	02	商工祭事業	商工政策課
01	07	01	02	企業立地推進事業	商工政策課
01	07	01	02	商工業団体等助成事業	商工政策課
01	07	01	02	古河ブランド事業	観光物産課
01	07	01	02	企業誘致推進事業	商工政策課
01	07	01	04	イベント事業	観光物産課
01	07	01	04	観光P R事業	観光物産課
01	07	01	04	観光自転車事業	観光物産課
01	07	01	04	菊まつり運営支援事業	観光物産課
01	08	03	02	筑西幹線道路整備事業	都市計画課
01	08	03	02	仁連江口線整備事業	都市計画課
01	08	03	02	新4号国道アクセス道路整備事業	都市計画課
01	08	03	02	桜町上辺見線南町工区整備事業	都市計画課
01	08	03	03	駅南土地区画整理事業	区画整理課
01	08	03	05	都市下水路整備事業	下水道課
01	09	01	03	駅西口地区消防施設整備事業	防災・危機管理課
01	09	01	04	水防演習等事業	防災・危機管理課
01	09	01	05	自主防災組織育成事業	防災・危機管理課
01	09	01	05	防災訓練事業	防災・危機管理課
01	09	01	05	防災行政無線等維持管理事業	防災・危機管理課
01	09	01	05	災害対策事業	防災・危機管理課
01	09	01	05	避難所整備事業	防災・危機管理課
01	10	01	02	小中学校不審者等情報システム事業	学校教育施設課
01	10	01	03	教育研究等補助事業	教育総務課
01	10	01	03	日本語指導を要する児童生徒支援事業	指導課
01	10	01	03	理科教育推進事業	指導課
01	10	01	03	英語教育推進事業	指導課
01	10	01	03	心の相談等事業	指導課
01	10	01	03	特別支援教育推進事業	指導課
01	10	01	03	学校教育支援事業	指導課
01	10	01	03	放課後子供教室事業	指導課
01	10	01	03	スクールガード配置事業	指導課
01	10	01	03	I C T教育推進事業	指導課
01	10	02	02	小学校教育振興事業	教育総務課
01	10	03	02	中学校教育振興事業	教育総務課
01	10	03	02	中学校行事特別活動等助成事業	教育総務課
01	10	04	01	わたらせ水辺の楽校推進運営事業	生涯学習課
01	10	04	02	家庭教育推進事業	生涯学習課
01	10	04	03	成人式典事業	生涯学習課
01	10	04	03	青少年育成活動促進事業	生涯学習課
01	10	04	03	青少年健全育成事業	生涯学習課
01	10	04	03	科学の祭典事業	生涯学習課
01	10	04	03	子ども夢交付金事業	生涯学習課
01	10	05	01	スポーツ推進委員育成事業	スポーツ振興課
01	10	05	01	スポーツ関係団体助成事業	スポーツ振興課
01	10	05	01	スポーツ推進事業	スポーツ振興課
01	10	05	01	インターハイ（全国高校総体）推進事業	スポーツ振興課
08	01	01	01	介護保険事業計画策定事業	高齢介護課
08	03	01	01	介護保険特別事業（サービス事業費）	高齢介護課
08	03	01	02	介護保険特別事業（介護予防ケアマネジメント事業費）	高齢介護課
08	03	02	01	介護保険特別事業（一般介護予防事業）	健康づくり課
08	03	03	04	介護保険特別事業（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費）	高齢介護課
10	01	01	01	古河駅東部土地区画整理事業	区画整理課
10	01	01	02	古河駅東部街路事業	区画整理課

【会計区分】

01：一般会計  
08：介護保険特別会計（保険事業勘案）  
10：古河駅東部土地区画整理事業特別会計

事業名称	議会 I C T活用事業					所管課	議会事務局
章	01	【市民協働】地域のみんなで古河（まち）をつくる				事業コード	13945
政 策	01	市民参加と協働のまちづくりの推進				事業期間	令和 2年度～
施 策	03	身近で開かれた議会づくり					
取 組	02	議会運営の効率化の推進					
予算科目	会計	01	款 01	項 01	目 01	事業 07	根拠法令

実施経緯	議会ICTに関しては、全国的な流れとして整備が進みつつあり、導入済の近隣市も多くなってきている。当市議会も事務等の効率化を図る手段として実施していく。					決算額（千円）			
						令和元年度		令和 2年度	
						0		4,460	
						対象	市議会議員 執行部 議会事務局、総務課職員 市民		

手 段	令和 2年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末の導入</li> <li>・定例会等における活用(試行実施・紙併用)</li> <li>・議員活動における補助ツールとしての活用</li> <li>・研修会の開催</li> </ul>				研修会の開催	回	3.00
				タブレット端末導入台数	台	50.00	50.00

目 的	これまでの議会運営において、紙に印刷した議案書、予算書、決算書、その他資料等を配布してきた。タブレット端末の導入により、アプリを介してクラウド上にあるデータを共有して活用することができるようになり、今まで印刷に必要な用紙やインクに係る費用の削減、議員への配布に要していた時間や人件費を削減することができる。また、クラウドによる文書共有およびメール配信による通知を行うことによって議会運営の効率化を図ることができ、議員活動においても必要な情報を得られる補助ツールとしてタブレット端末を活用できる。	指標名等	単位	当初目標値	実績値
		用紙の削減(予算書・決算書等を除く) *試行実施・紙併用	%	0.00	0.00
		タブレット端末等の維持管理	台	50.00	50.00

計画時 特記事項	H30.7.20 栃木県栃木市視察 (議会のあり方検討協議会) H31.1.9 埼玉県東松山市視察 (議会事務局と総務課)	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)
-------------	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 新型コロナウイルスの影響により、研修会については、対面ではなくオンラインでの開催となったが、次年度の本格運用に向けて、タブレット端末や、アプリの使用方法を学ぶことができた。 また、タブレット端末導入についても、新型コロナウイルス感染拡大による通信機器の品不足が生じたが、早めの準備やスケジュール管理により、当初目標値の50台を所定のセッティングを終え、導入することができた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 用紙の削減についての成果指標の目標値および実績値は、次年度の本格運用に向けて、紙資料とタブレット端末の併用期間のため、0%としたが、全員協議会の資料は、1月より計画を前倒しペーパーレス化を実現した。 また、アプリを活用し、クラウドによる文書共有や、通知機能を活用した議事進行の実施、事務局からの通知を、メール・FAXの対応から変更し、一元化するなど事務効率化を図った。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 本格運用が始まり、更なるペーパーレス化や事務効率化を推進するために、利用者および管理者のタブレット端末活用の機会を広げることが必要となる。 そのために、アプリの追加や、議場モニターとの連携、ペーパーレス会議システムの設定等変更を図りながら、事業の継続・拡大につなげる。
-------------------	---

事業名称	古河市PR「古河大使」事業					所管課	シティプロモーション課		
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営				事業コード	10310		
政 策	02	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション				事業期間	平成19年度～		
施 策	01	市民に魅力が伝わるシティプロモーション							
取 組	01	シティプロモーションの推進							
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 01	事業 12	根拠法令	古河大使要綱	

実施経緯	市出身または市にゆかりがある著名な人を古河大使として委嘱し、市の魅力を広く内外に紹介してもらうことにより、知名度やイメージの向上、市民の郷土への親しみや愛着の高揚を図ることを目的として、平成19年(2007年)6月に事業を開始した。					決算額(千円)					
						令和元年度		令和2年度			
						47		42			
						対象	大使は市出身または市にゆかりがある著名な人。大使活動の対象は、市民と市外居住者				

手 段	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	古河大使との交流 広報紙への掲載 古河大使名刺作成 特産品贈呈 コロナ禍による緊急事態宣言下の市民に向けた応援メッセージの発出	活動 指標 (手段)	古河大使との面会等交流	回			
古河大使との面会及び電話等による交流	回		4.00	1.00			
広報紙への掲載 古河大使の活動について広報紙で情報発信する	枚		100.00	100.00			
古河大使名刺作成 市のPR時に使用する名刺の作成 1人100枚/年							

目 的	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	市の魅力を広く内外に紹介してもらうことにより、知名度やイメージの向上、市民の郷土への親しみや愛着の高揚を図ることを目的とする。市外へは、市の魅力を紹介し市民には、市への興味関心を促し理解を深めてもらう。	成果 指標 (目的)	古河大使登録数(累計)	人			
市内等での活動回数	回		8.00	6.00			
古河大使の市内等での活動や古河大使に関するイベントの回数							

計画時 特記事項	古河大使は「永井路子」「樋口真嗣」「渡辺徹」「仁志敏久」「春風亭柳橋」「浅野恭司」の6名。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	---	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市内外に著名な方に古河大使として様々な活動をお願いすることは、市のPRに効果的であるため、手段としては適切と言える。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 令和2年度は、コロナ禍によりイベント参加や直接の取材が困難であったため、活動指標、成果指標とも目標に達しない項目もあるが、メディアを通じた市の紹介等により市の知名度向上に大きく繋がっている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 古河大使として新たな候補者を検討するとともに、SNSでの紹介等、現在の6名の大使に対してもさらなる紹介機会や活動の拡大を依頼していく。
-------------------	---

事業名称	公共施設等総合管理推進事業					所管課	財産活用課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営				事業コード	13644
政 策	01	行政経営マネジメント体制の確立				事業期間	平成26年度～
施 策	03	公共施設等の一体的なマネジメントの推進					
取 組	01	公共施設の全体最適化					
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			02	01	01	21	インフラ長寿命化基本計画 (H25.11) 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針 (H26.4)

実施経緯	平成25年11月に国においてインフラ長寿命化基本計画を策定し、各インフラを所管する者が施設等の維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取り組みの方向性を明らかにすることになった。さらに、平成26年4月には、国から公共施設等総合管理計画の策定要請があり、市においても「FM基本方針」及び「分野別施設方針」を策定したところであり、全庁的にファシリティマネジメントを推進していくものである。					決算額 (千円)			
						令和元年度		令和2年度	
						1,784		1,544	
						対象	公共施設等 (土地、建物、インフラ資産) 市民 (公共施設等利用者)		

手 段	令和2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	ファシリティマネジメントの推進 ・適正配置基本計画の進行管理 ・FM推進会議の開催 ・庁内FM研修 (所管課とのヒアリング) の実施	活動 指標 (手段)	FM推進会議の開催				
	FM推進会議の開催数			回	3.00	2.00	
		庁内FM研修の実施					
		庁内FM研修の実施数		回	2.00	2.00	

目 的	成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
		・中長期的な公共施設等の更新費用の課題に対応していくためにも、公共施設の量や質の改革の推進を図るなど、将来へ負担を残さない行財政の運営を図る。 ・今後の人口動向や人口構造を見据え、公共施設の必要性や有効性等を検証し、用途転用や遊休スペースの有効活用を図るなど、過不足のない公共施設サービスの提供を図る。 ・道路や橋りょう等のインフラ資産は、市民のライフラインであることから、今後も機能の健全性を維持しつつ、長寿命化対策や更新時期の分散化を図るなど、持続可能なインフラ資産の安定管理を図る。	適正配置基本計画に沿った取り組み施設数			

計画時 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>古河市FM基本方針、分野別施設方針 計画期間：平成27年度から40年間</li> <li>古河市公共施設適正配置基本計画 計画期間：令和2年度から10年間</li> </ul>	評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	<b>【計画名】</b> 公共施設適正配置基本計画 <b>【計画期間】</b> 2020年度 (令和2年度) から2029年度 (令和11年度) までの10年間 <b>【対象施設】</b> インフラ資産以外の公共建築物189施設
-------------	---	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 適正配置基本計画にて検討とした施設 (学校施設以外) について、各施設担当課とヒアリングを実施し課題解決に向け情報の共有を図った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 施設種別を構成する施設ごとに、施設評価の結果に基づき、今後10年間における対応方針 (考え方) を取りまとめ、具体的な対応方針を示せない施設については、環境整備を図るための課題や解決の道筋を整理した。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 老朽化に伴い利用、運営等に支障が生じるなど、施設改修のタイミングが生じた施設については本計画の方針に基づきその施設を含めた面的な視点から周辺施設との集約、複合化等を視野に入れ進行管理に努める。また、毎年度計画の進捗状況等について点検・検証するとともに、本市を取り巻く社会情勢や法令・国の施策等の変化に応じて計画期間であっても適宜見直しを図っていくものとする。
-------------------	---

事業名称	広報・お知らせ版発行事業				所管課	シティプロモーション課	
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営			事業コード	250	
政 策	02	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション			事業期間	平成17年度～	
施 策	02	魅力ある情報発信の充実					
取 組	01	広報紙の充実					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 02	事業 02	根拠法令 古河市広報発行要綱

実施経緯	魅力のある広報紙を通して、市政の方針や施策、行政情報を市民に伝えることにより、市民の市政に対する関心と理解を深める。広報紙部分は、読みやすさ、デザインを重視した構成で各世代のニーズに対応し、市に愛着と親しみを持ってもらう。お知らせページ部分は市役所からのお知らせをはじめ、イベント、募集など身近な情報をまとめ、効果的に掲載し利便性の高い情報を発信する。令和2年度からは、市内23店舗のセブンイレブンへの広報紙設置も実施。				決算額 (千円)			
					令和元年度		令和2年度	
					25,200		26,495	
					対象	市民		

手 段	令和2年度 広報紙印刷・発行・配布 イベント・行事等の取材 原稿取りまとめ・企画・編集・校正 アンケート実施	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			広報古河発行回数 広報号外なども含む	回	12.00	18.00
			広報特集のページ数	ページ	48.00	138.00
			広報紙配布率 常住世帯に対する広報紙発行部 数の割合	%	85.00	83.44

目 的	魅力ある広報紙を通して、市の方針や施策行政情報を市民に分かりやすく伝えることにより、自身のまちに対する関心と理解を深める。広報紙部分は、読みやすさ、デザインを重視した構成で各世代のニーズに対応し、市に愛着と親しみをもってもらう。お知らせページ部分は市からのお知らせを始め、イベント、募集など身近な情報をまとめ、分かりやすく掲載することで利便性の高い情報を発信する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			広報紙の分かりやすさ (アンケート) 広報紙の内容を分かりやすいと 回答した人の割合	%	75.00	70.20
			広報紙の見やすさ (アンケート) 広報紙を見やすいと回答した人 の割合	%	75.00	64.40
			広報紙の情報量の適当さ (アンケート) 情報量が適当であると回答した 人の割合	%	75.00	57.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	●令和2年度茨城県広報コンクール 広報紙部門 入選 広報写真部門 (組み) 入選
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 活動指標は、事業目的の達成具合を測るものとして適切と言える。広報紙配布率は目標値に及ばなかったものの、令和2年度はコロナ禍という特殊な状況の中で、6回の号外発行や、特集記事のページ数増など、市民が求める情報を適切に発信した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 市ホームページで広報紙についてのアンケートを実施し、分かりやすさ、見やすさについては目標値に近い満足度を得られており、十分に達成できていると言える。情報量については、約60%の人がちょうどいい文字量であると回答しており、概ね達成できていると言える。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和2年度からデザイン専門の派遣スタッフを配置することで、より魅力的な紙面の作成が可能になったこともあり、分かりやすさ、見やすさという点では十分市民ニーズに応えられていると言える。今後も引き続き現在の紙面のレベルを落とさず作成を行っていく。また、令和3年度からは、広報紙の設置を市内コンビニエンスストア23店舗から、スーパーを含む54店舗に拡大。今後も市民がより広報紙を入手しやすい環境の整備を図っていく。
-------------------	---

事業名称	インターネット広報事業					所管課	シティプロモーション課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営				事業コード	270
政 策	02	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション				事業期間	平成17年度～
施 策	02	魅力ある情報発信の充実					
取 組	02	ホームページの充実					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 02	事業 04	根拠法令 古河市ホームページ管理運営要綱

実施経緯	インターネットやSNSを利用し、市政情報を提供することにより、市政への理解や魅力度の向上を図る。分かりやすく魅力ある情報を発信することにより、市に親しみを持ってもらい関心と理解を深めることができる。	決算額(千円)	
		令和元年度	令和2年度
		2,607	4,025
		対象	市内外のインターネット利用者

手 段	令和2年度	活動指標(手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	ホームページ保守管理及び多言語化 古河ケーブルテレビとの連携強化 インターネット放送局運営 ホームページ対応自治体アプリ「コガノイロ」保守管理 SNS(Facebook, Instagram, Twitter)での情報発信		情報提供量(公開中のコンテンツ数)	件	2,700.00	5,339.00
	SNS(Facebook, Instagram)投稿(月当たり)	回	12.00	68.16		
	「コガノイロ」市からのお知らせ数(月あたり)	回	11.00	19.75		

目 的	インターネットやSNSを通して市民や市外の人に対し市政情報を提供し、市政への理解や魅力度の向上を図る。サイト内を検索することで、各種行政情報を取得できるようにする。分かりやすく魅力ある情報を発信し、市への関心と理解を深める。	成果指標(目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			「コガノイロ」ダウンロード数(年) H31.3導入	件	4,500.00	8,691.00
			ホームページ総アクセス件数(年)	千件	3,510.00	10,011.00
			SNS(Facebook, Instagram)フォロワー数	件	2,300.00	3,336.00

計画時特記事項	平成30年度まではシティプロモーション推進事業として実施していたものを令和元年度からインターネット広報事業として実施	評価時特記事項(評価時に必要な追加説明、環境変化等)	●令和元年度茨城県広報コンクールウェブサイト部門 準特選
---------	--	----------------------------	------------------------------

評価結果(評価コメント)	手 段(活動)	(活動内容は適正であったか) 市政を取り巻く環境の変化は目まぐるしく、行政情報の発信も即時性が求められている。このため、ウェブサイトやSNSを活用し、迅速かつ多方向から情報を発信することは適切である。
	目 的(成果)	(目的はどの程度達成されたか) 当初目標値以上にスマートフォン用アプリ「コガノイロ」のダウンロード件数やホームページのアクセス件数、Facebook等のフォロワー数を増やすことができています。

今後の対応(改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) より見やすく分かりやすいHPとするため、令和3年度にレイアウトの一部リニューアルを行う。また、HPやスマートフォン用アプリ「コガノイロ」以外の情報発信ツールの導入も検討し、市民がより情報を受け取りやすくなるよう取り組む。
---------------	--



事業名称	市勢要覧作成事業						所管課	シティプロモーション課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営					事業コード	13634
政 策	02	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション					事業期間	平成26年度～
施 策	02	魅力ある情報発信の充実						
取 組	03	多様なツールを活用した行政情報の発信						
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 02	事業 07	根拠法令	

実施経緯	市内外に市政情報や市の魅力をより広く発信するために平成20年3月に発行。その後合併10周年の節目である平成27年度に改定・発行した。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和2年度
		0	0
		対象	市内外の人、企業、団体、教育機関など

手 段	令和2年度	活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	市勢要覧の配布。 令和3年度に発行する市勢要覧の仕様等の調整作業		本編・資料編修正印刷	部	200.00	0.00

目 的	令和2年度	成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			概ね4年毎に市を紹介する総合的な冊子として発行するもの。市の魅力を市内外に発信し、市への関心と理解を深めてもらう。	配布部数 (年間)	部	150.00

計画時特記事項		評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和2年度末にシティプロモーション推進事業、定住促進サポート事業の共同により、PR冊子「古河noトリセツ(取扱説明書)」を作成した。
---------	--	--------------------------------	--

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 計画時は令和3年度の市勢要覧発行を予定しており、その内容や用途について再検証を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 市勢要覧に対する再検証の結果、現況における有用性が低いと判断し、作成しないこととした。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 市勢要覧に代わるものとして、令和2年度末に作成したPR冊子「古河noトリセツ(取扱説明書)」を活用し、転入者や就業者、訪問者の増加に繋げていく。
-------------------	--

事業名称	市有財産管理事業					所管課	財産活用課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営				事業コード	430
政 策	01	行政経営マネジメント体制の確立				事業期間	
施 策	03	公共施設等の一体的なマネジメントの推進					
取 組	03	公有財産の有効活用					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 06	事業 04	根拠法令 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例

実施経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公有財産及び物品の把握のため</li> <li>○公有財産（主に普通財産）の処分のため</li> <li>○公有財産（主に普通財産）及び物品の管理のため</li> </ul>	決算額（千円）	
		令和元年度	令和2年度
		4,719	6,722
		対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>○把握…公有財産（行政財産・普通財産）及び物品</li> <li>○処分、管理…公有財産（主に普通財産）及び物品</li> </ul>

手 段	令和2年度		活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備</li> <li>○賃貸借契約等による有償貸付及び無償貸付</li> <li>○一般競争入札や随意契約による売却</li> <li>○一部業務委託による財産管理（除草作業等）</li> </ul>			普通財産(処分計画地)売払入札等実績	件	2.00	2.00
普通財産(処分計画地)売払入札等件数							
			普通財産の貸付件数	件	97.00	97.00	

目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市有財産の管理状況を継続的に把握する</li> <li>○未利用財産の経済的価値を發揮させ、有効活用を図る。</li> <li>○未利用財産に係る管理の効率性・経費の節減を図る。</li> </ul>	成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			入札や随意契約による普通財産(処分計画地)売払実績	件	2.00	2.00
			入札や随意契約による普通財産(処分計画地)売払件数			

計画時特記事項		評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------	--	--------------------------------	--

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 公有財産管理システムにより、市有財産（土地、建物及び物品）を適正に管理した。賃貸借契約等による貸付、除草作業等の業務委託、古河市市有財産利活用基本方針など、活動内容は適正であった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 古河市市有財産利活用基本方針に基づき、未利用地については2件の処分と、建物解体条件付き一般競争入札を実施した。また、ネーミングライツ事業者の募集を行い3件の応募があった。 公共施設内の遊休スペースの活用については、自動販売機の貸し付けや情報モニターの設置など継続的に行ってきた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 古河市市有財産利活用基本方針に基づき、今後もネーミングライツ事業の推進をはじめ、未利用地財産の多様な処分方法の導入や積極的な貸付による利活用方針を提示していく必要がある。
-------------------	---

事業名称	若者・子育て世帯定住促進奨励事業				所管課	シティプロモーション課	
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる			事業コード	13981	
政 策	02	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致			事業期間	平成27年度～	
施 策	02	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進					
取 組	03	企業誘致にともなう定住促進					
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			02	01	07	18	古河市企業誘致に伴う若者・子育て世帯定住促進奨励事業実施要綱

実施経緯	①市内への企業誘致に伴い市外から市内への定住を促すために実施する。併せて市内産業の振興が図れるよう市内業者が施工する住宅への定住を奨励する。②市内在住者の若者の市外流出を食い止め、世代間の助け合いを目的に、子育てや介護等の相互援助が出来る環境づくりを推進する。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和2年度
		125,800	120,091
		対象	①転入者であって、若者(39歳以下)・子育て(15歳以下の子ども)世帯であるもの②市内在住者で、親世帯と同居をすることを目的に新たに住宅を取得するもの

手 段	令和2年度 若者・子育て世帯定住促進に関する奨励金の交付 転入者住宅取得奨励金(新築・中古) 市内業者施工による奨励金(新築・中古) 区画整理事業保留地取得による奨励金 二世帯同居等による奨励金	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			相談件数	件	520.00	769.00
			交付決定件数	件	190.00	256.00

目 的	①市内における企業誘致に伴い、転入者であって若者・子育て世帯であるものに対し市内定住を促す。②市内在住者で、世代間の助け合いを目的に、併せて市内業者での施工による住宅取得により市内産業の振興を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			奨励金を利用した転入者数	人	500.00	771.00
			社会増減 転出者が増えないよう0の維持	人	0.00	58.00

計画時 特記事項	古河市企業誘致に伴う若者・子育て世帯定住促進奨励事業実施要綱が令和3年3月31日で失効するため、延長・内容の見直しの検討を要する。令和2年度から予算科目を総務費に変更	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	交付金額を変更するなど制度について改めて検討を行った上で、令和5年度まで事業を延長することとなった。
-------------	---	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 少子高齢化と人口減少が顕著となる中、他自治体においても類似の事業を行っている。市自体の魅力アップに努める一方、移住検討者に対する優遇策として有効な手段である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 令和2年度交付実績 256件 1億2,009万1千円 交付世帯の転入者数 771人と当初目標を上回る実績値を得ることができた。令和元年度の社会増減は△76人と転出超過となっていたが、令和2年度は+58人と、社会増減はプラスに転じている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和2年度末に行った要綱改正により令和5年度まで制度延長したが、引き続き効果的な定住促進施策を考え、若い年代の市民の増加を図っていく。
-------------------	---

事業名称	定住促進サポート事業					所管課	シティプロモーション課		
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる				事業コード	13982		
政 策	02	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致				事業期間	平成19年度～		
施 策	02	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進							
取 組	03	企業誘致にともなう定住促進							
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 19	根拠法令	古河市企業誘致に伴う若者・子育て世帯定住促進奨励事業実施要綱	

実施経緯	従来からの企業誘致に伴う若者・子育て世帯の定住の促進に加え、広く市外からの定住を促進するために市内外で開催されるイベント等に参加し、市の魅力や定住促進奨励金制度をPRし、市内への定住を促進する。		決算額 (千円)	
			令和元年度	令和2年度
			126	588
			対象	地方への移住、古河市への転入を検討している方

手 段	令和2年度		活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	定住促進ノベルティやチラシ等を通じたPR 公共の場での定住促進PR 定住促進ガイドマップでの古河市PR				PRイベント実施	回	5.00

目 的	若者・子育て世帯の定住を促進し、市の人口減を抑制する。また定住者確保により、税金や市内消費の増加が見込まれ、安定した行政運営と活発な住民活動を期待するもの。	成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			定住相談件数			
			古河市への定住に向けた興味度合い	件	520.00	0.00

計画時特記事項	令和2年度から予算科目を総務費に変更	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	コロナ禍によるPRイベントの中止により実績なし
---------	--------------------	--------------------------------	-------------------------

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) コロナ禍によりイベント等が中止となったことから、都内等での大規模なPRの機会が無かったが、人口減少の状況においては、古河市の魅力や定住奨励策を広く伝えることは必要であり適正である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) コロナ禍により定住促進をPRするイベントには参加できなかったが、市HP・チラシ等の活用により古河市の優位点のPRを行った。特に、住宅雑誌での奨励金制度の紹介や住宅金融支援機構との連携による東京駅でのデジタルサイネージ広告では、より広い対象者にPRすることができた。また、市外在住者向けPR冊子「古河Noトリセツ(取扱説明書)」を作成し、更なるPRにも努めている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 市内外に市の魅力を発信し、定住を促すためPR冊子やメディアの活用等、より効果的なPRに取り組む。
-------------------	--

事業名称	フィルムコミッション推進事業						所管課	シティプロモーション課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営					事業コード	13958
政 策	02	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション					事業期間	
施 策	01	市民に魅力が伝わるシティプロモーション						
取 組	02	フィルムコミッションの推進						
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 49	根拠法令	

実施経緯	テレビ等を通じて古河市が紹介されることで、絶大なPR効果が期待でき、古河市のイメージアップが図れ、市民満足度の向上に繋がる。さらにロケを誘致することで、撮影スタッフの食事代や宿泊代などの直接的経済効果も見込めることから、今後とも本市のPRやイメージアップに資すると考えられる撮影の誘致に注力する。						決算額(千円)			
							令和元年度		令和2年度	
							41		25	
							対象	映像制作者に市内ロケ地情報の提供、撮影誘致・支援市民にロケ地募集、撮影結果紹介、エキストラ募集等の情報提供		

手 段	令和2年度 映像制作者への市内ロケ地情報の提供 ロケ地誘致のためHPや県等関係機関を通じてのPR 撮影協力機関との連絡調整及びロケハン・撮影協力 先進地事例研修等のための講習会参加 市民に対するロケ地募集・撮影結果紹介・エキストラ募集等の情報提供	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			ロケハン(撮影下見)実施件数	回	31.00	4.00
			ロケ地登録件数	件	114.00	113.00
			会議出席回数 県FC等、県南県西FC等 各協議会出席	回	3.00	2.00

目 的	テレビ等を通じて古河市が紹介されることで、絶大なPR効果が期待でき、市のイメージアップが図れる。さらに、市民満足度の向上につながる。また、ロケを誘致することで撮影スタッフの食事代や宿泊代などの直接的経済効果も期待できる。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			撮影実績件数	件	21.00	5.00

計画時 特記事項	平成30年度の主な実績としてはドラマ「西郷どん」、映画「Fukushima50」など。 令和元年度からシティプロモーション課へ業務移管。 令和2年度から予算科目を総務費に変更。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	コロナ禍による県からの指示に伴いロケ・ロケハンの受け入れ停止
-------------	--	------------------------------------	--------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市を直接紹介する番組または映画やドラマ等メディアへの露出は、市の知名度向上への貢献が期待でき、非常に効果が高いと考える。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 令和2年度はコロナ禍により多くのロケ・ロケハンを断ることとなったが、街を紹介する番組、BSテレ東「都会に出て暮らそうよ BEYOND TOKYO」から取材・出演依頼を受けたことは大きな成果である。(放映日は令和3年5月5日)

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) より効果が期待できるよう、市を直接紹介する番組や古河市でなければならない撮影、旅番組などの誘致を重点的に行う。
-------------------	---

事業名称	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進事業					所管課	企画課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	13967	
政 策	06	市民が親しめる生涯スポーツの推進			事業期間	令和 2年度～令和 2年度	
施 策	02	生涯スポーツの振興					
取 組	02	行事の充実					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 60	根拠法令

実施経緯	<p>○聖火リレー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R元. 6 古河市が聖火リレーのコースに決定。</li> <li>・R元. 12 古河市内の走行ルート公表。</li> </ul> <p>※走行ルート決定に伴い、市民の心のレガシーとなる聖火リレーを盛り上げるため、各種イベントを実施する。</p> <p>○事前キャンプ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R 2. 10～12 アメリカ特別顧問及び県担当が現地視察</li> <li>・R 3. 3 アメリカ空手道連盟と事前キャンプの基本合意</li> </ul> <p>※基本合意に基づき、事前キャンプ後には市民交流を実施する。</p>	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和 2年度
		0	0
		対象	市民、市への来訪者、事前キャンプ実施国の選手等

手 段	令和 2年度	活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	古河市オリンピック・パラリンピック推進協議会を設置し、次の事業を実施する。		活動指標 (手段)	実行委員会実施回数	回	2.00
	・聖火リレーの実施					
	・事前キャンプの実施 (アメリカ空手)					
	・古河市出身選手の出場種目のオンラインでの応援の実施					
	・茨城県実施のサッカー競技応援チケット配布					

目 的	2020年7月24日に開幕する「東京2020オリンピック・パラリンピック」に関連する事業を展開することで、古河市の名を国内外に広く周知し、交流人口の増加を図るとともに、市民のスポーツや国際交流への関心を高める。	成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			成果指標 (目的)	聖火リレー沿道応援数	人	2,000.00

計画時特記事項		評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	オリンピック開催延期に伴い、事業実施を見送ることになった。
---------	--	-----------------------------	-------------------------------

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) オリンピック開催延期のため事業実施を見送った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) オリンピック開催延期のため事業実施を見送った。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) オリンピック開催延期に伴う2021年の事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、安心安全に聖火リレー及び事前キャンプが実施できるよう国・県や関係機関と十分に連携を図りながら事業を実施する。
----------------	--

事業名称	ふるさと納税推進事業						所管課	企画課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営					事業コード	13697
政 策	01	行政経営マネジメント体制の確立					事業期間	
施 策	06	ふるさと納税制度等を活用した地域再生の推進						
取 組	01	ふるさと納税制度等の活用						
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 64	根拠法令 地方税法	

実施経緯	ふるさと納税制度は、平成20年度税制改正により創設されたものである。平成29年4月の総務省の通達を受け、平成29年10月に返礼割合を5割から3割に下げたため、平成28年度をピークに寄附額は減少傾向となっている。令和元年6月に地方税法が改正され、返礼割合3割以内、返礼品は地場産品と規定され、これを順守する自治体がふるさと納税対象団体として指定されることとなった。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和2年度
		159,544	200,931
		対象	市外在住者で古河市にふるさと納税を希望する者

手 段	令和2年度 寄附者への返礼品発送及び管理 ポータルサイトへの返礼品掲載 寄附金受納証明書封筒及びチラシ作成 寄附金受納証明書等郵送 寄附金クレジットカード決済及び広告掲載 返礼品提供事業者の募集	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			返礼品品目数	品	250.00	220.00
			返礼品提供事業者数	事業者	42.00	41.00

目 的	・ふるさと納税による歳入の増加。 ・返礼品(特産品)の送付やPRを通じて地域産業の活性化、並びに古河市の知名度向上を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			寄附金額	百万円	320.00	407.43
			寄附件数	件	11,000.00	22,775.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	ふるさと納税制度の適切な運用のため、国、県から地場産品基準等の厳格な運用が求められている。
-------------	--	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 地場産品基準の再精査により、返礼品数は220品目となり、目標値の88.0%となった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 寄附金額は目標値の127.3%、寄附件数は目標値の207.0%となった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ふるさと納税制度の適切な運用のため、地方税法に定める基準を厳格に遵守することが求められている。地方税法の枠組みの中で適切に事業を推進し、ふるさと納税を通じて財源の確保を図るとともに、返礼品提供による地元産業や事業者の育成、発展を図っていく。
-------------------	--

事業名称	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業						所管課	企画課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営					事業コード	13974
政 策	01	行政経営マネジメント体制の確立					事業期間	令和 2年度～令和 6年度
施 策	01	実効性の高いPDCAサイクルの確立						
取 組	02	地方創生の推進						
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 70	根拠法令	

実施経緯	地方創生移住支援・マッチング支援事業は、東京圏への人口の一極集中の是正と地方の担い手不足対策のため、地方創生交付金を活用したUIJターンによる企業・就業者の創出を図ることを目的とした、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた事業である。茨城県が令和元年からこの事業を開始し、県内市町村が連携して実施することとなり、古河市は令和2年度から実施している。						決算額 (千円)			
							令和元年度		令和 2年度	
							0		0	
							対象	茨城県の開設したマッチングサイトの求人を充足して就業・定住に至った東京圏からの移住者 ※居住要件・就職要件あり		

手 段	令和 2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京圏在住・在勤者への周知</li> <li>マッチング支援対象法人の推薦</li> </ul>		活動指標 (手段)	マッチングサイトに掲載された企業数 (茨城県全体の数値)	件	200.00

目 的	古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき地方創生を推進する。 茨城県と共同して行う「わくわく茨城生活実現事業」において、東京圏から古河市に移住した者が、マッチング支援対象の求人を充足して定住に至った場合または起業支援金の交付決定を受けた場合に、予算の範囲内において移住支援金を交付することにより、古河市内への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資する。		指標名等	単位	当初目標値	実績値
			成果指標 (目的)	本事業に基づく移住件数	件	3.00

計画時特記事項		評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------	--	--------------------------------	--

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 茨城県のマッチングサイト掲載企業への就職については、市内に限らず県内他市町村の企業への就職も対象であることから、サイト掲載企業数を指標に設定した。なお、7月に工業会を通して市内企業に対し、サイトの周知と登録依頼を実施し、市内の2企業が同サイトへの登録を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 広報紙や市ホームページで周知を行ったが、令和2年度は、本事業に基づく移住者は現れなかった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和3年度より、対象条件が広がることとなった。これまでの方法に加えて、転入者向けの配布物にチラシを同封し本事業の周知を図ることで、東京圏からの移住者の定住促進につなげていきたい。
-------------------	---



事業名称	シティプロモーション推進事業						所管課	シティプロモーション課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営					事業コード	13781
政 策	02	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション					事業期間	令和元年度～
施 策	01	市民に魅力が伝わるシティプロモーション						
取 組	01	シティプロモーションの推進						
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 74	根拠法令	

実施経緯	市には様々な魅力が存在しているものの、十分に伝えきれていない現状や行政側からの発信にとどまっていることから、行政、市民双方からの情報発信が重要となっている。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和2年度
		1,557	855
対象	主に市内居住者		

手 段	令和2年度 ・市民が自ら市の魅力発信をする「こがキラphotoクラブ」による広報紙、SNSを通じた多様な情報発信。 ・市の制度や魅力をPRする冊子等、こがキラphotoクラブら市民を巻き込んで作成し、共に周知に取り組んでもらう。	活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			こがキラphotoクラブSNSへの掲載回数	回	90.00	63.00
			こがキラphotoクラブが掲載したSNSへの閲覧回数	回	6,500.00	91,698.00

目 的	市には有名なものから隠れた魅力として潜在しているものも多くある。これらを市役所だけでなく、市民にも発掘してもらい、その発信者となってもらえるような態勢を整え、多くの方々にそれらに触れ、古河市への関心を高めてもらうとともに市民にもより市に住むことへの満足感、市への誇りも高めてもらう。	成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			市の魅力を誰かに伝えたいと思う人の割合	%	50.00	39.42

計画時特記事項	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------	--------------------------------

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 行政からの既存情報の発信に加えて、市民にも新たな魅力を探し出してもらう直接発信してもらうことは、市の魅力度アップが図れるほか、市の活力向上も期待できることから、活動内容は適正である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 市外在住者に向けて市の制度や魅力をPRする冊子「古河noトリセツ(取扱説明書)」をこがキラphotoクラブのメンバーと共に作成。こがキラphotoクラブの活動に関する指標はいずれも当初目標値を達成しており、大きな成果が表れている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 市民自身が市に対する愛着を高められるよう、より多くの市民が関わっていくことに繋げていきたい。
-------------------	--

事業名称	戦略産業データベース運営事業						所管課	企画課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業コード	13782
政 策	02	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致					事業期間	平成28年度～令和 2年度
施 策	01	市内工業の充実に向けた支援						
取 組	02	古河市工業会等への支援						
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 75	根拠法令	

実施経緯	平成28年度に地方創生加速化交付金（補助率10/10）を活用して、市の中核産業である製造業に特化したものづくり企業データベースを構築するとともに、企業情報冊子などを作成。平成29年4月から「こがSEARCH+」の運用を開始。						決算額（千円）			
							令和元年度		令和 2年度	
							1,554		1,569	
							対象	市内の製造業の事業者 サイト閲覧者		

手 段	令和 2年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	ものづくり企業データベースサイトの運用 古河市公式HPへのリンク、バナーの掲載 市内関連イベント等の掲載による情報提供 アンケート結果から効果検証			登録企業数	社	185.00	183.00
		お知らせ掲載数	件	5.00	4.00		
		リンク先	件	3.00	2.00		

目 的	市内製造業の情報発信を通じて、全国の企業とのビジネスマッチング機会の拡大や販路拡大を図るとともに、新たな企業誘致につなげることで雇用の拡大や地域経済の活性化を目指す。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			サイトアクセス数	アクセス	14,000.00	16,646.00
		市内製造業製造品出荷額	百万円	1100000.00	1314128.00	

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 登録企業数、お知らせ掲載数、当サイトへのリンクはいずれも前年度と同じであり、おおむね適正にサイト運営を継続した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 事業目的の成果の一つとして市内の製造業製造品出荷額については約2割増加したものの、当事業による成果が得られたものかどうか判断しにくい。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和2年度をもってサイトの運営を終了した。今後は、民間が運営するマッチングサイトにて、ビジネスマッチングによる販路開拓や企業への情報提供等を行っていく。
-------------------	--

事業名称	ふるさと納税観光交流ツーリズム事業					所管課	企画課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる				事業コード	13833
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興				事業期間	平成30年度～
施 策	01	市内回遊の魅力づくり					
取 組	01	新たな観光資源の活用					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 76	根拠法令

実施経緯	ふるさと納税について、全国の自治体との競争が激化するなか、返礼品提供事業者等の市内を巡るツアーを行い、関係人口の創出及び寄附者との継続的なつながりをもつことで、寄附額を維持していく。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和 2年度
		132	0
		対象	前年度に、古河市にふるさと納税で一定額以上の寄附をしてくれた人

手 段	令和 2年度 ツアー内容の決定 各事業者との調整及び協力依頼 ツアー対象者の抽出及び案内送付 参加者募集 (ホームページ) ツアー実施	活動 指標 (手段)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			指標名等	実績値			
			ツアー実施回数		回	2.00	0.00
			ツアー参加者数		人	40.00	0.00

目 的	古河市にふるさと納税をしていただいた寄附者を招待することで、寄附への感謝の意を表すとともに、古河市の魅力をより知ってもらうことで、関係人口の創出及び寄附者との継続的なつながりを目的とすることで、更なる寄附へつなげていく。	成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			指標名等	実績値			
			ツアー参加者の再寄附割合		%	100.00	0.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和2年度は新型コロナウイルスの影響により事業実施を見送った。 令和元年6月からふるさと納税に係る指定制度が開始。寄附募集に要する費用割合や地場産品基準等が規定された。
-------------	--	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 新型コロナウイルスの影響により事業実施を見送った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 事業実施を見送ったため、成果指標を算出することができない。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 新型コロナウイルスの影響やそれに伴う「新しい生活様式」に対応するため、実施方法の見直しや事業継続の有無を検討する。 寄附者とのつながりを寄附の受入及び返礼品の提供の関係だけではなく、継続的なものとするという目標を達成するために、本事業のあり方を検討する。
-------------------	--

事業名称	A I 活用推進事業					所管課	企画課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営				事業コード	13964
政 策	03	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進				事業期間	令和 2年度～
施 策	03	スマート自治体の推進とセキュリティの強化					
取 組	01	スマート自治体の推進					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 08	事業 12	根拠法令

実施経緯	国はスマート自治体への転換を促すとともに、「働き方改革」も重要な政策のひとつに揚げており、A I、R P Aの導入が自治体でも広がりを見せている。加えて、人口減少に対しても、A IやR P Aの活用による事務の効率化を図ることで、持続可能な行政運営が可能となる。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和 2年度
		0	572
		対象	A Iの活用による業務効率化及び市民サービス向上が期待できる業務。

手 段	令和 2年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	A Iを活用した市民の問い合わせに対する自動応答サービス (A Iチャットボット)の導入及びその他のA I機能の検証。		AIを活用した問い合わせ作成割合 (課・室数)	%	40.00	88.00
			市民への広報活動	件	2.00	4.00

目 的	社会情勢では様々な情報化の広がりが見られ、国においてもスマート自治体への転換や、働き方の改革が推進される中で、A IやR P Aの活用による職員の業務効率化及び市民サービスの向上を図ることで、行政運営の持続性を高めていく。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			AIを活用した問い合わせ件数	件	1,000.00	3,048.00

計 画 時 特記事項	A Iとは、人間の脳を模し、言語や画像の認識、過去の正解や分析・予測から結果を導く機能を持つ技術。 (導入事例) 鎌倉市、三島市～A Iを活用した問い合わせへの自動応答サービス など	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------------	--	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) A Iを利用したチャットボットを市役所全体 (市役所総合案内) を対象に実証実験を実施し、本格導入に向けて効果測定を行った。 A I活用の他の取り組みとして、R P Aによる業務自動化で紙の業務にも対応できるようにA I-O C Rを導入した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) チャットボットの実証実験では、目標を超える3048件の問い合わせがあり、利用者の7 4%が「大変便利」「まあまあ便利」と回答しており、一定の成果が得られた。 A I-O C Rについては、基幹系業務のほとんどが紙による申請書などを使っており、結果的にA I-O C Rを導入しなければ業務自動化にはつながらなかった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) チャットボットの利用者の9 4%が継続して利用したいと回答しており、引き続き本格導入に向けて検討を進める。 A I-O C Rについても、必要性は確認できたため、継続的にシステムを利用する。
-------------------	--

事業名称	RPA活用推進事業						所管課	企画課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営					事業コード	13965
政 策	03	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進					事業期間	令和 2年度～
施 策	03	スマート自治体の推進とセキュリティの強化						
取 組	01	スマート自治体の推進						
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 08	事業 13	根拠法令	

実施経緯	国はスマート自治体への転換を促すとともに、「働き方改革」も重要な政策のひとつに揚げており、AI、RPAの導入が自治体でも広がりを見せている。加えて、人口減少に対しても、AIやRPAの活用による事務の効率化を図ることで、持続可能な行政運営が可能となる。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和 2年度
		0	803
		対象	RPAの導入による業務効率化及び市民サービス向上が期待できる業務。

手 段	令和 2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	RPAにより業務の効率化及び市民サービスの向上が想定される業務内容について試行を実施、次年度以降の本格稼働に向けて業務の選定を行う。	活動指標 (手段)	活用のための職員研修の実施	回			
		市民向け業務での活用検証 (事業数)	件	2.00	2.00		
		内部管理業務での活用検証 (事業数)	件	2.00	0.00		

目 的	社会情勢では様々な情報化の広がりが見られ、国においてもスマート自治体への転換や、働き方の改革が推進される中で、AIやRPAの活用による職員の業務効率化及び市民サービスの向上を図ることで、行政運営の持続性を高めていく。	指標名等		単位	当初目標値	実績値
		成果指標 (目的)	市民向け業務での運用 (事業数)			
		内部管理事務での運用 (事業数)	件	0.00	0.00	

計画時特記事項	RPAとは定型業務をソフトウェアが代行、自動化する概念。 (導入事例)つくば市～市民窓口業務、市民税業務 など	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和2年度については、導入方針として対象業務は市民向け業務を優先した。 職員研修には各課とのヒアリングを含む。
---------	--	--------------------------------	--

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) トライアル期間を利用して、RPAのソフトについては、評価を行った上で選定したことで、比較的スムーズに導入に向けて、作業を行うことができた。 AI-OCRの導入も業務自動化を実現するためには、必要であり、対象業務についても全庁的に調査及びヒアリングを実施し、洗い出しを実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 目標として市民向けと内部事務向けとに分けられていたが、全庁的な調査の結果で内部事務向け(情報系)の業務が少なく、令和2年度の導入方針として、市民向け(基幹系)を優先することとした。 2課2業務について実現。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も市民向け(基幹系)業務を中心に業務自動化を推進していく。 業務自動化の仕組みについては、まだ職員の中でも理解度が低いため、業務の導入実績を積み上げるとともに、職員向けの説明会を開催して意識向上を図る。
-------------------	--

事業名称	自治組織運営事業				所管課	市民協働課
章	01	【市民協働】地域のみんなで古河（まち）をつくる			事業コード	10001
政 策	02	元気なコミュニティの形成			事業期間	
施 策	02	地域コミュニティやテーマコミュニティの活動の推進				
取 組	01	地域コミュニティ団体への運営・活動支援				
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 10	事業 03
					根拠法令	住民自治組織設置規則、自治組織等交付金交付要綱、地域づくり活動事業補助金交付要綱、集会所補助金交付要綱

実施経緯	平成20年度から市内全域で統一した自治組織体制になり、20の地区による行政自治会がスタートした。市民が主体となった住民自治のまちづくりの推進に向け、自治組織に対する支援及び助成を行っている。今後の人口減少社会を見据え、限られた財源のもとで自治組織の持続性を確保していくため、補助金の一体的な見直しを行い、令和2年度から新しい補助金制度として施行する。		決算額（千円）			
			令和元年度		令和2年度	
			144,936		117,544	
			対象	(補助金及び交付金) 行政自治会、自治会、行政区 (報償) 地区長、副地区長、自治会長、行政区長		

手 段	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政連絡の円滑化を図る</li> <li>自治組織運営交付金を交付し、自治組織を支援する</li> <li>事業補助（地域づくり活動）を交付し、積極的に事業を行う自治組織の育成を図る</li> <li>自治会・行政区が管理する活動拠点の整備を推進する</li> </ul>	活動 指標 (手段)	自治会・行政区数	団体			
	自治会・行政区加入世帯数(運営交付金決定世帯)		世帯	40,750.00	40,223.00		
	地域づくり活動支援実施団体数(自治会・行政区)		団体	124.00	27.00		

目 的	自治組織に対し円滑な自治活動が行えるよう財政的支援を行い、地域の特性に合った市民主体の魅力ある地域づくりを推進する。また、行政自治会を通じ、地域住民との連絡調整等を円滑に行い、市行政の効率的な運営を図る。		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	成果 指標 (目的)			自治会・行政区加入率			
運営交付金決定世帯数÷常住世帯数55,826(R2.4.1)				%	73.74	72.05	
地域づくり活動支援実施率(自治会・行政区事業)実施団体数÷自治会行政区数				%	55.36	12.05	

計画時 特記事項	補助金等の見直し内容（令和2年度～） ○自治会・行政区（単会）への見直し ・運営補助から事業補助へウエイトを置く ○地区と地区コミュニティ事業補助を地区コミュニティに一本化 ○功労感謝の会事業補助制度の見直し ・地域づくり補助金（単会）又は地区コミュニティ助成金へ転換	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症対策について、各自治組織が実施するイベントや行事を開催する場合の注意点、総会における書面決議の方法などを広く周知し、コロナ禍の中で各自治組織の活動を支援した。
-------------	---	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 各自治組織に対して、円滑な自治活動が行えるよう、予算の範囲内において運営交付金やイベント等の助成、自治会・行政区の集会所の建設や修繕などの財政的支援を行う。また、20地区の代表で組織されている行政自治会と定期的に会議等を開催し、各地区での課題や要望等を取りまとめて協議し、市との連絡調整を図る。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 各自治組織に対して、運営交付金及び集会所補助金を交付し財政的支援を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から地域での行事が中止されたことにより、地域づくり運営交付金については27の団体への交付に留まった。また、行政自治会において役員会議5回、正副地区長会議においては書面表決を含め4回開催し、市からの依頼報告や各地域での課題や要望等を協議し、市との連絡調整を図った。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 少子高齢化など、地域社会をめぐる大きな課題に直面している。地域住民の生活に根づいている自治会・行政区等の存在は、豊かで明るく元気な地域を創生するためにも重要である。また、地域のつながりを深めることにより災害等における避難時の支援にも大切な役割を持つこととなる。今後も、新型コロナ感染防止対策を行いながら、少しずつ活動できるよう支援していく。
-------------------	--

事業名称	空家対策事業					所管課	交通防犯課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	13750
政 策	11	市民と取り組む防犯まちづくりの推進				事業期間	
施 策	04	空家等対策の推進					
取 組	01	空家等対策を推進する体制づくり					
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			02	01	12	03	「空家等対策の推進に関する特別措置法」 「古河市空家等の適正な管理に関する条例」

実施経緯	全国的にも空家が増加していることから、国では平成27年5月「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行している。本市においても人口が減少する中、空家が増加傾向にあり平成27年4月「古河市空家等の適正な管理に関する条例」を施行した。長期的に空家の増加を抑制するため、空家等対策の指針となる「古河市空家等対策計画」を平成30年3月に策定し、計画に基づく空家等対策事業を実施していく。令和元年度に空家等の売買又は賃貸借に係る取引の活性化を図るため、古河市空き家等バンク制度を開設した。令和2年度より古河市空家等解体費補助金制度により老朽化し、周辺環境に悪影響を及ぼす恐れのある空家の解体を促進する。					決算額（千円）		
						令和元年度		令和2年度
						76		2,774
						対象	空家等対象建築物の所有者及び管理者	

手 段	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	◎管理不全空家等への対応 空家等に関する相談・通報対応・情報収集 空家等解体補助の活用・空家等対策協議会の開催 ◎空家等の利活用（空き家バンク） 空家等の有効活用・定住促進 ◎管理不全空家等の発生予防 所有者等への啓発、関係団体との連携構築	活動 指標 (手段)	空き家等バンクへの登録件数				
	空き家等バンク利活用施策の有効活用		件	20.00	9.00		
	管理不全空家等の除却件数						
	空家等解体補助制度の活用		件	5.00	5.00		
			空家相談会の実施	件	3.00	0.00	

目 的	古河市における空家等対策の指針となる「古河市空家等対策計画」を策定し、市民意識の向上や空家の利活用による不動産の流動化、管理状況の悪い危険な空家の除却などを進め、管理不良な空家の増加を抑制し、市民の安心・安全及び良質な住環境を確保する。	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
		成果 指標 (目的)	空き家等バンクの利活用件数			
		空き家等バンク利活用施策の有効活用	件	3.00	2.00	

計画時 特記事項	平成27年から茨城県主催の市町村空家対策連絡調整会議に参画。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	空家相談会についてはコロナ感染症対策の為開催を見合わせた。
-------------	--------------------------------	--------------------------------------	-------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 適切な管理が行われていない空家等に対して助言、指導を実施することで環境改善に努め、空家バンクについては3件の新規登録があった。 古河市空家等対策協議会について、新たに5名の委員を加え協議会を開催することができ、管理不全空家に対する対策について意見を共有することができた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 「古河市空家等対策計画」に基づき助言指導することにより、周辺生活に悪影響を及ぼす空き家の抑制につなげることができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 空家等の助言指導に対し、改善意識の希薄な者に対しさらなる指導を行い、管理不全空家の解消のため関係機関と協力体制をとり法律相談等の実施など体制強化を図る。
-------------------	--

事業名称	新駅関連事業					所管課	企画課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる				事業コード	940
政 策	02	安全で自由に移動できる交通環境の充実				事業期間	
施 策	01	持続可能な公共交通網の形成					
取 組	02	宇都宮線の新駅設置を含めた鉄道の充実					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 14	事業 02	根拠法令

実施経緯	昭和58年に東北本線「南古河駅」設置促進期成同盟会、昭和63年に東北新幹線茨城県新駅設置期成同盟会が結成された。それ以来、東北本線「南古河駅」及び新幹線新駅の設置実現に向けて様々な活動及び各種調査を行っている。また、「南古河駅」の設置については、新市建設計画において先導的プロジェクトの1つとして位置づけられている。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和2年度
		2,462	2,445
		対象	大堤南部地区 (63.4ha) 及び古河・総和新都心地区 (523ha)

手 段	令和2年度 住民との意見交換会の実施 JR東日本への要望活動 南古河駅代替用地の除草 南古河駅設置促進期成同盟会負担金支出 積水土地改良区賦課金等の一部負担 新幹線新駅及び南古河駅設置期成同盟会の運営	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			意見交換会等実施回数	回	5.00	0.00
			JR東日本への要望活動	回	1.00	1.00

目 的	新駅予定地周辺において、茨城県の西の玄関口にふさわしい魅力ある新市街地を整備し、東北本線「南古河駅」及び新幹線新駅を設置することを目的とする。鉄道利用の利便性向上、並びに周辺地域の交通網の形成により交通環境を充実させる。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			意見交換会等参加者数	人	400.00	0.00
			公共交通の充実に満足している市民の割合 アンケート(隔年実施)で公共交通に満足していると答えた人の割合	%	44.52	44.52
			(仮称)南古河駅の設置	箇所	1.00	0.00

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	成果指標(目的)の「公共交通の充実に満足している市民の割合」については、総合計画策定時(令和元年度)に調査を行っていることから、令和2年度については測定していないため、令和元年度の数値を記載している。
-------------	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、住民との意見交換会については実施することができなかった。また、JR東日本への要望活動については、面会による要望書の提出を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、郵送により要望書を提出した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、住民との意見交換会については実施することができなかったことから、成果指標(目的)における当初目標値の意見交換会の参加者数400人を達成することができなかった。また、(仮称)南古河駅の設置については、現状では新駅の設置に至っていないことから実績値は0と記載している。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 本事業については、鉄道会社との調整や近隣自治体との連携、また、周辺住民や市民全体の意向を踏まえながら事業を推進する必要があるため、市における事業の推進ビジョンを様々な手法でプロモーションし地権者や周辺住民の合意形成に努める必要がある。また、単に鉄道駅を整備するというだけでなく、周辺地域の住環境や都市整備(インフラ整備)についても、十分な検討を行う必要がある。
-------------------	--



事業名称	男女共同参画推進事業				所管課	市民協働課		
章	01	【市民協働】地域のみんなで古河（まち）をつくる			事業コード	960		
政 策	03	男女が尊重し合いともに輝く男女共同参画社会の実現			事業期間			
施 策	01	男女共同参画の推進体制の充実						
取 組	01	男女平等意識の確立とあらゆる分野での男女共同参画の推進						
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 15	事業 02	根拠法令	男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、茨城県男女共同参画推進条例、古河市男女共同参画推進条例

実施経緯	平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が施行され、男女共同参画社会の実現に向けて様々な取り組みがなされてきた。しかしながら、現実の社会においては、家庭・学校・職場・地域などあらゆる分野において、依然として男女間の不平等を感じる人も少なくないなか、より一層の努力が必要とされている。		決算額（千円）			
			令和元年度		令和2年度	
			905		454	
			対象	市民及び事業者		

手 段	令和2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	男女共同参画推進会議の開催 男女共同参画古河市民ネットワークの活動支援 男女共同参画講演会、セミナーの開催 男女共同参画宣言都市・市男女共同参画週間周知活動 男女共同参画に関する作品募集実施 第2次プラン後期実施計画策定	活動 指標 (手段)	講演会・セミナーの参加人数	人	380.00	34.00
工業会等へ国県市が実施する講座等の周知・情報提供 工業会等へ国県市の各種セミナー等を案内周知した回数	回		30.00	24.00		

目 的	心豊かにいきいきと暮らせる社会を創るため、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、一人ひとりが尊重され、それぞれの個性と能力を発揮し、共に責任を担うべき男女共同参画社会の実現を目指す。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			各種審議会・委員会等における女性委員の占める割合 各種審議会・委員会等の女性委員の数÷委員の総数×100	%	35.00	24.40

計画時特記事項	令和2年度策定予定の第2次古河市男女共同参画プラン後期実施計画は、新型コロナウイルス感染の状況を考慮し、市民の安全安心のための対策を最優先とするため、計画策定を1年スライドし、令和3年度に策定変更。	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和2年度策定予定であった第2次古河市男女共同参画プラン後期実施計画は、令和3年度策定に延期。
---------	---	--------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 事業の実施状況について推進会議の意見をHP等で公開し周知している。活動指標を「講座・講演会等への参加人数」と設定し、市民や事業者に対し男女共同参画への理解や意識啓発を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から多くの参加者を集める講演会ではなく、参加者を分けて募り人数を分散することで映画上映会を開催した。活動は適正であり今後も各事業を継続する。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 市の審議会等における女性委員の割合は、取組が推進され成果は見られるが今だ目標値に届いていない。今後も女性委員の積極的な登用を促し、市政に女性の意見等を反映できるよう進めていく。市の女性管理職員の割合も増加しており、市が積極的に女性管理職員を登用していることを発信することで、市民や事業所への意識啓発を図る。男女共同参画の意識付けのため、今後も継続して市民へ幅広く事業を実施する。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 全庁的な取組を進めるとともに、男女共同参画宣言都市として市民に対し幅広い推進を目指すため、推進会議や市民ネットワークとの協働による啓発活動等を実施し、市の男女共同参画のすそ野を広げていく。ただし、今般のコロナ禍のため、例年実施していた啓発活動や講座・講演会等については、開催方法や実施内容の検討が必要である。国内外の社会情勢やSDGs等を踏まえ時代に即した関心の高い事業を展開することは、市民への意識啓発へと繋がるので、継続していく。今年度は後期実施計画策定が予定されているため、策定後はHP等を活用し結果を広く公表することで市民の男女共同参画への理解と意識の醸成を図っていく。
-------------------	---

事業名称	コミュニティ推進事業				所管課	市民協働課
章	01	【市民協働】地域のみんなで古河（まち）をつくる			事業コード	1020
政 策	02	元気なコミュニティの形成			事業期間	
施 策	01	コミュニティ活動に取り組みやすい環境づくり				
取 組	01	コミュニティ意識の啓発と人材の育成				
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 17	事業 02
					根拠法令	①古河市コミュニティ活動助成金交付要綱②古河市民活動支援センター事業実施要項 ③特定非営利法人促進法

実施経緯	市民主体のまちづくりの推進には、自主的、自発的な活動を行う地域コミュニティや各種団体の役割が重要である。そこで、地区コミュニティ団体及びそれらの連合組織、また、新たにコミュニティを設立する団体に対して財政的な支援を行い、地域コミュニティの確立及び市民活動の活性化を図る。		決算額（千円）			
			令和元年度		令和2年度	
			9,723		5,076	
			対象	①地区コミュニティ団体、地区コミュニティ団体の連絡組織及び地区コミュニティ団体を立ち上げようとする団体。②行政自治会、コミュニティ団体及び各団体と連携する団体。③NPO法人認証団体。		

手 段	令和2年度 地区コミュニティ団体への財政支援及び未 設立地区への設立支援 市民活動支援センターの活用による組織運 営支援 コミュニティ推進のための研修会 コミュニティレンタル事業 NPO法人認証事務及び各種申請支援	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			自治会長宅訪問件数（コミュニ ティ団体未設立地区）	件	60.00	18.00
			コミュニティ推進のための研修 会開催数	回	2.00	1.00
			市民活動支援センター利用回数	回	660.00	376.00

目 的	地区コミュニティ団体に対する財政的支援 や、市民活動支援センターによる組織運営 支援をすることにより、様々な地域の実情 にあった自主事業等の実施が可能となる。 これにより、地域住民に行政のみでは提供 できない公共的なサービスが提供されると ともに、地域住民の交流が促進され、地域 の課題を解決することが期待される。現在 、古河市内20地区中19地区において地区コ ミュニティ団体が設立されており、残る1 地区では設立準備委員会が組織され、住民 自治の原点である地域力の向上を目指す。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			地区座談会開催数	回	4.00	10.00
			活動助成金対象コミュニティ団 体数（地区数）	団体	19.00	19.00

計 画 時 特記事項	コミュニティ事業を推進するには地区コ ミュニティ団体への財政的支援が必要不可欠 である。（補助金等の見直しにより、地区 事業に対する地域づくり補助金は地区コ ミュニティ事業助成金にて対応）	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	地区コミュニティ未設立地区（第2地区）に設立準備委員会 が組織された。 新型コロナウイルスの影響で未設立地区の自治会長宅への訪 問が例年より少なくなった。研修会についても、講師を呼び 大人数での実施は行わず、職員に向けてイントラのアンケート 機能を使い実施した。
---------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ①古河市コミュニティ活動助成金による、組織運営のための「運営交付金」、事業実施のための「事業助成金」また 地区コミュニティ設立のための「設立助成金」による財政支援。②行政自治会やコミュニティ団体等に対する組 織運営支援として、市民活動支援センターでの印刷機や作業スペースの提供。また、同センター掲示コーナー設置 による「活動広報・周知支援」の実施。③NPO法人の認証、届出事務。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 新型コロナウイルスの影響で活動の一部に制限が出来てしまったが、19の地区コミュニティ団体において、地域の 実情にあった活動が展開されている。今年度は2つの地区で新たにコミュニティ団体が設立し、残る1つの地区にお いては、設立準備委員会が組織され設立に向けた第一歩が踏み出した。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 住民の自主的な活動が広がることにより、行政に頼ることなく地域の課題解決に取り組んでいける（防犯、防災、 環境問題等）。住民と行政の協働が広がっていくことにより住みよい地域づくりの一助となっている。
-------------------	---

事業名称	地域公共交通対策事業					所管課	交通防犯課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる				事業コード	13485
政 策	02	安全で自由に移動できる交通環境の充実				事業期間	
施 策	02	バス等の充実と利用の促進					
取 組	02	路線バスの維持					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 18	事業 01	根拠法令 道路交通法 古河市補助金等交付規則 古河市公共交通活性化会議設置要綱

実施経緯	マイカーを利用しない、又は利用できない市民（主に高齢者など）に対して、安定して利用できる公共交通機関としての路線バス運行を維持するとともに、地域の特性等に応じた持続可能な公共交通体系を構築する。		決算額（千円）			
			令和元年度		令和2年度	
			11,785		15,947	
			対象	朝日自動車(株)運行の境車庫～古河駅 茨城急行自動車(株)運行の古河駅東口発4路線 市民、市内公共交通		

手 段	令和2年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	赤字路線（朝日バス）への県負担金支出 赤字路線（茨急バス）への県負担金支出 赤字路線（朝日バス）への運行補助金支出 運転免許証自主返納支援事業負担金の支出			古河境車庫間乗合バス路線（朝日バス）年間利用者数 当該路線バスの乗車人員	人	51,000.00	35,157.00
			古河駅東口発乗合バス路線（茨急バス）年間利用者数	人	231,000.00	167,192.00	
目 的	赤字路線バスへ財政支援を行うことにより、路線バス事業者の安定・円滑な運行を維持する。また、古河市公共交通活性化会議において、循環バス「ぐるりん号」やデマンド交通「愛・あい号」を運営することにより、地域の特性等に応じ、持続可能な公共交通網を構築する。 自動車の運転に不安があるため、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、公共交通の回数券や利用券を交付する運転免許証自主返納支援事業を実施することにより、公共交通の利用を促進する。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				古河境車庫間乗合バス路線運行本数（平日） 古河駅から境車庫行き14便、境車庫から古河駅行き14便	便	28.00	28.00
			古河駅東口発乗合バス路線運行本数（平日） 古河駅発52便、古河駅行き53便	便	106.00	105.00	

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 負担金及び補助金については、適性な執行に努めた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 運転免許自主返納支援事業は令和元年10月から事業を開始し、令和2年度は169件の申請・交付があり、公共交通の利用促進が認められた。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 運転免許自主返納支援事業による公共交通の利用促進については、市民への周知と、循環バスやデマンド交通の事業改善により、申請・交付数の増を図る。	

事業名称	デマンド交通運行事業					所管課	交通防犯課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる				事業コード	13486
政 策	02	安全で自由に移動できる交通環境の充実				事業期間	平成20年度～
施 策	02	バス等の充実と利用の促進					
取 組	01	コミュニティバス・デマンド交通の充実					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 18	事業 02	根拠法令 道路運送法、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱、古河市公共交通活性化会議設置要綱

実施経緯	本市では、市西端にある鉄道駅を中心に民間路線バスが運行しているが、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んできた。一方、三市町合併という経緯の中で、古河地区のみ市内循環バスが運行しており、総和地区、三和地区への交通弱者に対する施策が求められていたため、平成20年7月からデマンド交通(乗合タクシー)の実証運行を実施し、平成23年4月から本格運行へ移行した。また、令和3年4月から従来の平日運行に加え土曜日運行を開始する。					決算額(千円)		
						令和元年度		令和2年度
						50,546		52,956
						対象	総和・三和地区に居住する市民	

手 段	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	総和・三和地区でデマンド交通を運行する。 周知活動を実施する。	活動 指標 (手段)	周知活動実施回数				
	イベント時における周知活動の回数		回	2.00	0.00		
	ホームページ掲載回数						
	利用実績、チケット販売所等情報更新回数		回	12.00	13.00		
		ご利用案内設置箇所数					
		市内各庁舎、公民館等、民間事業所等設置箇所数	箇所	30.00	25.00		

目 的	総和・三和地区内の市民の日常を支える「生活の足」ため、デマンド交通「愛・あい号」を運行する。対象地域の登録者を増やすとともに、利用者を増やす。		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			デマンド交通年間利用者数				
			利用人数	人	30,000.00	22,519.00	
			デマンド交通1日あたり平均利用者数 年間利用者数/年間運行日(241日)	人	124.48	86.20	
		デマンド交通利用登録者数					
		登録者延べ人数	人	10,600.00	10,924.00		

計画時 特記事項	古河市公共交通網形成計画に基づき、現在利用できない古河地区の住民に対しては、デマンド交通を利用できる制度を検討している。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	--	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 令和元年10月から開始した「高齢者運転免許返納支援事業」により、当該事業の申請を促し、その結果、登録者数の確保に繋がった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) コロナ禍での外出自粛の影響もあり、年間利用者は、目標値を下回った。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和3年4月から開始した土曜日運行により、更なる利用者の増を図る。また、例年実施している利用者アンケートや「古河市地域公共交通網形成計画」の評価見直しにより改善を施し、持続可能な運営とする。
-------------------	---

事業名称	循環バス運行事業					所管課	交通防犯課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる				事業コード	13487
政 策	02	安全で自由に移動できる交通環境の充実				事業期間	平成10年度～
施 策	02	バス等の充実と利用の促進					
取 組	01	コミュニティバス・デマンド交通の充実					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 18	事業 03	根拠法令 道路運送法、古河市公共交通活性化会議設置要綱

実施経緯	本市では、市西端にある鉄道駅を中心に民間路線バスが運行しているが、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んできた。このような状況から平成10年6月、旧古河市において循環バスぐるりん号の運行を開始した。平成28年12月からは定住促進を目的に総和地区西部へのコースを追加し、令和2年4月からは、古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への市内横断バスの運行を開始した。	決算額(千円)	
		令和元年度	令和2年度
		102,696	100,012
		対象 すべての方(市内在住及び性別年齢不問)	

手 段	令和2年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	主に古河地区内及び総和地区西部内及び古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への循環バスを運行する。 上記の周知活動を実施する。		周知活動実施回数			
			イベント時における周知活動の回数	回	2.00	0.00
			ホームページ掲載回数			
			利用実績、無料の日の実施等情報更新回数	回	18.00	13.00
			ご利用案内設置箇所数			
			市内各庁舎、公民館等、民間事業所等設置箇所数	箇所	25.00	25.00

目 的	古河市地域公共交通網形成計画に基づき、市民の「地域の足」として循環バス「ぐるりん号」を運行する。 また、既存運行ルート及び運行ダイヤの見直しにより利用者を増やし、持続可能な公共交通とする。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			循環バス年間利用者数(福祉の森・病院、西、南)乗車人数	人	137,000.00	85,509.00
			循環バス年間利用者数(通勤通学、総和庁舎・病院)乗車人数	人	60,000.00	41,193.00
			循環バス年間利用者数(道の駅・三和庁舎)乗車人数	人	7,180.00	3,604.00

計画時 特記事項	コロナ禍での生活様式の変化により、令和2年度の全体の運行実績は前年度の7割以下となった。今後は利用状況等を分析し、新しいライフスタイルにあわせた運行体系を構築する必要がある。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	---	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 令和2年度から「道の駅・三和庁舎コース」の運行を開始した。また、古河駅構内床面に循環バスや路線バスの案内表示を設置し、公共交通利用促進のための事業を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 令和2年4月に事業を再編し、ルートやダイヤ等の見直しを図ったが、緊急事態宣言等外出自粛の影響が大きく、利用者は目標を下回った。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 運行実績や例年実施している利用者アンケートや「古河市地域公共交通網形成計画」の評価見直しにより改善を施し、持続可能な運営とする。
-------------------	--

事業名称	危機管理対策事業					所管課	防災・危機管理課		
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	13799		
政 策	09	災害に強いまちづくりの推進				事業期間	平成30年度～		
施 策	01	地域防災力の強化							
取 組	05	国土強靱化の推進							
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 19	事業 01	根拠法令	防災関連法令 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法	

実施経緯	<p>自然災害の多発化、多様化する危機事象に対し適切に対応できるよう、市としての体制確立及び強化が重要であるため、危機管理指針・緊急事態対処計画に関わる分野計画・マニュアルの策定、更新を行い、体制の強化整備を行う。また、国土強靱化地域計画の基本目標に基づき、人命の保護、重要な機能の維持、被害の最小化、迅速な復旧復興を図ることが重要であるため、国土強靱化地域計画に掲げている施策等を確実に計画的に推進する必要がある。</p>					決算額 (千円)			
						令和元年度		令和 2年度	
						31		77	
						対象	市職員 市民		

手 段	令和 2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	活動 指標 (手段)	活動 内容	指標名等	単 位			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急事態対処計画に関わる分野計画・マニュアルの強化整備</li> <li>国土強靱化地域計画の進捗管理</li> <li>国土強靱化地域計画アクションプランの更新</li> </ul>	国土強靱化地域計画—PDCAサイクル実施に伴う説明会	回数	1.00	1.00	
			国土強靱化地域計画アクションプランの策定 (年次目標の設定)	計画	1.00	1.00	
			国土強靱化地域計画アクションプランにおける指標数	数	58.00	69.00	

目 的	活動 内容	成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			指標名等	単 位			
	<p>自然災害や大規模災害、感染症等様々な危機に迅速、的確に対応できる体制整備、環境強化を行うことで、自治体としての危機事象への適切な対応能力を向上させ、危機事象の未然防止や被害拡大防止を図り、安全で回復力のあるまちづくりを目指す。</p>		国土強靱化地域計画アクションプラン年次目標達成率	%	100.00	65.22	

計画時 特記事項		<p>評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)</p>	<p>古河市国土強靱化計画の年度ごとの進捗管理を行うため、アクションプランの更新を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあったことから書面会議等を実施した。新型コロナウイルス感染症がアクションプランの目標達成率に影響を与えた。</p>
-------------	--	---	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	<p>(活動内容は適正であったか) 推進委員会を書面協議により年2回開催した。</p>
	目 的 (成果)	<p>(目的はどの程度達成されたか) 国土強靱化地域計画アクションプラン2020を目標どおり策定した。</p>

今後の対応 (改善・改革案)	<p>(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 国・県の動向を担当部署と引き続き情報共有を図りながら、国土強靱化計画・国土強靱化計画アクションプランを推進する。</p>
-------------------	--

事業名称	業務継続機能整備事業					所管課	防災・危機管理課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	13954
政 策	09	災害に強いまちづくりの推進				事業期間	令和元年度～令和 2年度
施 策	02	防災施設の整備と設備の充実					
取 組	01	防災施設の充実					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 19	事業 03	根拠法令

実施経緯	平成29年7月に国土交通省より公表された洪水浸水想定区域図において、総和庁舎が床上浸水となることが明らかになったことから、災害対策本部の機能継続ができるよう、防災関連機器及び情報システム機器等を被災の可能性の低い三和庁舎に移転する必要がある。また、非常用電源については、救命・救急活動において極めて重要な72時間連続運転ができる設備を備える。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和 2年度
		4,510	4,840
		対象	市民

手 段	令和 2年度 総和庁舎の非常用電源設備設置の基本・実施設計 (R 1～2 継続事業) 災害等を踏まえ、各庁舎へ72時間連続運転可能な非常用電源設備の整備の在り方について検証する。	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			非常用電源設備設置に伴う関係部課調整会議実施数	回	5.00	3.00
目 的	大規模災害に備え、災害時に人、物、情報などの資源に制約を受けた場合でも、制約の中で庁舎に求められる行政機能の業務継続を維持することを目的とし、防災関連機器及び情報システム機器等を被災の可能性が低い三和庁舎へ移転し、本部及び情報の中枢の機能を維持する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			基本・実施設計	庁舎	1.00	1.00

計画時 特記事項	令和2年度から、三和庁舎の非常用電源設備改修工事及び防災関連機器の移転は庁舎防災機能強化事業へ移行。情報システム機器移転については、情報システム防災対応事業へ移行。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和元年度台風19号に伴う災害初動体制の検証を行い三和庁舎集中方式としたため、総和庁舎、古河庁舎へ対する三和庁舎整備タイプの非常用発電設備については、当面実施しないこととした。
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 関係課調整会議を年3回開催し、進捗管理を行った。 総和庁舎非常用電源設備設置設計業務(継続事業)を令和2年度に完了した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 令和3年2月に防災危機管理課が三和庁舎に移転したことに伴い、災害時における災害対策本部の業務継続能力が向上した。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 事業完了	

事業名称	庁舎防災機能強化事業					所管課	防災・危機管理課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	13979
政 策	09	災害に強いまちづくりの推進				事業期間	令和 2年度～
施 策	02	防災施設の整備と設備の充実					
取 組	01	防災施設の充実					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 19	事業 04	根拠法令

実施経緯	平成29年7月に国土交通省より公表された洪水浸水想定区域図において、現在、総和庁舎が床上浸水となることが明らかになった。また、平成30年北海道胆振東部地震や令和元年台風19号の発生をうけ、長期停電時においても業務継続確保及び庁舎防災機能強化の重要性が改めて認識されていることから、災害対策本部を被災の可能性の低い三和庁舎に設置場所を変更し、非常用電源設備の72時間以上連続運転ができるよう整備する必要がある。総和庁舎、古河庁舎において非常用電源設備の整備を検討する。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和 2年度
		0	76,447
		対象	市職員 市民

手 段	令和 2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	三和庁舎の非常用電源設備改修工事 防災関連機器の移転 災害等の検証を踏まえ、関係部課調整会議を実施	活動 指標 (手段)	非常用電源設備設置	庁舎	1.00	1.00
防災関連機器移転 (Jアラート、茨城県防災情報ネットワーク等)	完了		1.00	1.00		

目 的	大規模災害時においても災害対策本部の業務継続能力が維持されることを目的に、災害対策本部の設置場所の変更及び非常用電源設備の強化を進めるとともに、庁舎及び災害時の情報発信を行う防災機能の整備を行い、災害時における業務継続力の充実を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			三和庁舎における非常用電源設備の稼働時間	時間	72.00	72.00

計画時 特記事項	業務継続機能整備事業にて令和元年度に三和庁舎の非常用電源設備改修の基本・実施設計を実施。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和元年度台風19号に伴う災害初動体制の検証を行い三和庁舎集中方式としたため、総和庁舎、古河庁舎へ対する三和庁舎整備タイプの非常用発電設備については、当面実施しないこととした。
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 三和庁舎へ非常用電源設備の増設を行い、防災関連機器の移転を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 洪水浸水想定区域外へ災害対策本部の設置位置を変更し、非常用電源設備の稼働時間を72時間化するなど本部機能が発揮できるよう整備を進めた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 総和庁舎と古河庁舎の非常用発電設備に代わる電源については、防災所管課と庁舎管理所管課が協議して整備を進める。
-------------------	--



事業名称	情報システム防災対応事業					所管課	企画課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	13980
政 策	09	災害に強いまちづくりの推進				事業期間	令和 2年度～令和 3年度
施 策	01	地域防災力の強化					
取 組	04	防災体制の強化					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 19	事業 05	根拠法令

実施経緯	平成29年7月に国土交通省から公表された洪水浸水想定区域図において、総和庁舎での床上浸水の想定が明らかになった。また、平成30年北海道胆振東部地震や令和元年台風19号の発生をうけ、業務継続確保及び庁舎防災機能の強化の重要性が改めて認識されていることから事業を推進する。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和 2年度
		0	9,697
		対象	総和庁舎第3庁舎サーバ室にある情報システム機器を三和庁舎2階サーバ室へ移設する。

手 段	令和 2年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	水没の恐れがある総和庁舎第3庁舎サーバ室の情報システム機器を、安全な三和庁舎2階サーバ室に移設する。実施時期は市民窓口に影響を及ぼさない年末年始とする。		情報システム機器移転	完了	1.00	0.50
			他 後期高齢システム機器・国保関連システム機器・戸籍住基システム機器			

目 的	防災拠点となる庁舎の設備を強化し、災害に強いまちづくりの推進を図る。重要データの保護を行うことにより、災害時の業務継続の強化と災害時の復旧体制を強化する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			情報システム機器の浸水リスク回避	完了	1.00	0.50

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルスの感染拡大の影響や、関係課との調整が増えたことにより、本事業については令和2年度と令和3年度の2か年で対応することとなった。
-------------	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 2か年での移設になったため、令和2年度と令和3年度に作業を仕分ける必要があり、災害発生直後の災害対応に影響が出ないように適切に移設を実施することができた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 令和2年末の3日間に集中して移設を行う計画で、スムーズに移設を完了することができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和3年度中に残りの機器を全て移設するため、担当課及び業者とうまく連携をとり、慎重に移設を実施する。
-------------------	--

事業名称	社会福祉団体活動支援事業				所管課	福祉総務課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	1570
政 策	01	互いに支え合う地域福祉の推進			事業期間	
施 策	01	地域共生社会の実現				
取 組	03	多様な主体による地域福祉活動の活性化				
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 03
					根拠法令	古河市補助金等交付規則古河市社会福祉団体活動支援補助金交付要綱

実施経緯	地域福祉活動の推進のため、社会福祉団体および更生保護団体の自主的な活動の促進と運営強化を図る必要があった。		決算額 (千円)			
			令和元年度		令和2年度	
			69,209		69,145	
			対象	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 更生保護女性会 猿島地区保護司会		

手 段	令和2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	社会福祉協議会に対しては、平成28年度から令和2年度までの社協の経営改善計画に沿いながら、毎年、補助額の適正性を考慮し交付する。(令和2年度で計画終了) 民生委員児童委員協議会は費用弁償等として228名分を交付 更生保護団体等は活動支援として補助金・負担金を交付	活動 指標 (手段)		社会福祉協議会の運営に対する市の関与 (社協理事会・評議員会(検査含)等への市職員の参画回数)	回	9.00
民生委員協議会(5地区)の活動に対する市の支援 (各協議会が主催する事業・会議への市職員の参画回数)				回	90.00	59.00
更生保護女性会の活動に対する市の支援 (会が主催する事業・会議への市職員の参画回数)				回	10.00	1.00

目 的	社会福祉協議会は、委託事業を含む様々な地域福祉事業を展開できるよう、健全かつ安定した組織体制を維持する。 民生委員児童委員協議会は、組織及び委員への支援を強化し地域福祉サービスを向上させる。 更生保護団体は、罪を犯した人の社会復帰への支援、地域社会への理解を深める。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			社会福祉協議会の事業・活動の実績(成果) (協議会主催のイベント・講習等のみの予定回数)	回	70.00	27.00
			民生委員協議会の事業・活動の実績(成果) (会の年間事業計画に掲げる事業・活動の全5地区の合計数)	回	320.00	231.00
			更生保護女性会の事業・活動の実績(成果) (会の年間事業計画に掲げる事業・活動の述べ回数)	回	120.00	35.00

計画時 特記事項	古河市社会福祉協議会補助金交付要綱の制定。 コロナ対策を意識した各団体の定例会等の開催。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	各地区定例会は、各団体の方針によりコロナ感染防止のため数回自粛し書面開催とした。通常の定例会及び会長会議を開催時は、感染症対策を考慮して実施した。
-------------	--	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ・社会福祉協議会に対し、経営改善計画に基づき補助金を交付 ・民生委員児童委員協議会に対し、費用弁償等として228名分を交付 ・更生保護団体に対し、活動支援として補助金・負担金を交付
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) ・社会福祉協議会と来年度(令和3年度)から今後5年間の補助金のあり方について協議を進めることができた。 ・民生委員児童委員協議会は、各地区定例会を各団体の方針によりコロナ感染防止のため数回自粛し書面開催とした。通常の定例会及び会長会議を開催時は、感染症対策を考慮し実施した。 ・更生保護団体は、罪を犯した人の社会復帰への理解を深めるため「社会を明るくする運動」を開催し啓発した。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 補助金等の使途について、各団体の活動報告・決算報告を精査することにより、補助事業の適正化を図っていく。
-------------------	---

事業名称	遺族援護事業				所管課	福祉総務課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	1590
政 策	01	互いに支え合う地域福祉の推進			事業期間	
施 策	01	地域共生社会の実現				
取 組	01	住民主体の地域福祉活動の推進				
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 05
					根拠法令	古河市補助金等交付規則古河市社会福祉団体活動支援補助金交付要綱

実施経緯	英霊顕彰と恒久平和の意識向上を図る。 戦没者遺族の親睦を通じ福祉の増進を図る。				決算額 (千円)	
					令和元年度	令和 2年度
					762	9,067
					対象	戦没者等の遺族

手 段	令和 2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	①遺族会が実施する正副会長会議や役員会の調整・支援を行う。 ②遺族会の決算予算資料作成に関する支援を行う。 ③茨城県戦没者遺族大会および茨城県戦没者追悼式に参加するための調整・支援を行う。 ④戦没者の遺族に対する特別弔慰金の請求受付から国債受渡を適切かつ迅速に行う。	活動指標(手段)					
			正副会長会議の開催 (前年度比)		回	5.00	5.00
			茨城県戦没者追悼式・遺族大会への参加 (前年度比)		回	2.00	2.00

目 的	令和 2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	①遺族会活動を推進することで遺族間の親睦を深める。 ②遺族会運営を適正に遂行する。 ③恒久平和に対する意識の向上や英霊顕彰を図る。 ④遺族の福利厚生を図る。	成果指標(目的)					
			茨城県戦没者追悼式への参加 (連合会要請数)		人	18.00	15.00
			茨城県戦没者遺族大会への参加 (連合会要請数)		人	18.00	15.00

計画時特記事項	第11回特別弔慰金の申請受付が令和2年4月1日から開始される。	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	第11回特別弔慰金の受付を令和2年4月1日から行い、令和2年度は517件を県に進達した。県による裁定が完了し国より国債が発行された請求者については随時国債の受渡を行っている。
---------	---------------------------------	--------------------------------	---

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 遺族会が実施する正副会長会議や役員会の調整・支援を行った。 遺族会の決算・予算資料作成配布の調整・支援を行った。 茨城県戦没者遺族大会および茨城県戦没者追悼式に参加するための調整・支援を行った。 戦没者特別弔慰金の受付・進達を随時行い国債の支給が可能な請求者への国債の受渡を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 慰霊祭、遺族大会、追悼式に参加することで遺族の恒久平和に対する意識を高めることができた。 古河市戦没者慰霊祭を開催し英霊顕彰を図ることができた。 遺族同士の交流が図ることができた。 戦没者遺族の福祉の向上を図ることができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 遺族会会員が高齢化し会員数も減少していることから、式典や会議などの頻度や事業規模について見直す必要がある。
-------------------	---

事業名称	生活困窮者自立支援事業				所管課	福祉総務課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	13662	
政 策	04	自立した尊厳ある生活を支援する生活困窮者対策の充実			事業期間	平成27年度～	
施 策	02	生活困窮者の自立支援対策の推進					
取 組	01	生活困窮者の自立支援の充実					
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 24	根拠法令 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)

実施経緯	生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策に総合的に取り組むため、第2のセーフティネットとして平成25年12月に生活困窮者自立支援法が制定された。平成27年度から生活困窮者自立支援事業を開始し直営で実施したが、平成28年度から社会福祉協議会に委託(必須事業:自立相談支援事業、住居確保給付金)し、平成30年度からは前述の事業に加え、家計改善支援事業(任意事業)を委託した。令和2年度からは就労準備支援事業を(株)サンオーコミュニケーションズに委託している。	決算額(千円)	
		令和元年度	令和2年度
		29,192	46,401
		対象	生活保護に至る前段階の生活困窮者。

手 段	令和2年度 ●社会福祉協議会(古河市生活支援センター)に以下の事業を委託して実施 「自立相談支援事業」 「住居確保給付金」 「家計改善支援事業(主に就労支援)」 ●令和2年度10月から、新たに「就労準備支援事業」を(株)サンオーコミュニケーションズに委託して実施。	活動指標(手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			新規相談受付件数	件	250.00	709.00
			延べ相談受付件数	件	450.00	887.00
			住居確保給付金支給件数	件	5.00	70.00

目 的	生活困窮者に対し、自立相談支援事業や家計改善支援事業を実施し、希望者で支給要件を満たした者には住居確保給付金を支給。就労の支援その他の自立に関する問題について、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、健康の駅内に設置された「つなぐハローワークこが」と連携して就労につながるように支援し、自立した生活を送れるようにする。また、ひきこもりや、直ちに一般就労を目指すことが難しい人等には就労準備支援事業で対応する。	成果指標(目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			新規相談件数に占める就労者数の割合 就労者数/新規相談件数×100%	%	11.00	4.50
新規相談件数に占める自立支援プラン作成件数の割合 プラン作成件数/新規相談件数×100%	%	11.00	4.30			

計画時特記事項	茨城県においては、令和3年度までに任意事業内の「家計改善支援事業」、「就労準備支援事業」については、県内全市町での実施を目指している。	評価時特記事項(評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症により生活困窮相談が急増した。それに伴い、住居確保給付金の申請・決定件数が70件、支給額は約800万円に達した。
---------	---	----------------------------	--

評価結果(評価コメント)	手 段(活動)	(活動内容は適正であったか) 古河市社会福祉協議会に委託して古河市生活支援センターとして、自立相談支援事業と住居確保給付金、家計改善支援事業を実施している。生活困窮、就労相談業務を実施しており、その相談内容に応じて、「つなぐハローワークこが」や社会福祉課などの関係各課と連携して対応している。また、茨城県社会福祉協議会が実施している生活福祉資金貸付業務の申請受付窓口としての機能も有している。就労準備支援事業は制度周知の段階である。
	目 的(成果)	(目的はどの程度達成されたか) 市民からの生活相談全般を受付けており、相談者の自宅等に出向いて相談を受けたり(アウトリーチ)、就労相談時に一緒にハローワークに付き添うなど、きめ細やかな対応を実施している。新規相談件数は709件で、就労者数は32名となっている。就労準備支援事業は4名の利用実績がある。

今後の対応(改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 就労準備支援事業については、令和2年度に開始した事業であることから、今後はこの制度を必要としている人や当事者に制度を紹介する可能性のある民生委員や福祉関係各課などへの周知徹底を図る必要がある。
---------------	--

事業名称	地域福祉計画推進事業				所管課	福祉総務課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	13710
政 策	01	互いに支え合う地域福祉の推進			事業期間	令和元年度～令和 2年度
施 策	01	地域共生社会の実現				
取 組	01	住民主体の地域福祉活動の推進				
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 25
					根拠法令	社会福祉法（第107条）、第2期古河市地域福祉計画

実施経緯	社会福祉法第107条の規定に基づき、平成19年度に地域福祉計画を策定（平成20～24年度）。その後計画期間を2年延長、平成26年度に第2期地域福祉計画を策定（平成27～31年）し、地域福祉の推進を図ってきた。しかしながら、この間、臨時福祉給付金・特別弔慰金等の国の事業の影響もあり、計画目標の達成はやや遅れている。平成29年の社会福祉法の改正により、国から「市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」が示され、また、「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」という新たな補助金事業ができたことに合わせ、地域福祉活動を促進する新たな事業の実施と、第3期地域福祉計画の策定を行う（令和元～2年度）。				決算額（千円）		
					令和元年度		令和 2年度
					12,669		13,155
対象	市民、福祉事業者、当事者団体、ボランティア団体、NPO法人、企業、行政自治会（自治会・行政区）、民生委員児童委員、福祉関連機関、その他のコミュニティ組織						

手 段	令和 2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	【3. 多機関の協働による包括的支援体制構築事業】相談を「縦割り」、「たらい回し」から「丸ごと受け止める」体制を図るため包括化推進員を置き、包括化推進会議を主催する。【4. 第3期地域福祉計画の策定（H32）】①計画策定委員会（R2年度2回開催）②計画書案の作成③パブリックコメントの実施④計画書の印刷製本、配付	活動指標（手段）					
			地域福祉計画策定に向けた取組み 計画策定に係る策定委員会・市民ワークショップの開催数の合計	回		2.00	2.00
			地域力強化推進事業の年間目標 新たに組織化に向けて働きかける団体・グループ数	団体		5.00	3.00
			多機関の協働による包括的支援体制構築事業の取組み 相談支援包括化推進会議の開催数	回		5.00	2.00
目 的	すべての市民が、地域、暮らし、生きがいと共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」を目指して、きめ細やかな地域福祉活動の活発化、ボランティアの育成、地域ネットワークの充実を図ることにより、超高齢社会の到来に対応することのできる「地域力」の強化を目指す。具体的には、地域の困りごとを「他人事とせず、我が事としてとらえ」地域による支え合い、助け合いを重視する意識と行動を促進するとともに、「縦割り」や「たらい回し」でなく、「丸ごと」とらえ、多様な組織や機関、団体とのネットワークにより支援する体制を構築する。これらの目的の達成のために「地域福祉計画」に今後の指針・計画を示し、事業の拡充・展開を図る。		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			地域福祉計画策定に向けた取組みの実績 計画策定に係る策定委員会・市民ワークショップの述べ参加者数	人			
			地域力強化推進事業の実績 上記年間目標に対して新たに活動を始めた団体・グループの割合	%		100.00	60.00
			多機関の協働による包括的支援体制構築事業の実績 コーディネートすることができた年間の相談件数	件		15.00	14.00

計画時特記事項	※「地域力強化推進事業」は基準額12,000千円、補助率3/4、社協委託 ※「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」は基準額15,000千円、補助率3/4直営で計画。	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	※計画策定に際し、策定委員会を2回開催した。 ※「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」は、令和2年度から事業を開始し、市直営で行うこととなった。自立支援会議（相談支援包括化推進会議）を2回開催し、14事例を検討した。
---------	--	--------------------------------	--

評価結果 (評価コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 第3期古河市地域福祉計画策定事業については、策定業務委託業者を選定し、令和2年度は策定委員会を2回、庁内検討委員会を2回開催した。 地域力強化推進事業については、行政自治会等に事業の説明を行った。市民に対してはリーフレットや動画を作成し周知を図った。また、市内で活動するサロン等に対し「地域のふくしの窓口」開設に関する説明を行った。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 第3期古河市地域福祉計画策定事業については、策定委員会を2回、庁内検討委員会を2回開催し、パブリックコメントでの意見公募等を経て、古河市長へ計画書を答申し計画完成となった。 市内20地区のうち3地区が地域福祉活動を開始シカフェの運営や交流会等を行っている。また、市内サロン等に「地域のふくしの窓口」ののぼり旗設置の協力をいただき、地域住民の困りごとを受け止める体制を整備した。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) アンケート調査結果や策定委員会、庁内検討委員会、そしてパブリックコメントの意見公募等での意見を反映させ完成した、第3期古河市地域福祉計画に沿って事業が実施できるよう進捗管理をしていく。 地域住民による地域福祉活動がより広まるよう、様々な広報媒体のチャンネルを駆使して啓発を行っていく。また、地域住民による活動が継続できるよう、募金箱や寄付付き自動販売機設置等の資金調達方法を検討する。
-------------------	---

事業名称	社会参加活動支援事業					所管課	障がい福祉課		
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	11016		
政 策	03	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実				事業期間			
施 策	03	コミュニケーションと社会参加の促進							
取 組	03	障がい者の社会参加の促進							
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 02	事業 34	根拠法令	古河市補助金等交付規則 古河市社会福祉団体活動支援補助金交付要綱	

実施経緯	障がい者の自立や社会参加の促進を目的として、各種教室の開催やイベントを開催するとともに、障がい者関係団体の支援を行う。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和2年度
		1,638	1,267
対象	市民、障がい者当事者団体及び障がい者を支援する団体		

手 段	令和2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	活動 指標 (手段)	活動 内容	指標名等	実績値			
障がい者社会参加活動の実施 (事業内容の拡充) 障がい者イベントへの支援 障がい者団体活動支援 (補助金の交付) ヘルプマーク・ヘルプカード普及事業実施		ミュージック・ケア・スポーツ教室の開催回数	回	25.00	0.00		
		障がい者イベント参加回数 身障スポーツ大会・知的スポーツ大会 ・ナイスハートフェスティバルなど	回	5.00	0.00		
		ヘルプマーク・ヘルプカードの配布数	個・枚	300.00	248.00		

目 的	令和2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	成果 指標 (目的)	活動 内容	指標名等	実績値			
	障がい者相互交流や自主活動により障がい者の自立と社会参加を促進する。		教室参加者の満足度	%	80.00	0.00	
		イベント参加者の満足度	%	80.00	0.00		
			%				

計画時特記事項	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市主催の障がい者を対象とした教室 (ミュージック・ケア、スポーツ教室) はすべて未実施、また県等主催のイベント (スポーツ大会、レクリエーション大会等) についてはほぼ中止となった。
---------	-----------------------------	---

評価結果 (評価コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ミュージック・ケア及びスポーツ教室はすべて実施できず、参加を予定していた障がい者のイベントについてはほとんどが中止となった。また、ヘルプマーク・ヘルプカードについては目標値には届かなかったものの、コロナ禍において248個配布することができた。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市主催の各種教室及び障がい者イベントが中止となったことにより、市事業としての社会参加促進については達成できなかった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 障がい者の社会参加や自立を支援するための各種教室について、コロナ禍においても実施可能な内容の検討を行い、継続して実施することが重要と考える。また、ヘルプカード・ヘルプマークの普及については、ホームページや広報などによる啓発に加え、コロナの感染状況を踏まえながら街頭での宣伝活動なども検討する。
----------------	--

事業名称	障害福祉計画及び障害児福祉計画推進事業						所管課	障がい福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	13962	
政 策	03	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実				事業期間	令和 2年度～令和 2年度	
施 策	02	地域生活支援の推進						
取 組	01	地域生活支援の推進						
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 02	事業 41	根拠法令 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） ・児童福祉法	

実施経緯	障害者総合支援法により障害福祉計画及び障害児福祉計画は3年を1期として策定することとされており、計画期間が令和3年度から令和5年度までとなっている。						決算額（千円）					
							令和元年度			令和 2年度		
							0			3,795		
							対象	市民				

手 段	令和 2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	計画策定に必要な基礎データの収集、調査、分析 障がい者施策とサービス見込量等についての検討 計画素案の作成 パブリックコメントの実施 策定委員会等の運営支援 印刷・製本	活動 指標 (手段)	計画策定に必要な基礎データの収集	アンケート調査票の配布数			
計画策定に必要な基礎データの収集	ヒアリング調査の実施数		箇所数	60.00	4.00		

目 的	令和 2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	・対外的には障がい者との交流に関する具体的な施策を計画書に掲げることで、障がいに対する理解の促進を図ることができる。 ・内部的には障がい者の社会参加に関する具体的な目標を障がい福祉計画に掲げることで、「障がいのある人もない人も、ともに心豊かに安心して暮らせるまち」という古河市障害者基本計画の基本理念の具現化につながる。	成果 指標 (目的)	計画策定に必要な基礎データの回収率	アンケート調査票の回収率			

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) アンケート調査票の配布数について、対象種別の内訳は、一般市民1,000件、障がい児(者)1,300件、障がい福祉サービス事業所等90件で、当初の目標値2,500枚にほぼ近い計2,390枚の調査票を配布した。 ヒアリング調査については、今回はコロナ禍を考慮し、規模を縮小して特別支援学校2校および障害者団体2か所の計4か所を対象に、ヒアリングシートによる回答および対面による聞き取りを実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) アンケート調査票の回収率について、対象種別の内訳は、一般市民40.0%、障がい者(児)47.1%、障害福祉サービス事業所等77.8%で、平均すると55%となり、当初の目標値75.0%には至らなかったものの、幅広い意見を得ることにより計画策定の参考にすることができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 次期計画策定時には一般市民や当事者の意見を計画により反映できるよう、アンケート調査の内容や回答方法等を検討し、回答者の負担を軽減しつつ、回答しやすいアンケート調査を実施することにより、アンケート調査票の回収率の向上にもつながることを期待したい。
-------------------	--

事業名称	医療費助成（市単）事業				所管課	国保年金課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	2030	
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実			事業期間	平成17年度～	
施 策	01	出産や子育ての経済的支援					
取 組	02	子ども・若者に対する医療費の助成					
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 04	事業 02	根拠法令 古河市医療費助成に関する条例

実施経緯	これまで、医療費助成事業については、対象者の拡大等見直しを行ってきたが、県の補助事業に合わせたサービス内容であった。そのような中、近隣において子ども医療費無料化を実施する市町村が増え、市民からの要望もあったことから、本市における新たな子育て支援策として、平成30年4月から、医療費助成の内容を拡大し、子ども医療費の一部自己負担金無料化（0歳～中学3年生）を実施している。				決算額（千円）			
					令和元年度		令和2年度	
					202,548		168,697	
					対象	小児（0歳から当該年度内に18歳に達する者）、妊産婦（所得超過者）。		

手 段	令和2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費自己負担分の支給	活動 指標 (手段)	妊産婦給付件数（延件数）		件	73.00
小児給付件数（延件数） （0歳～当該年度内18歳に達する者）			件	65,655.00	46,929.00	
小児無料化分給付件数（延件数） （0歳～中学3年生）			件	150,710.00	108,240.00	

目 的	平成30年度から、子ども医療費の一部自己負担金無料化を実施。病気の子どもは医療機関に受診しやすくなり、重篤化を防ぐことができる。また、子どもを育成する家庭を経済的に支援することで、次世代を担う子どもが健やかに育まれる環境を整える。	指標名等		単位	当初目標値	実績値
		妊産婦給付額		千円	708.00	935.00
		小児給付額 （0歳～当該年度内18歳に達する者）		千円	107,733.00	85,787.00
		小児無料化分給付額 （0歳～中学3年生）		千円	115,491.00	78,946.00

計画時特記事項	平成30年4月より、0歳から中学3年生の医療費の一部負担金無料化を実施した。平成30年10月より、16歳～18歳の入院医療費が県の補助対象となった。	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	0歳から中学3年生までの医療費無料化施行に伴い、19,20歳学生マル古が平成29年度（平成30年3月31日）廃止。平成29年度受給者に対する経過措置が平成31年3月31日に終了。
---------	--	--------------------------------	---

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ・対象者の申請を受けて受給資格者とする。 ・給付については、県の医療費助成と同様の方法により実施。県内医療機関受診分については、公費負担者番号を利用し、県国保連合会からのレセプトによる現物給付を行い、受給者及び市の事務の簡素化を図っている。 ・中学校3年生までの小児医療費一部自己負担分無料化については償還払いにより給付。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 受給者の医療費負担は軽減されており、子育て支援の一翼を担っている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 県内医療機関受診分の医療費については現物給付だが、県外医療機関受診分については償還払いとなる。平成30年度より小児医療費一部負担金無料化を実施したことで、さらに償還払いの事務処理量が増加し、事務処理の効率化が課題であるが、令和3年度より業務の一部をRPA化し、事務処理量の削減を図る。今年度においてはコロナ禍の受診控えの影響も見られたが、子育て世帯の医療費負担が軽減されたことで頻回受診の増加が懸念される所である。ジェネリック医薬品の推進など医療費の増加を抑止する対策と関係機関との調整及び近隣市町村の動向に合わせ、随時、現制度の見直しを行っていく。
-------------------	---



事業名称	シルバー人材センター運営助成事業					所管課	高齢介護課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	2310	
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実			事業期間		
施 策	01	安心していきいきと暮らせる地域づくり					
取 組	02	高齢者の社会参加と生きがいつくり					
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 02	根拠法令 高齢者等の雇用の安定等に関する法律、古河市高齢者就業機会確保事業費交付金要綱

実施経緯	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく、国のシルバー人材センターに対する高齢者職業機会確保事業費等補助金の交付に準じ、予算の範囲内で補助を行っている。また、運用資金貸付を行い、より安定した公益社団法人の経営を図る。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和2年度
		42,160	42,160
		対象	公益社団法人古河市シルバー人材センター

手 段	令和2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	市高齢者就業機会確保事業費等補助 市シルバー人材センター運用資金貸付 全国・県シルバー人材センター賛助金負担 公有財産の維持管理 シルバー活動の周知支援	活動 指標 (手段)	広報による周知件数	件	6.00	0.00

目 的	シルバー人材センターが実施する高齢者就業機会確保事業に対し補助金を交付することにより、高齢者の生きがいつくり、就労支援及び社会参加の促進を図ることを目的とする。	成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			会員数	人	1,490.00	1,140.00	
			登録した会員数	人	1,490.00	1,140.00	
			受注件数	件	2,850.00	1,966.00	

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 高齢者就業機会確保事業費補助金交付 シルバー人材センター運用資金貸付
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 高齢者の生きがいつくりに寄与しているが、会員数、受注件数ともに減少している。 主な要因として、再雇用制度の定着や企業との契約縮小が考えられる。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 高齢者の雇用促進及び就業機会の確保のため、国庫補助額を限度に予算の範囲内で補助を継続していく。
-------------------	---

事業名称	敬老事業				所管課	高齢介護課		
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	2320		
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実			事業期間	平成19年度～		
施 策	01	安心していきいきと暮らせる地域づくり						
取 組	03	高齢福祉サービスの充実						
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 03	根拠法令	古河市敬老祝金支給要綱

実施経緯	合併前は「敬老祝賀式典」や「祝金配付」を実施していたが、合併後、「祝金配付」のみとし、節目の年に健康と幸せを祝福し贈呈している。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和2年度
		16,019	17,887
		対象	毎年8月1日現在(基準日)、本市の住民基本台帳に記録されている者で、基準日が属する年度内において満77歳、満88歳若しくは満100歳に達するもの又は満100歳以上の人

手 段	令和2年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	高齢者敬老祝金贈呈の実施【100歳以上】	【100歳以上】		祝金贈呈者(満77歳)			
高齢者敬老祝金贈呈の実施【88歳】	【88歳】	満77歳到達者数	人	1,769.00	1,730.00		
高齢者敬老祝金贈呈の実施【77歳】	【77歳】	祝金贈呈者(満88歳)	人	724.00	673.00		
		満88歳到達者数	人	125.00	85.00		
		祝金贈呈者(満100歳以上)	人				
		満100歳以上到達者数	人				

目 的	多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者の方々に敬老祝金を贈呈し、その長寿を祝福するとともに高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	指標名等	単位	当初目標値	実績値			
		祝金贈呈者受取り率(満77歳)						
		満77歳贈呈者÷満77歳対象者数 (1,715人÷1,716人)				%	100.00	99.94
		祝金贈呈者受取り率(満88歳)						
満88歳贈呈者÷満88歳対象者数 (664人÷664人)	%	100.00	100.00					
祝金贈呈者受取り率(満100歳以上)								
満100歳以上贈呈者÷満100歳以上対象者数 (81人÷81人)	%	100.00	100.00					

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、贈呈方法を口座振込に変更した。国及び県の記念品の贈呈のある満100歳到達者及び、最高齢者に関しては、本人または家族に意向を確認の上、市長訪問による贈呈を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 口座振込とすることで、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を図りながら祝金を贈呈することができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和3年度以降も新型コロナウイルス感染拡大防止の対策のため、口座振込での贈呈を中心に実施する。敬老祝金システム導入及びRPA化とする事で事務効率化を図る。
-------------------	---

事業名称	老人クラブ活動助成事業				所管課	高齢介護課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	2330	
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実			事業期間		
施 策	01	安心していきいきと暮らせる地域づくり					
取 組	02	高齢者の社会参加と生きがいづくり					
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 04	根拠法令 老人福祉法 古河市老人クラブ等活動助成事業実施要綱

実施経緯	<p>明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的として自主的に組織される老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、市が予算の範囲内において補助金を交付することにより当該活動を支援している。</p>	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和2年度
		12,967	11,463
		対象	古河市老人クラブ等の設置基準に関する要綱の規定に基づき設立した老人クラブ及び老人クラブ連合会

手 段	令和2年度		活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	健康農園の維持管理 老人クラブ等活動費補助金の交付				農園利用者数	人	39.00
				連合会イベント補助件数	件	2.00	0.00

目 的	<p>高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動を推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的とする。</p>	成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			農園利用率	%	100.00	94.80
			老人クラブ数 (古河:42、総和73、三和18)	クラブ	143.00	133.00
			会員数 (古河:2,564、総和3,358、三和895)	人	7,141.00	6,817.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	<p>(活動内容は適正であったか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老人クラブ等活動費補助金の交付</li> <li>老人健康農園の維持管理 (常盤農園・松並農園)</li> </ul>
	目 的 (成果)	<p>(目的はどの程度達成されたか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老人クラブ等活動費補助金の交付により、高齢者の生きがいと健康づくりに資する老人クラブの活動を支援することができた。</li> <li>健康農園は、適正な維持管理ができた。</li> </ul>

今後の対応 (改善・改革案)	<p>(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老人クラブについては、会員の高齢化によりクラブ数、会員数ともに減少しているが、老人クラブという集団に所属して活動すること自体が高齢者の生きがいとなり社会参加の促進につながることから、事業の継続が必要である。なお、今般の新型コロナウイルスの影響で老人クラブの行事や活動は自粛しているが、感染症対策の継続と社会活動の両立に向けた取り組みが必要である。</li> <li>老人健康農園は2か所を運営しており、今後も適正な維持管理に努める。</li> </ul>
-------------------	--

事業名称	ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業				所管課	高齢介護課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	2340	
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実			事業期間		
施 策	01	安心していきいきと暮らせる地域づくり					
取 組	03	高齢福祉サービスの充実					
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 05	根拠法令 古河市ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業実施要綱、 高齢者緊急通報システム事業実施要綱等

実施経緯	急速な高齢化と核家族化、少子化の進行を社会背景とし、独居高齢者及び高齢者世帯数が増加する傾向にある。事業については、内容の見直し等を行いながら実施している。		決算額 (千円)			
			令和元年度		令和 2年度	
			10,999		9,499	
			対象	主に65歳以上の独居高齢者、高齢者世帯のうち軽度な生活支援の必要及び社会的孤立感を有する者や安否確認の必要性を有する者等。		

手 段	令和 2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	愛の定期便 (安否確認) の実施 寝具類洗濯サービスの実施 訪問理美容サービスの実施 はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧施術費の助成 緊急通報装置設置の実施 その他事業の実施	活動 指標 (手段)	愛の定期便利用者数				
緊急通報システム利用者数			件	380.00	342.00		
緊急通報システム設置件数 (新規)				33.00	26.00		

目 的	独居高齢者及び高齢者世帯の方が日常生活を営むなかでの軽度な生活不安(身体的・精神的)の緩和や安否確認等を行う。	成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			愛の定期便安否確認通報件数				
緊急通報システム通報件数 (火災・救急等)		人	46.00	35.00			

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	これまで実施してきた「緊急通報システム事業」による緊急時の通報体制と「愛の定期便事業」による安否確認を一本化し、令和3年度から新規事業である「高齢者見守りサポート事業」を実施。2事業の利用者においては新規事業への移行を勧める。
-------------	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 愛の定期便事業については、市と委託契約を結んだ民間業者が安否確認を行いながら乳製品を配達し、異常時には市へ連絡が入り、親族等への電話連絡や、訪問等により安否確認を実施した。また、緊急通報システムについては、独居高齢者に対し緊急時に救急通報が早急に行えるよう、消防署へ直接つながる緊急通報装置を貸与した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 愛の定期便及び緊急通報システムの利用者は目標値を下回っているが、令和2年度に実態調査を実施し、台帳整理を行ったためである。安否確認等の通報に関しては、消防署と連携し通報に対処している。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 独居高齢者は増加する傾向にあるが、令和3年度から新規事業である「高齢者見守りサポート事業」に移行することより、見守り体制が強化でき、不安解消を図ることができる。
-------------------	--

事業名称	自立支援事業					所管課	高齢介護課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	2350
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実				事業期間	
施 策	01	安心していきいきと暮らせる地域づくり					
取 組	03	高齢福祉サービスの充実					
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 06	根拠法令 「古河市一般高齢者介護予防通所サービス実施要綱」 「古河市生活管理指導短期宿泊サービス事業実施要綱」等

実施経緯	平成29年4月に「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始となり、通所介護・通所リハビリ、軽度生活支援事業は総合事業へ移行となった。現在の自立支援事業としては、一般高齢者介護予防通所サービスを経過措置にて実施、生活管理指導短期宿泊サービスは継続にて実施となっている。		決算額 (千円)			
			令和元年度		令和2年度	
			9,593		5,721	
			対象	[一般高齢者介護予防通所サービス] 65歳以上の閉じこもりがちな高齢者、要介護予防者 [生活管理指導短期宿泊事業] 65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない、虐待等により避難させる必要がある人等		

手 段	令和2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	[予防通所] 週1回を限度に施設でレクリエーション等を行う。 [短期宿泊] 7日間を限度とし、施設に入所して生活管理指導や一時保護をする。	活動 指標 (手段)	一般高齢者介護予防通所サービス延べ利用者数	人			
	短期宿泊事業利用延べ日数		日	56.00	12.00		

目 的	介護保険の認定がない高齢者の日常生活を支援し、自立した生活の継続を支援する。	成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			利用率 (一般高齢者介護予防通所サービス) 利用実人数/65才以上人口	%			

計画時 特記事項	一般高齢者介護予防通所サービスは、現利用者のみ経過措置にて実施。利用者の高齢化に伴う心身機能の低下等に合わせ、本人の同意のもとに要介護認定の申請及び総合事業サービスへの移行を勧めている。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため事業が休止となった期間があるため延べ利用者数は大きく減少している。
-------------	---	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 【予防通所】週1回を限度に施設でレクリエーション等を実施。新規利用は募らず、現利用者のみサービス実施している。 【短期宿泊】高齢者の虐待等により一時保護及び生活指導が必要な方への支援を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 【予防通所】利用者の多くは、心身機能の維持ができた。 【短期宿泊】施設への短期宿泊により、一時保護及び生活指導を行い、自立した生活の継続を支援することができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 【予防通所】新規利用者は募らず、現利用者のみで実施。利用者の高齢化に伴う心身機能の低下等に合わせ、本人の同意のもとに要介護認定の申請及び総合事業への移行を勧めていく。 【短期宿泊】同様のサービスがないため、継続して実施していく必要がある。
-------------------	--

事業名称	通院等助成事業					所管課	高齢介護課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	2360
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実				事業期間	
施 策	01	安心していきいきと暮らせる地域づくり					
取 組	03	高齢福祉サービスの充実					
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 07	根拠法令「古河市高齢者通院タクシー助成事業実施要綱」「古河市白内障補助眼鏡・補聴器購入費等助成事業実施要綱」等

実施経緯	合併前、総和地区において実施していたサービスを対象者やサービス内容を見直しながら実施している。他の制度では助成のないものについて助成金を支給している。		決算額 (千円)			
			令和元年度		令和 2年度	
			12,227		11,857	
			対象	[高齢者通院等交通費助成事業] 65歳以上の独居者及び高齢者世帯・70歳以上の高齢者・要支援・要介護認定者 [白内障補助眼鏡・補聴器購入費等助成事業] 65歳以上の人 [シルバーカー購入費助成] 70歳以上の人		

手 段	令和 2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	通院等に係るタクシー費用の助成 白内障補助眼鏡購入費の助成 補聴器購入費の助成 シルバーカー等購入費の助成 その他事業の実施	活動 指標 (手段)	民生委員児童委員協議会にて周知活動	回	5.00	5.00
市広報等にて周知			回	1.00	1.00	

目 的	高齢者が安心して自立した生活が送れるよう、各種福祉サービスの実施により経済的負担を軽減を図る。		指標名等	単位	当初目標値	実績値	
	成果 指標 (目的)		タクシー助成利用者数				
			延べ利用者数	人	3,150.00	2,817.00	
			白内障補助眼鏡助成利用者 実人数	人	285.00	220.00	
補聴器助成利用者数 実人数			人	135.00	123.00		

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 通院等助成事業に関しては、民生委員への説明や、広報や市のホームページで市民への周知を図り、サービスを必要とする方に対し、助成を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 利用者数に関しては、各サービスともほぼ横ばいであった。通院時のタクシー助成については、免許返納に伴う利用者の増加が予測されたが、大幅な変動はみられなかった。事業内容は広報やホームページで周知を図り、必要な人へ助成することができている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 地域で暮らす高齢者にとって、これらのサービスはニーズが高い。今後も制度を定着化させるため市民への周知活動を行い、高齢者の経済的負担の軽減につなげていく。
-------------------	--

事業名称	地域包括ケアシステム推進基盤整備事業					所管課	高齢介護課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	13713	
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実			事業期間	平成27年度～	
施 策	02	地域包括ケアシステムの推進					
取 組	01	地域包括支援センターの機能強化					
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 21	根拠法令 茨城県地域包括ケアシステム推進基盤整備事業実施要項 茨城県地域包括ケアシステム推進基盤整備事業費補助金交付要項

実施経緯	平成27年度茨城県地域包括ケアシステム推進基盤整備事業の開設に、県の実施要項及び補助金交付要項に基づき、県1/2・市1/4（各年申請あり）を市への申請により補助金を交付している。	決算額（千円）	
		令和元年度	令和2年度
		3,525	0
対象	訪問看護事業所、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所及び訪問リハビリテーション事業所		

手 段	令和2年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	地域包括ケアシステム推進基盤整備事業費補助金の交付			訪問看護・訪問リハビリテーション・在宅療養支援診療所数 新規開発及び取組拡充を予定する事業所数	施設数	100.00	23.00
目 的	在宅医療サービスの基盤整備の充実を図り、在宅における療養環境の向上と地域包括ケアの推進に資することを目的とする。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				交付申請のあった事業所数	施設数	1.00	0.00
				交付申請額	千円	1,500.00	0.00

計画時 特記事項	令和元年度補助対象事業費に係る内示額の増により補正 事業費計3,525千円 県支出金2,350千円 一般財源1,175千円	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	--	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 地域包括ケアシステム推進基盤整備事業費補助金の交付
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 補助を希望する事業所はなく、令和2年度は0件。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 茨城県が実施する単年度事業であるため、県の実施要項及び補助金交付要項に基づき事業の実施を判断する。
-------------------	---

事業名称	0・1・2保育ルーム事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	2530
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	03	待機児童の継続的な解消					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 05	根拠法令 古河市012保育ルーム事業実施規則

実施経緯	保育を必要とする3歳未満の乳幼児の保育需要が高まったため開始。27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートし、012保育ルーム実施幼稚園のほとんどは「認定こども園」へ移行し事業縮小した。27年度以降は施設数の増減はなく2施設で実施していたが、うち1施設が令和2年度より認可保育施設へ移行したことにより、1施設での実施となる。					決算額(千円)			
						令和元年度		令和2年度	
						11,728		4,993	
						対象	古河市内に住所を有し、1月あたり保護者の保育を受けることができないと認められる時間が64時間以上の、0～2才までの乳幼児をもつ保護者		

手 段	令和2年度		012保育ルーム保育事業者に対する運営費等の助成。(認定施設:1施設)		活動指標(手段)		指標名等	単位	当初目標値	実績値
								012保育ルーム認定数	施設	1.00
							012保育ルーム利用者数			
							延べ利用者数	人	113.00	112.00
							012保育ルーム利用時間数			
							延べ利用時間数	時間	13,594.00	13,183.00

目 的	令和2年度		保育を必要とする3歳未満の乳幼児の保育需要に対応するため、都道府県知事の認可を受けていない保育施設等を市が012保育ルームとして認定している。古河市独自の制度であり待機児童解消の一翼を担っている。		成果指標(目的)		指標名等	単位	当初目標値	実績値
								利用者数対前年比		
							当該年度延べ利用者数÷前年度延べ利用者数	%	99.00	105.00

計画時特記事項	※令和2年度以降の対象施設 ルリキッズランド(ルリ幼稚園) ※助成額 基本月額単価:144,000円 加算額:1月の利用日数や1日の利用時間により算出	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------	---	--------------------------------

評価結果(評価コメント)	手 段(活動)	(活動内容は適正であったか) 毎月の利用日数や利用時間などを基に算出した助成金を1施設に適正に交付した。
	目 的(成果)	(目的はどの程度達成されたか) 利用者数および利用時間が前年度比で増加しており、乳幼児の保育需要に対応できた。

今後の対応(改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 対象施設(ルリキッズランド)は、令和4年度より幼保連携型認定子ども園に移行予定のため、移行後に事業終了見込。
---------------	--



事業名称	公立保育所施設改修事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	2550
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	令和元年度～
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	01	保育環境の充実					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 07	根拠法令 児童福祉法、建築基準法、消防法。

実施経緯	<長寿命化対策> 公共施設等総合管理計画個別計画として公立保育所運営ビジョンが策定されたため、長寿命化対策を推進することとなった。 <通常分> 公立保育所について必要な修繕・補修、備品の購入 <非常通報装置の保守委託> 不審者の侵入防止・対処の方策		決算額 (千円)				
			令和元年度		令和2年度		
			1,422		13,593		
			対象	公立保育所入所児童及び保護者、公立保育所勤務職員			

手 段	令和2年度		活動指標(手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	・非常通報装置保守委託料 ・施設改修工事、庁用備品購入 ※ただし各公立保育所と調整のうえ実施			工事修繕委託発注件数	実績額	件	1.00
			備品購入品目数	実績額	件	5.00	0.00

目 的	施設の老朽化への対応、及び「古河市公立保育所運営ビジョン」によって長寿命化を図ることとされた保育所や修繕が必要な保育所の改修工事を平準化しながら計画的に実施し、保育所入所児童及び職員の安全・衛生管理を確保する。	成果指標(目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
			工事修繕委託件数対目標値				
			当該年度工事修繕委託件数/目標工事修繕委託件数	%	100.00	500.00	
			備品購入品目数対目標値				
当該年度備品購入品目数/目標備品購入品目数	%	100.00	0.00				

計画時特記事項	古河市公立保育所運営ビジョン 平成30年3月策定	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------	-----------------------------	--------------------------------

評価結果(評価コメント)	手 段(活動)	(活動内容は適正であったか) 各公立保育所が必要とする修繕や備品の購入等を把握し、子ども福祉課と協議を行い、必要に応じて修繕工事や備品の新規購入及び修繕を実施している。令和2年度は、第二保育所の空調設備改修工事及び第三保育所緊急修繕工事により、実績値が増加した。
	目 的(成果)	(目的はどの程度達成されたか) 第三保育所0歳児室エアコン更新や西側送迎通路雨水対策工事など、施設を整備することで、保育所入所児童の安心安全な保育施設環境が向上している。突発的な修繕に対し、備品の購入を控えて、修繕に当てたため、目標値を超えているが、今後ますます施設の老朽化、備品の劣化等が進み、修繕件数の増が見込まれる。

今後の対応(改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 公立保育所運営ビジョンで長寿命化を図るとしている第二・第三保育所は、長寿命化対策工事を早急に進める必要がある。
---------------	---

事業名称	出産子育て奨励金支給事業					所管課	子ども福祉課		
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	2570		
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	平成18年度～		
施 策	01	出産や子育ての経済的支援							
取 組	01	出産や子育ての経済的負担の軽減							
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 09	根拠法令	古河市出産子育て奨励金条例 古河市出産子育て奨励金条例施行規則	

実施経緯	<p>多子家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策の一環として平成18年度から開始している。</p> <p>事業の開始から11年を経過したところで、支給対象者数はほぼ横ばい状態であり、平成28年度の行政事業レビューの結果、「不要・廃止（ゼロベースで見直し）」という評価を受け、また平成27～29年度にかけ制度改善の検討を経て、平成30年度から経済的負担軽減に特化し対象・給付額の見直しを行った。</p>					決算額（千円）			
						令和元年度		令和2年度	
						20,500		9,300	
						対象	第3子以上の児童を持つ父母。		

手 段	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	出生届出時及び未申請者に個別周知・案内 ●新制度 子の出生から6ヶ月以内に請求 一人につき50,000円	活動 指標 (手段)	新制度周知・案内	出生時			
			旧制度（3次支給）周知・案内	2歳誕生日到来時	人	2.00	2.00

目 的	多子家庭の経済的負担の軽減を図る。 【令和2年度支給実績】合計 184名 ・新制度 出生時 182名 ・旧制度 第3次支給（2歳児）2名		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	成果 指標 (目的)	新制度申請	出生時	旧制度（3次支給）申請			
					人	150.00	182.00

計 画 時 特記事項	旧制度 一人につき100,000円×3回 新制度 一人につき50,000円 新制度についても、令和4年度末をもって終了	評 価 時 特記事項 （評価時に必要な追加説明、環境変化等）
---------------	---	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 未申請者には通知を行い、申請期限が近付いている対象者には電話連絡を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 支給要件を満たしている対象者には申請してもらい、支給決定できている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 平成30年度より新制度に移行し、令和4年度まで継続して実施する。
-------------------	--

事業名称	三人乗り自転車貸出事業				所管課	子ども福祉課		
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	13126		
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実			事業期間	平成21年度～		
施 策	01	出産や子育ての経済的支援						
取 組	01	出産や子育ての経済的負担の軽減						
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 18	根拠法令	茨城県道路交通法施行細則、古河市3人乗り自転車貸出要綱

実施経緯	自転車の「3人乗り」については、幼い子どもを持つ親などからの要望が相次いだため、平成21年7月の県道路交通規則の改正により、安全基準を満たした自転車に6歳未満の子どもを乗せる場合に限って認められた。 これを受けて市でも総合経済対策の一環として3人乗り自転車貸出を平成21年9月1日より行っている。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和2年度
		522	247
		対象	市内在住の満1歳から6歳未満の乳幼児2人以上を養育する保護者

手 段	令和2年度	活動指標(手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			広報誌への掲載	回	1.00	0.00
			ホームページへの掲載	日	365.00	365.00
			自転車貸出回数			
			年間延利用回数	台	30.00	29.00

目 的	3人乗り自転車は、子育て家庭において保育園の送迎などに利用されることが多いが、高額であり限られた時期しか使わないことから、購入すると負担が大きい。そこで有料だが貸し出しをすることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減する。	成果指標(目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			自転車稼働率(3/31現在)			
			貸出回数/保有台数	%	56.60	54.05

計画時特記事項	自転車保有台数 37台 【内訳】 電動アシスト自転車 27台 ギア付自転車 10台	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------	--	--------------------------------	--

評価結果(評価コメント)	手 段(活動)	(活動内容は適正であったか) 申請等は三庁舎で受付可としており、申請者の希望する利用開始時期に貸出しできるよう、三庁舎と連携し行っている。利用者から修繕等について連絡があった場合は、早急に自転車店と連携し、早急な対応ができるようにつとめた。また、利用者の管理を的確に行えたことで、更新時の通知等についても漏れることなく、通知することができた。
	目 的(成果)	(目的はどの程度達成されたか) ギア付自転車の利用は、年々変わらず少ないが、電動アシスト自転車は、毎年同様の台数の貸出しが行われている。購入すると負担が大きい三人乗り自転車の貸し出しをすることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減している。

今後の対応(改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ギア付き自転車が10台あるが、利用者が少なく利用がないまま店に置かれている状態のため、店舗が手狭になっている現状がある。また、事業開始以降、自転車の新規購入はなく、老朽化も進んでいるため修繕費が増加している。事業の存続を含め、自転車の入れ替え更新についての検討が必要。
---------------	--

事業名称	出産御祝金事業					所管課	市民総合窓口課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	13144
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	
施 策	01	出産や子育ての経済的支援					
取 組	01	出産や子育ての経済的負担の軽減					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 21	根拠法令 古河市出産お祝い金支給事業実施要綱

実施経緯	市民生活のグレードアップ「子育て支援の強化」と位置付けられ、少子化対策の中の子育て支援の一つとして、平成22年6月1日より事業を開始した。		決算額 (千円)			
			令和元年度		令和 2年度	
			18,565		16,970	
			対象	支給対象児童を出産した本人又は配偶者であって、支給対象児童の出生日時において古河市の住民基本台帳に記録されている者。(支給対象児童と同一の世帯)		

手 段	令和 2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	<p>出生届の際に現金で支給。 古河市以外に出生届を提出した場合は、後日必要手続き後、口座振込により支給。 古河市HPおよび広報誌により出産お祝い金の制度を周知する。</p>	活動 指標 (手段)	古河市HPで制度の周知を図る				
広報お知らせページに掲載し制度の周知を図る			回	1.00	1.00		
婚姻届出時に対象者にチラシを配付する			人	600.00	545.00		

目 的	<p>次世代を担う児童の誕生を市全体で祝福するとともに、出産時の経済的支援を行うことを目的に事業を実施していく。 子育て世代の出産に伴う負担は大きく、一時金としての支援は有効である。</p>	成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			出産御祝金 支給児童人数 (人)				

計画時 特記事項	支給対象児童1人につき2万円	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	----------------	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 100%支給を目指す。休日に届出をした該当者には申請書等を郵送したうえで、未申請者には、申請書の再送や電話等により申請を促す。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 令和2年度支給対象者848件に対し、支給者847件で99.9%の支給をしている。 そのほか、前年度未支給者1件を本年度支給したことにより合計848件となった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 引き続き事業を実施していく。里帰り出産後コロナ禍で帰れず申請が遅れた未支給者に対し、支給申請を促し令和3年度に支給した。
-------------------	--

事業名称	ひとり親家庭等総合支援事業				所管課	子ども福祉課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	13758	
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実			事業期間		
施 策	01	出産や子育ての経済的支援					
取 組	01	出産や子育ての経済的負担の軽減					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 38	根拠法令 厚生労働省事務次官通知：母子家庭等対策総合支援事業費の国庫補助について「古河市ひとり親家庭高等職業訓練促

実施経緯	これまで「児童福祉事務事業」の予算枠組みの中で、国庫補助事業の『母子家庭等対策総合支援事業』のメニュー事業である「ひとり親家庭高等技能職業訓練促進給付金等給付事業」を実施していたが、平成29年度から「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を追加・拡充するのに合わせ、新たに「ひとり親家庭等総合支援事業」としてこれら両事業の予算を併せて計上することとなった。				決算額（千円）			
					令和元年度		令和2年度	
					15,128		12,160	
					対象	ひとり親家庭の父母又はその児童。		

手 段	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	制度周知広報・案内 ●高等職業訓練促進給付金等給付事業 非課税世帯：月額10万円 課税世帯：月額7万500円 ※最終学年は月額4万円加算 ●高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受講修了時：受講費用の4割(上限10万円) 合格時：受講費用の2割 ※合計最大6割(上限15万円)	活動 指標 (手段)	高等職業訓練促進給付金受給者	人			
		高等学校卒業程度認定試験合格支援金申請者	人	1.00	1.00		

目 的	●ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等給付事業：ひとり親家庭の親が国家資格等の資格を取得するため、養成機関で修業する場合に修学期間中の負担を軽減するために給付金を支給し、より有利な職に就き所得の上昇を促す。●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業：ひとり親家庭の親及びその子の学び直しを支援することにより、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげるため高卒認定を取得するための講座を受講する場合にその費用の一部を支給し、より有利な職に就き所得の上昇を促す。		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			成果 指標 (目的)	高等職業訓練修了支援給付金受給者 (最大3年間受給できるため受給と修了で年度をまたぎます)			
				修了者の内、取得資格を生かし就職できた者	人	5.00	5.00
				高等学校卒業程度認定試験合格支援金受給者	人	1.00	0.00

計画時 特記事項	平成31年度改正(高等職業訓練促進給付金) ・給付期間の拡大 最大3年⇒最大4年 ・最終学年は月額4万円加算 令和2年度改正(高等学校卒業程度認定試験合格支援事業) ・受講修了時給付金 受講費用の2割⇒4割 ・合格時給付金 受講費用の4割⇒2割	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	---	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 国庫補助制度に基づく手段・方法を採用したものである。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 修了者全員が、取得資格を活かし就職している。修業年限が2年又は3年であるため、今後、資格取得者数及び就職者数が伸びることが見込まれる。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 現在、給付金を受給しながら就学している方を含め、資格取得により経済基盤を安定化させる必要のある母子世帯のため、継続する必要がある。
-------------------	---

事業名称	子育て拠点施設西側民活導入支援事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	13805	
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実			事業期間	平成30年度～	
施 策	03	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化					
取 組	01	子ども家庭総合支援拠点の構築					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 40	根拠法令 なし

実施経緯	古河市総合計画に位置づけられる、子育て拠点の整備に向け、日赤跡地利用全体計画を策定したところであるが、市ファンリティマネジメント基本方針の策定前であったため、民間活力の導入検討がされていない状態であった。については、PPPやPFI等の導入可能性調査を行うとともに全体計画に掲げた機能に病児保育等に加え、精査を行う。また、市として、ノウハウ等がないことから民間事業者より支援を受け実施する。					決算額(千円)			
						令和元年度		令和2年度	
						13,931		990	
						対象	本事業による対象は市となる。整備後については、主に官民含めた保育園、幼稚園、認定こども園等に通園する児童等及び保護者の利用を見込んでいる。		

手 段	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	民間事業者募集選定アドバイザー業務 (基本協定締結、定期借地権等の契約等)		完了工程/全体工程				
活動 指標 (手段)			PPP/PFI 公募準備状況		%	100.00	0.00
			古河市子育て拠点施設整備状況				
			整備済面積/日赤跡地全体面積		%	58.70	58.70

目 的	子育て拠点と位置付ける日赤跡地に新たな機能を導入し拠点性を高める。また、整備運営主体に民間資金を活用することで、より効率的な手法により、子育て環境の質の向上を行う。さらに、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般や必要なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点機能の導入の検討を行う。		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			成果 指標 (目的)				
			市内病児・病後児型実施施設数		件	1.00	1.00
			市内の病児・病後児型保育の実施施設数				
			女性(25～44歳)の労働力率		%	76.50	76.54
			国勢調査(調査年次翌年度以外据え置き)				
		年度別事業費圧縮見込率		%	90.00	0.00	
		従来手法事業費-民活手法事業費/従来手法事業費					

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 令和元年12月に事業者の公募を実施したが、応募がなかった。民間事業者に対する再ヒアリング等を行い、課題の抽出を行った後、活用方針等の見直しを行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) コロナ禍ではあったが、民間事業者に対する再ヒアリングを5社行い、課題の抽出を行った。条件緩和の可能性等課題内容を検討、また活用方針等の見直しを行った。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 昨年検討した内容を踏まえ、複数の民間事業者と引き続きヒアリング等を行い、再公募を行うか事業凍結とするか検討。再公募を行う場合には、再度(株)富士通総研と契約し募集要項等作成を行う。事業凍結となった場合には、他の利用方法の検討を行う。
-------------------	--

事業名称	一時預かり事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	2840
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	平成17年度～
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	04	多様な保育ニーズへの対応					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 04	事業 19	根拠法令 古河市一時預かり事業実施規則

実施経緯	保護者の断続的な勤務、短時間の勤務等勤務形態の多様化、急病、育児疲れ等に伴う一時的保育のニーズがあるため。					決算額 (千円)			
						令和元年度		令和2年度	
						12,741		10,851	
						対象	市内に在住する生後2ヶ月児から小学校就学前の児童及びその保護者		

手 段	令和2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第四保育所で実施</li> <li>・利用料は日額一人につき1,500円</li> <li>・利用は午前7時30分から午後6時まで(月曜日～土曜日)</li> <li>※保育所にて申込みを受け付け</li> </ul>		活動指標(手段)	一時預かり保育開設日数(四保)	日	293.00

目 的	令和2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	保護者の断続的な勤務、短時間の勤務等勤務形態の多様化、急病、育児疲れ等に伴う一時的保育のニーズを満たす他、定員の超過により保育所に入所できない待機児童が一時保育を利用することにより、保護者及びその家族の負担を軽減することができる。		成果指標(目的)	一時預かり保育利用児童数(四保)	人	900.00

計画時特記事項	第一保育所が令和元年度末をもって閉所。	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------	---------------------	--------------------------------	--

評価結果(評価コメント)	手 段(活動)	(活動内容は適正であったか) 第四保育所で年間300日近く開所し、延べ900名を超える児童が利用している。前年度の利用児童者数と比較してもほぼ横ばいであった。苦情等もなく適正な活動が行われた。
	目 的(成果)	(目的はどの程度達成されたか) 利用児童者数の推移から考察すると、事業の目的は、必要とする方には十分に行き渡り、達成している。また、子育てに悩む保護者に対し、親身に保育士が対応するなど、数字にはない成果が見受けられた。

今後の対応(改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 第一保育所が令和元年度(令和2年3月末)で閉所し、公立保育所では、第四保育所でのみ実施となるが、市内の私立保育所や幼保連携型認定こども園においても同様の事業を実施しているので、引き続き事業の実施及び推進をすることで多様な保育サービスの向上を図る。
---------------	---

事業名称	地域子育て支援センター事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	2850
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	平成21年度～
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	04	多様な保育ニーズへの対応					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 04	事業 20	根拠法令 古河市地域子育て支援拠点事業実施要綱

実施経緯	保育所、幼稚園に入所・入園していない乳幼児及びその保護者が、地域内で孤立や、育児方法の悩みへの対応を、地域を拠点とする保育所において実施することが求められていたところ、第三保育所が改築されることに伴い、当事業を実施するに至った。第四保育所改築に伴い、平成25年6月より事業実施。		決算額 (千円)				
			令和元年度		令和 2年度		
			9,675		9,953		
			対象	就学前児童及びその保護者			

手 段	令和 2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三保育所、第四保育所で実施。</li> <li>・一世帯につき1回100円の負担金。</li> <li>・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を行う。</li> </ul>	活動 指標 (手段)	地域子育て支援センター開設日 (三保)	日			
地域子育て支援センター開設日 (四保)	日		242.00	176.00			

目 的	結婚や出産以降、住居を変え育児をする母親は、親しい友人・知人もなく孤独感を払拭できないでいる。地域子育て支援センターは、このような母親達にとって交流の場となり、互いに情報交換し、育児不安等を分かち合い、ひいては親としての器量を大きくしていくことが期待される。また、乳幼児においても早い段階から他の子どもと交流することでコミュニケーションの基本を会得することが可能となる。さらに、感受性豊かな幼少期に、心や人間力を育てる情操教育を行う一面もある。本事業においては、そのような機会の場を提供することを目的としている。	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
		成果 指標 (目的)	地域子育て支援センター利用児童数 (三保)			
		地域子育て支援センター利用児童数 (四保)	人	1,800.00	766.00	

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)
-------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 一世帯につき1回100円の負担金。親子で行う遊びの提供、季節のイベント、園庭開放、育児相談などの事業を行っている。また、平成23年度からホームページも開設している。古河市地域子育て支援拠点事業実施要綱に基づき、手段及び活動内容等適正に実施している。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 例年、製作・講習会、民間施設との合同イベントを通し、親子が出会い交流を深めている。また、作業療法士による、発達に心配のある子の勉強会を行い早期発見及び理解に努めたり、専門分野の研修を通じてスキルアップも行ったりしているが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため行うことができなかった。感染拡大市町村への指定により休止した期間もあり、また、利用人数にも上限を設けており、利用児童数が減少している。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 核家族で子育てをしている保護者の育児不安解消やリフレッシュの場として欠くことのできない事業である。今後は感染症予防など新たな対策や方法を工夫しながら従来まで行ってきた事業等が継続できるよう事業の内容を検討し実行していく。
-------------------	--



事業名称	民間特別保育事業				所管課	子ども福祉課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	2880	
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実			事業期間		
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	04	多様な保育ニーズへの対応					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 05	事業 03	根拠法令 子ども・子育て支援法／古河市特別保育事業費補助金交付要綱（障害児保育事業・保育所地域活動事業）

実施経緯	多様な保育ニーズに対応するため、さまざまな保育サービスを展開している民間保育所に対し、良好な保育環境を維持向上させるために、補助金を交付する必要がある。				決算額（千円）		
					令和元年度		令和2年度
					96,966		121,539
					対象	市内民間保育園、市内認定こども園、私立幼稚園、地域型保育事業	

手 段	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、保育の質の向上のための研修事業、障害児保育事業、地域活動事業、実費徴収に係る補給給付を行う事業、保育体制強化事業、民間保育所等乳児等保育事業、保育補助者雇上強化事業、業務効率化推進事業について補助を行う。	活動 指標 (手段)	障害児（支援児）受入実人数 (補助金交付対象児童)				
世代間又は異年齢児交流実施施設数 (補助金交付対象施設)			施設	15.00	5.00		

目 的	今日の保育ニーズの変化に対応した新しい保育サービスの提供により、良好な子どもの育成環境と、親の多様な選択を可能とする質の高い保育事業を目指す。	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
		成果 指標 (目的)	障害児（支援児）受入率 補助対象児受入施設／民間保育所＋幼保連携型＋小規模施設			
		世代間又は異年齢児交流実施率 補助対象施設／民間保育所＋幼保連携型＋小規模施設		%	51.72	17.24

計画時 特記事項	基本的には国庫補助事業。地域活動事業については平成29年度の評価において事業の縮小を検討することとしたが、市としては高齢者等異年齢間の交流を推進しているためこれを継続としている。 指標については、令和2年度から国庫補助事業ではなく、市単独事業に係る数値を本事業の指標として用いる。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	---	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 事業を実施している保育施設等に、当該事業費に対する補助金を交付して、その活動を支援する。方法としては、必要事業等を各施設で選択・実施でき、また、実態の変更に即応するためには補助金の交付での対応が適切である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 補助金を交付し、事業を支援することで、保護者の多様な保育ニーズへの対応が可能となり、また、近年課題となっている保育士の業務負担の軽減に資する補助金を交付することで、質の高い保育環境を確保する。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 核家族化の進行と就労形態の多様化により、多種多様な保育形態への要望等が高まっている。このようなニーズに応じた保育環境を確保し、質の高い保育を提供する。また、近年においては、その保育士等の業務負担が課題となっていることから、実情を踏まえた上で、ICT化を推進していく。
-------------------	---

事業名称	民間保育園等施設整備事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	13145
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	平成29年度～
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	02	民間保育施設への支援					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 05	事業 06	根拠法令 国保育所等整備交付金及び認定こども園施設整備交付金交付要綱に基づき実施

実施経緯	市内には老朽化した保育園が多く、耐震等で安全性に問題のある施設の改修が必要とされている。民間保育園からは毎年補助金を活用しての施設改修の要望があるため、財政負担等を考慮しながら施設整備を実施していくことが必要となった。また、待機児童対策や防犯強化を行うため、創設や防犯強化整備等に係る事業について、補助をすることになった。					決算額 (千円)			
						令和元年度		令和 2年度	
						187,996		220,549	
						対象	市内民間保育園等		

手 段	令和 2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	創設に対する補助：3件 増築に対する補助：0件 改修に対する補助：0件 改築に対する補助：1件	活動 指標 (手段)	補助活用件数 (創設、増築)				
	補助金を活用し、新たに施設整備や増築を行った件数						
	活動 指標 (手段)	補助活用件数 (防犯、改修、改築)		件	1.00	1.00	
		補助金を活用し、防犯対策や施設の改修等を行った件数					

目 的	子ども子育て支援事業計画に基づく、保育の必要量に対する適切な供給量を確保するため、公立保育所運営ビジョンにて、民間施設を定員確保の中心と位置付けていることも踏まえ、民間施設整備を支援し、定員を増やすことにより、保育環境を整えとともに待機児童の解消につなげる。さらに、防犯対策や改修を推進することで、安心して預けることができる環境を整える。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
			成果 指標 (目的)	4/1民間特定教育・保育施設児童認可定員数 4月1日時点の市内民間施設の認可定員の数			
4/1保育入所待機児童数 翌年の4月1日時点の待機児童の数		人		0.00	0.00		

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 保育所等整備交付金及び認定こども園施設整備交付金交付要綱の基準を遵守し、適正に実施している。当初創設に対する補助として3件の交付金の申請があったが、新型コロナウイルス感染症の影響により基本設計等のスケジュールの遅延、及び資材の調達にも影響が出たため、内容を変更し交付金を1件取り下げた。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 創設として小規模保育施設、ひだまり保育園・にじいろ保育園・はなのわのん保育園の3園と事業所内保育施設、ひばり保育園の1園と家庭的保育施設ままでのてが1園増え、認可定員数が増加した。既存の諸川めぐみ幼稚園の認可定員数が減少するものの、全体の実績値は増えており、目標値を達成出来た。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 民間保育園からの施設改修の要望は、毎年のようにあがっているが、施設整備には市の財政負担も大きいことから(補助率：国1/2、市1/4、事業者1/4)それぞれの施設の状況を十分に把握し、さらに第二期子ども・子育て支援事業計画の確保方策を考慮の上、保育定員が減少しないよう整備し、待機児童0を持續していく。
-------------------	--

事業名称	民間保育所地域子育て支援拠点事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	13313	
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実			事業期間	平成25年度～	
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	02	民間保育施設への支援					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 05	事業 08	根拠法令 古河市地域子育て支援拠点事業実施要綱

実施経緯	核家族化が進む中、子育てに不安を感じている親たちの交流や相談の場の提供をすることで、地域が一体となって健全な子どもの育成を図るため。		決算額 (千円)				
			令和元年度			令和 2年度	
			38,266			39,977	
			対象	市内民間保育園等 就学前児童及びその保護者			

手 段	令和 2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間保育園等による間接実施 (補助金交付)</li> <li>一世帯につき1回100円の負担金</li> <li>親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を実施</li> </ul>	活動 指標 (手段)	地域子育て支援センター開設日	月～金曜日(祝日、年末年始を除く)が開設日となる。			
目 的	結婚や出産以降、住居を変え育児をする母親は、親しい友人・知人もなく孤独感を払拭できないでいる。地域子育て支援センターは、このような母親達にとって交流の場となり、互いに情報を交換し、育児不安等を分かち合い、ひいては親としての器量を大きくしていくことが期待される。また、乳幼児においても早い段階から他の子どもと交流をすることでコミュニケーションの基本を会得することが可能となる。本事業においては、そのような機会の場を提供することを目的としている。		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			地域子育て支援センター利用児童数	民間7施設を利用する児童数			

計画時 特記事項	民間7カ所、公立3カ所、合計10カ所の拠点体制となっている。 (公立は別に予算付け)	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間1カ所がR3.1末で閉所。</li> <li>令和2年度は新型コロナ感染対策のため、4月、5月、1/18～2/24は事業を休止した。</li> </ul>
-------------	---	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 地域子育て支援センターを設置している民間保育園等に、事業費を国1/3、県1/3、市1/3補助し、円滑な事業運営ができるよう支援している。1世帯につき1回100円の負担金を徴収し、親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談等の事業を行っている。また、専用のホームページにおいて、活動内容など適切に情報発信を行っている。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 子育て親子の交流の場の提供、子育て等に関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちに寄与している。なお、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、4、5月、1/18～2/24は休止し、再開後も密回避のため利用人数を制限していることから、利用児童数が減少している。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 多くの子育て中の親子が利用しており、親子交流、子を持つ親同士のコミュニケーションの場として活用されている。また、保育所等を利用していない親が、子育ての悩みなどの相談を保育士等に相談できる場でもあり、少子化対策に欠かせない事業である。新型コロナウイルスの感染状況により休止を余儀なくされることもあるが、感染予防など適切な対策を取りながら事業を継続できるよう活動内容を工夫する。
-------------------	---

事業名称	放課後児童健全育成事業					所管課	子ども福祉課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	2890	
政 策	03	安心して学べる教育環境の充実			事業期間		
施 策	03	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり					
取 組	02	子どもを見守る環境づくり					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 06	事業 01	根拠法令 古河市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則 厚生労働省令第63号

実施経緯	放課後児童の健全育成を図るための児童健全育成事業が、児童福祉法において明確に位置づけられた。(厚生労働省令第63号)		決算額(千円)	
			令和元年度	令和2年度
			271,849	285,626
			対象	小学校就学児童で学校の放課後等に保護者の保護を受けられない状態にある児童

手 段	令和2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	放課後児童クラブ運営 (外部委託:21校、38単位) 放課後児童クラブ運営 (運営補助:2校、4単位) 収納管理 施設管理	活動 指標 (手段)	市内児童クラブ数				
	児童クラブ単位数		クラブ	42.00	42.00		
	市内児童クラブ入会児童数		人	1,630.00	1,577.00		

目 的	放課後児童健全育成事業(児童クラブ)とは、小学校就学児童のうち、昼間保護者等のいない家庭の子どもたちに対し、放課後を家庭的な雰囲気の中で安心・安全に過ごす場を与え、児童の健康増進、情緒の安定や安全確保に配慮しながら集団生活の中での遊び等を通じて自主性や創造性を高め、心身ともに健全育成を図ることを目的としている。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	成果 指標 (目的)	児童クラブ入会率					
入会児童数/全児童数		%	23.00	22.40			

計画時 特記事項	保護者負担金 5,000円/月 活動費 2,000円/月	評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	令和2年度は、新型コロナウイルス感染対策として学校が臨時休校となった4月、5月においては、開室時間を延長して児童の受入れを行った。
-------------	---------------------------------	--	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市内23小学校のすべてにおいて放課後児童クラブを設置し、それぞれ学校の余裕教室、敷地内単独施設、近隣公的施設を利用している。 運営主体は民間委託21校、保護者会2校であり、どちらの運営においても国の基準に則り適正に運営している。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 児童の放課後の安心安全な居場所づくりに寄与している。 4,5月の学校臨時休校中においても、新型コロナウイルス感染対策を適切に行い、安心して過ごすことのできる生活の場を提供できた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 年々子どもの数は減少しているが、利用率は上昇傾向にあるため、待機児童が出ている状況である。学校と連携しクラブの単位数を増やす、あるいは放課後子供教室の実施による受け皿の増加が必要である。
-------------------	---

事業名称	西牛谷小学校児童クラブ施設整備事業					所管課	子ども福祉課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる				事業コード	13961
政 策	03	安心して学べる教育環境の充実				事業期間	令和 2年度～令和12年度
施 策	03	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり					
取 組	02	子どもを見守る環境づくり					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 06	事業 17	根拠法令 ・放課後児童健全育成事業実施条例・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

実施経緯	西牛谷小学校児童クラブは、学校内余裕教室1室を借用し定員38名で運営しているが、近年児童クラブの利用希望児童の増加により定員を超過し、受け入れ上限である45名の受け入れを実施しているにも関わらず入会待機児童が発生している。令和2年度以降児童数の増加も予想されることから、早急な対応が必要である。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和 2年度
		0	3,051
	対象	西牛谷小学校児童クラブの利用児童及びその保護者	

手 段	令和 2年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の建設</li> <li>施設の賃貸借契約に基づくリース料の支払い及び施設の管理を行う。(リース料月額 516,120円)</li> </ul>	西牛谷児童クラブ入会児童数	人	45.00
目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>工期を短縮し、早期に待機児童の解消を図る。</li> <li>10年間の賃貸借契約により、予算の平準化を図る。</li> </ul>	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			利用者増加率			
			当該年度利用者数÷整備前利用者数 (40人※R1. 5. 1現在)	%	112.50	115.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) リース方式とすることで、整備スケジュールを短縮し、年度内に施設建設を完了することができた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 年度当初に発生していた待機児童を解消することができた。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 施設を適切に管理し、児童が安心して過ごすことのできる居場所を提供する。	

事業名称	生活保護受給者健康管理支援事業					所管課	社会福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	13960
政 策	04	自立した尊厳ある生活を支援する生活困窮者対策の充実				事業期間	令和 2年度～
施 策	01	生活保護受給者の自立促進					
取 組	03	生活保護受給者の健康管理支援					
予算科目	会計	01	款 03	項 04	目 01	事業 05	根拠法令 生活困窮者等の自立促進するための生活困窮者自立支援法

実施経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療扶助費が生活保護費全体の約半分を占め、保護受給世帯の8割が医療機関を受診している現状にあって、医療機関にかかっていない生活保護受給者に対して、健診等のデータを活用した生活習慣病予防等に取り組むなどの支援が不十分であることから、「生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」が平成30年6月成立。</li> <li>・令和3年1月から、データに基づき、生活習慣病の予防等を推進するための「被保護者健康管理支援事業」をすべての福祉事務所で実施することとなった。</li> </ul>					決算額 (千円)		
						令和元年度		令和 2年度
						0		3,630
						対象	生活保護受給者	

手 段	令和 2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	①健康課題の把握 ・特定健診等の受診状況のデータ収集 ・レセプトデータの分析 ②支援対象者の選定 ③支援 ・訪問等により健診・医療機関への受診勧奨 ・生活習慣病予防に対する指導	活動 指標 (手段)	健康診査受診勧奨 (通知、訪問等)	件			
訪問指導	件		200.00	596.00			

目 的	生活保護制度では被保護者の自立の助長を図ることを目的とし、日常生活や社会的自立の支援を講じていくことも必要であることから、健診や医療機関への早期受診勧奨、生活習慣病の予防、治療中断による重症化を防ぐため等の健康管理支援を行い、生活の質の向上を図るとともに、医療扶助の適正化及び経済的自立を目指すものである。	成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			健康診査受診率 (40歳～74歳) 対象者1,155人 受診者36人	%			

計画時 特記事項	健康管理支援係として専任の保健師2名 (係長1名、係員1名) を配置。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	感染症予防のため、健康診査の規模が縮小されて実施回数並びに人数について制限がかかった。
-------------	-------------------------------------	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ケースワーカー訪問時に保健師が同行して感染症予防や生活習慣病予防のための保健指導を行うことで、これまで以上に対象者の生活状況の改善を促すことができた。また、医療機関の頻回受診者や向精神薬の重複服薬者に対する指導・医療機関との調整も実施するなど、保健師の専門的な経験と知識を活かしたケースワークを行うことができた。訪問指導件数も当初計画を大きく上回ることができた。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 健康診査受診率については、感染症流行にともなう実施規模の縮小はあったものの、保健師訪問時に健康診査の目的や効果を具体的に説明して受診勧奨することにより、当初計画を上回る実績を上げることができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 医療状況について分析し、その傾向を基に対策を講じていく。
-------------------	--

事業名称	災害福祉事業				所管課	福祉総務課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	2960	
政 策	01	互いに支え合う地域福祉の推進			事業期間	令和元年度～	
施 策	01	地域共生社会の実現					
取 組	02	災害時の避難行動要支援者の支援体制の充実					
予算科目	会計	01	款 03	項 05	目 01	事業 01	根拠法令 災害救助法、災害対策基本法、地域防災計画他

実施経緯	平成26年の災害対策基本法に基づき、市に災害時避難行動要支援者の名簿の設置が義務化され、その名簿登録者一人一人の「個別支援計画」を令和元年度より居宅介護支援事業所等に委託中。次年度は計画書をスキャンして基幹系端末に取込む改修を実施。福祉避難所に必要な物資・機材については、平成26年度から複数年計画で順次整備してきたが福祉避難所の利用者予定者をカバーする数量の確保までには至っていない。平成29年度末に策定の「古河市福祉避難所基本計画」に示した、福祉避難所の整備・設置・運営の方向性に従って福祉避難所の整備を進めている。また、福祉避難所の備品等を収納する防災倉庫を新たに設置する必要がある。				決算額 (千円)		
					令和元年度		令和2年度
					3,261		3,157
対象	要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者(=災害時避難行動要支援者)災害時に一般的な避難所では生活に支障を来す者災害見舞金の対象は、火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯						

手 段	令和2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	【1. 「個別支援計画」の作成を委託】居宅介護支援事業所のケアマネジャー等に「個別支援計画」の作成を委託する。 【2. 福祉避難所に必要な物資の確保】避難所の収容人数に応じた物資を年次計画に従って確保する。 【3. 個別支援計画システムの改修・保守】計画書を基幹系端末にスキャンで保存する	活動指標(手段)				
			民間の福祉避難所の指定に向けた取組み	件	12.00	10.00
			災害時避難行動要支援者の個別支援計画作成の取組み 個別支援計画の作成依頼団体数	団体	70.00	76.00

目 的	「古河市避難行動要支援者の支援に関する計画」に基づき、要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者が災害時に地域支援者等の支援を得て避難所に安心して避難することができる体制と「古河市福祉避難所基本計画」に基づき、災害弱者に配慮された避難所である福祉避難所の整備を当事業の目的とする。災害時避難行動要支援者名簿に登録されている者に対し、一人一人の個別支援計画を作成する。また、福祉避難所のバリアフリー化と合わせ、福祉避難所に据え置く物資・機材を計画的に確保する。火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯の経済的負担軽減を目的として災害見舞金を支給する。		成果指標(目的)	単位	当初目標値	実績値				
	指標名等									
		福祉避難所の指定の実績					福祉避難所の指定数の累計(市営・民間の合計)	箇所	15.00	13.00
		福祉避難所の整備の実績					福祉避難所の収容人数の累計(市営・民間の合計)	人	320.00	240.00
		災害時避難行動要支援者の個別支援計画作成の実績 個別支援計画の作成数(累計)	件	1,000.00	820.00					

計画時特記事項	※「個別支援計画」の作成と福祉避難所の整備は当市における災害対策としても喫緊の課題である。 ※「個別支援計画」は、1件3,600円、年間500件程度を見込んでいます。	評価時特記事項(評価時に必要な追加説明、環境変化等)	福祉避難所の運営レイアウト及び受入人数等について、感染症対策を考慮した見直しを行った。「個別支援計画」は、作成件数を増やすために委託できる居宅介護支援事業所等の新規開拓を行っている。
---------	--	----------------------------	---

評価結果(評価コメント)	手段(活動)	(活動内容は適正であったか) 市内特別養護施設と福祉避難所の協定締結に向けて協議を行った。福祉避難所の運営体制を高めるため、第2期「福祉避難所基本計画」の策定、福祉避難所担当職員の研修、備蓄物資等整備計画に基づき資材等の拡充を行った。また、個別支援計画については、居宅介護支援事業所、相談支援事業所に対し研修会、説明会を実施し、事業に関する説明を行った。
	目的(成果)	(目的はどの程度達成されたか) 福祉避難所の運営レイアウト及び受入人数等について、感染症対策を考慮した見直しを行った。第2期「福祉避難所基本計画」を策定し、今後の取組施策の方針を確認した。個別支援計画は、市内外の事業所76か所と業務委託契約を締結し、362件の個別支援計画を作成することができた。

今後の対応(改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 協定を締結した特養施設は施設規模や体制が異なるため、個別に協議を進め受入人数等の調整を進めていく必要がある。福祉避難所備蓄資材の整備は複数年の計画をもとに進めているが、先進事例等の情報を整理しながら整備を継続していく必要がある。また、個別支援計画の作成件数を増やしていくため、未作成の事業所に対し、本事業への理解・協力を求めていく必要がある。併せて、ハザードマップを見直したことや、心身・環境の変化などから生じる計画修正の在り方について検討していく。
---------------	---

事業名称	小児任意予防接種助成事業				所管課	健康づくり課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	13933	
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実			事業期間	平成27年度～	
施 策	01	出産や子育ての経済的支援					
取 組	01	出産や子育ての経済的負担の軽減					
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 02	事業 01	根拠法令 古河市小児用インフルエンザ予防接種実施要綱 古河市ロタウイルス予防接種実施要綱 古河市おたふくかぜ予防接種実施要綱

実施経緯	子育て世帯の経済的負担を軽減することと感染症の重症化やまん延予防のために、小児の任意予防接種の一部助成を行う。平成30年度までは、小児用インフルエンザのみであったが、平成31年度からロタウイルスとおたふくかぜに対して一部公費助成を実施する。 特にロタウイルスについてはワクチンが高額なため経済的負担が大きいことや乳幼児のほとんどが感染すると言われる感染症であり、一部公費助成により、接種者数の増加が見込まれ、り患した場合の重症化やまん延を予防できる。	決算額 (千円)			
		令和元年度		令和2年度	
		21,215		39,892	
対象	ワクチン毎の接種対象年齢に該当する小児 小児インフルエンザ 対象：生後6か月～高校3年生相当年齢 ロタウイルス 対象：生後6週～24週または32週（ワクチンの種類による） おたふくかぜ 対象：1歳以上～2歳未満				

手 段	令和2年度	活動指標(手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			小児用インフルエンザ 接種者(延べ)	人	13,000.00	15,205.00
			ロタウイルス 接種者	人	570.00	383.00
			おたふくかぜ 接種者	人	600.00	836.00

目 的	任意予防接種の接種費用の一部を助成することで、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに疾病の重症化及びまん延を予防する。特に、ロタウイルスについては、乳幼児のほとんどがかかるとされる感染症であり、適切な時期に接種することで、疾病の重症化を予防できる。平成31年度からロタウイルスとおたふくかぜワクチン接種の助成を開始したため、個別通知や広報紙・ホームページに掲載し広く周知することで接種率を向上させる。	成果指標(目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			小児用インフルエンザ 接種率(接種者/対象者)	%	38.00	44.38
			ロタウイルス (生後6週～32週)接種率(接種者/対象者)	%	70.00	70.15
			おたふくかぜ (1歳以上～2歳未満)接種率(接種者/対象者)	%	60.00	89.00

計画時特記事項	平成30年度までの「小児用インフルエンザワクチン接種事業」を名称変更 平成31年度からロタウイルス、おたふくかぜの任意接種助成を開始※令和2年10月からロタウイルスは定期接種となる。(令和2年8月1日以降生まれの児が対象となり、対象児が10月1日以降に接種した分からロタのみ予防接種事業へ移行)	評価時特記事項(評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和2年10月からロタウイルスについては定期接種化。 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、重複感染を回避するとともに医療機関の負担軽減(医療崩壊の回避)を目的として小児インフルエンザ助成を一部増額した。
---------	--	----------------------------	---

評価結果(評価コメント)	手 段(活動)	(活動内容は適正であったか) ロタウイルス並びにおたふくかぜについては、定期接種の案内と合わせて個別に通知するとともに、その必要性について健診での周知や医療機関への制度浸透に伴う説明機会の増加が認められた。 ロタウイルスの目標値及び実績値については年度途中(10月～)から定期接種に移行したこともあり、接種者に対する対象者(分母)自体が減となった影響である。
	目 的(成果)	(目的はどの程度達成されたか) 成果指標の実績値は、いずれも目標値を達成した。 但し、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う意識の高まりと、令和2年度に限り実施した小児用インフルエンザ助成の一部増額の影響を考慮する必要がある。

今後の対応(改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 小児用インフルエンザについては、全国的に令和2年度の感染者数が例年に比べて大幅に減少したことに対するリバウンド等も懸念されることから、引き続き最新の情報発信及び医療機関との連携に努める。 ロタウイルスが定期接種化したことから、感染症の重症化やまん延防止の観点から、現時点で全国的な制度では対応しきれないケースへの対応として、免疫を消失した児への再接種費用助成等に取り組む。
---------------	---



事業名称	妊娠・出産包括支援事業				所管課	子育て包括支援課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	13926	
政 策	05	生涯にわたる健康づくりの推進			事業期間	令和元年度～	
施 策	03	母子の健康を見守る体制の充実					
取 組	02	妊娠・出産・子育て期を通じた母子への支援					
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 05	根拠法令 母子保健法、子ども子育て支援法、古河市母子健康包括支援センター事業実施要綱

実施経緯	妊産婦を取り巻く子育ての環境は、少子高齢化、核家族化等、社会環境や家族形態の変化により、家族等から支援を受けることが難しいケースが増え、社会から孤立することで様々な問題が生じやすくなっている。母子保健法が改正され、平成29年4月に母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）が努力義務となった。児童虐待の早期発見も含め、妊娠期から子育て期までを、包括的に継続して支援する体制の整備が必要であると考え、事業実施に至った。		決算額（千円）				
			令和元年度		令和2年度		
			16,511		17,011		
			対象	市内に住所を有する妊産婦及び乳幼児			

手 段	令和2年度 妊産婦等への相談支援（電話及び訪問） 特定妊産婦（若年・望まない妊娠・精神疾患等）の把握と対策 専門職による産後ケア（宿泊及び訪問） 産前産後サポート事業（来所型相談）の開催 産後うつ病の早期発見のための産婦健康診査の実施 要支援妊産婦を支援するためのケース会議を実施	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			専門職による電話相談件数 (妊産婦)	件	2,500.00	3,673.00
			乳児家庭全戸訪問件数 (生後4か月までの乳児に対しての訪問)	件	950.00	848.00
			産婦健康診査受診者数 (産後2週間：701人、 産後1か月：842人)	件	1,614.00	1,543.00
目 的	産前・産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に、安心して妊娠・出産・育児に取り組めるよう、心身のケアや育児のサポートにより母子の負担の軽減を図るための、母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）事業を実施する。また、母体の身体機能の回復や授乳状況及び精神状態を早期に把握するため、「産婦健康診査」を実施し、産科医療機関との連携を強化する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			生後4か月までの乳児家庭全戸訪問の割合 (訪問件数/対象者数)	%	100.00	95.60
			産後うつ病質問票（EPDS）9点以上の割合 (1か月児健康診査産後うつ病質問票の結果)	%	5.70	7.86
			産後ケア事業、産前産後サポート事業利用者数（延）	人	100.00	76.00

計画時 特記事項	・産婦健康診査（2週間及び1か月）の助成は、1回5,000円を上限（1人2回まで） ・産後ケア事業の実施が必須条件で、産婦健康診査も国庫補助（1/2）となっている	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	コロナ禍で感染拡大状況により、事業の縮小及び延期等をせざるを得なかった。
-------------	--	------------------------------------	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 心身の負担や育児不安の生じやすい時期である妊娠の前期と後期、産後に電話相談を行い、不安を抱える妊産婦を把握し、心身のケアや育児のサポートにより母子の負担の軽減を図った。また、産婦健康診査を実施することにより、支援を必要とする対象者が適切に事業を利用できるようにした。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 乳児家庭全戸訪問件数や産婦健康診査受診者数の減少については、妊娠届出数が減少したこと、コロナ禍で2週間健診の受診を控える傾向があり、乳児家庭全戸訪問や産婦健康診査の実施が少なくなったためと思われる。産婦健康診査の実施や産科医療機関との連携強化により、不安を抱える妊産婦の早期把握と支援につながった。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 少子化と家族間の協力体制や地域のつながりの希薄化に加え、コロナ禍により身近で相談できる場や育児協力者が少なくなってきたことから、不安を抱える妊産婦は今後も増加すると思われるため、事業の周知や関係機関との連携強化を継続する。	

事業名称	不妊治療費助成事業					所管課	子育て包括支援課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	13684
政 策	05	生涯にわたる健康づくりの推進				事業期間	平成27年度～
施 策	03	母子の健康を見守る体制の充実					
取 組	01	母子保健の推進					
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 07	根拠法令 少子化社会対策基本法 古河市特定不妊治療費の助成に関する要綱

実施経緯	<p>県の不妊治療費助成事業の開始に伴い、県の助成に上乘せした形で平成27年4月より古河市も助成を開始した。</p> <p>県が男性不妊治療を助成の対象として拡大したことに伴い、平成28年4月より古河市も男性不妊治療の助成を開始した。</p>		決算額 (千円)			
			令和元年度		令和 2年度	
			2,868		2,946	
			対象	県の不妊治療費助成の交付決定を受けている市民。		

手 段	令和 2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	不妊治療助成の周知 特定不妊治療（体外受精・顕微授精）における費用助成 男性不妊治療の費用助成	活動 指標 (手段)	特定不妊治療費助成件数 (交付件数)	件			
男性不妊治療助成件数 (交付件数)	件		2.00	1.00			

目 的	<p>特定不妊治療費に要する費用の一部を助成することで、子どもを望みながらも恵まれない子育て世代の経済的負担の軽減を図り、特定不妊治療を受けやすくする。</p>	指標名等		単位	当初目標値	実績値
		助成を受けた夫婦の妊娠届出の割合 (助成を受けた夫婦の妊娠届出数/助成を受けた実人数)	%			
		助成を受けた夫婦のうち出生の割合 (出生数/助成を受けた夫婦の実人数)	%	20.00	18.18	

計 画 時 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定不妊治療については、1回につき上限50,000円（治療内容によっては上限25,000円）を助成する。</li> <li>男性不妊治療については、1回につき上限50,000円を助成する。</li> </ul>	<p>評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年1月より、県の不妊治療費助成事業が拡充した。(1回30万円に増額、所得制限の撤廃、事実婚も対象、出産等による助成回数のリセット)</li> </ul>
---------------	--	---	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	<p>(活動内容は適正であったか)</p> <p>古河保健所と市役所各庁舎へチラシ配布を依頼し、市ホームページにも情報を掲載することで事業周知を図った。申請があった際は、迅速かつ正確な事務処理をし費用の助成を行った。</p>
	目 的 (成果)	<p>(目的はどの程度達成されたか)</p> <p>県の助成事業が年度末に拡充され、その影響で本事業の申請件数も増加した。不妊治療を受けた方の経済的負担を軽減することで、適切な治療を受けやすくなり、子どもを望む夫婦への支援の一助になった。</p>

今後の対応 (改善・改革案)	<p>(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか)</p> <p>精神的・身体的負担の大きい不妊治療を実施する夫婦への経済的負担軽減を図ることは、少子化対策の一環であるため、事業継続する。令和3年度からは、不妊治療に加え、妊娠するものの出生に至らない「不育症」についても助成を開始する。</p>
-------------------	---

事業名称	新生児聴覚検査費助成事業					所管課	子育て包括支援課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	13802
政 策	05	生涯にわたる健康づくりの推進				事業期間	平成30年度～
施 策	03	母子の健康を見守る体制の充実					
取 組	01	母子保健の推進					
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 08	根拠法令 母子保健法 古河市新生児聴覚検査実施要綱

実施経緯	聴覚障がい、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障がいによる音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査を実施することが重要である。平成29年度より県は、新生児聴覚検査体制整備事業を開始し、市町村としても新生児聴覚検査に対する公費助成について対応を求められている。	決算額(千円)	
		令和元年度	令和2年度
		2,731	2,510
		対象	市内に住所を有する新生児

手 段	令和2年度 新生児聴覚検査受診票の交付(母子健康手帳交付時) 新生児聴覚検査の費用助成(初回検査及び確認検査) 新生児聴覚検査の周知、受診勧奨 要支援児と保護者に対する相談支援	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			新生児聴覚検査受診票の対象者数	人	950.00	871.00
			新生児聴覚検査(初回検査)受診者数(助成件数)	人	865.00	784.00

目 的	先天性の聴覚障がいは1,000人に1～2人の発見率で、新生児聴覚検査は精度が高い検査である。検査費用の助成により、子育て世代の妊娠出産時の経済的負担の軽減を図るとともに、検査の受診率向上により、聴覚障がい早期発見され、より適切な支援を行うことができる。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			新生児聴覚検査受診率 (初回検査受診人数/新生児聴覚検査対象人数)	%	91.00	90.00
			確認検査により要治療となった者の割合(%) (要治療及び要経過観察者数/初回検査数)	%	2.00	0.00

計画時 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成回数は1人につき1回だが、初回検査でリファア(要再検)となった場合は、確認検査の1回分と併せて2回まで助成。</li> <li>助成費用は1回につき上限3,000円。</li> <li>委託契約医療機関以外は償還払いで対応。</li> </ul>	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	コロナ禍の影響からか、昨年度より妊娠届出数及び出生数は減少し、新生児聴覚検査の対象者数も当初の目標よりも減少している。
-------------	--	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 妊娠届出や妊婦の転入の際に、妊産婦健康診査受診票と共に、新生児聴覚検査受診票を交付し、受診勧奨を行っている。また、産科医療機関等の関係機関との連携や、乳児家庭全戸訪問や3～4か月児健診等で母子健康手帳を確認し、受診状況を把握した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 先天性の聴覚障がいは1000人に1～2人とされている。古河市においても同様の発見率となっており、治療および支援につながっている。また、検査費用の助成により、子育て世代の経済的負担の軽減になった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 検査の実施により先天性の聴覚障がいを早期に発見し、適切な支援を行うことで聴覚障がいによる影響が最小限に抑えられるため、今後も事業の継続と周知を図っていく。
-------------------	---

事業名称	浄化槽普及推進事業				所管課	環境課	
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる			事業コード	3360	
政 策	02	快適な暮らしを支える下水の整備			事業期間	平成30年度～令和 4年度	
施 策	01	生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化					
取 組	08	合併処理浄化槽の設置推進と適正な維持管理の推進					
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 08	事業 03	根拠法令 水質汚濁防止法、浄化槽法、合併処理浄化槽設置費補助金交付要綱、単独処理浄化槽転換事業費補助金交付

実施経緯	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物処理基本計画を定めている。この計画で生活排水処理については、下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽により生活排水を適正に処理し公共用水域の水質保全を図る事を目標としている。そのため浄化槽の適正な維持管理を促すとともに合併処理浄化槽の設置促進のため、設置者に対して工事費の一部を助成し、汚水処理未普及解消を目的としている。</p>				決算額 (千円)			
					令和元年度		令和 2年度	
					8,194		22,600	
					対象	<p>補助金交付対象区域内に合併処理浄化槽を設置する者。 補助金交付対象区域内の単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置する者。</p>		

手 段	令和 2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	<p>下水道の認可区域及び農業集落排水整備事業採択区域外に合併処理浄化槽を設置する場合に、設置者の申請により、浄化槽の人槽に応じて補助金を交付する。また、単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合に、その撤去費用についても助成する。</p>	活動 指標 (手段)	合併浄化槽設置基数				
地域再生計画 合併浄化槽計画 設置基数 460基 (5カ年)			基	92.00	71.00		
単独浄化槽撤去基数							
		地域再生計画 単独浄化槽計画 撤去基数 55基 (5カ年)	基	11.00	3.00		

目 的	合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すことにより、公共用水域の水質保全を図る。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
		成果 指標 (目的)	地域再生計画 合併浄化槽新規 処理人口 地域再生計画 合併浄化槽新規 計画処理人口1,240人 (5カ年)				
汚水処理人口普及率  (下水整備人口+農集排整備人口 +合併浄化槽人口)/年度末人口			%	82.48	82.11		

計画時 特記事項	<p>合併浄化槽設置 5人槽 294,000円/基 6～7人槽 342,000円/基 8～10人槽 459,000円/基 単独浄化槽撤去 90,000円/基 古河市浄化槽設置費補助金交付要綱より</p>	<p>評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)</p>	<p>例年は90基前後の実績があるが、令和2年度はコロナ過の影響により個人所得の収入減及び建築資材の高騰により浄化槽設置基数が目標には達しなかった。</p>
-------------	---	---	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	<p>(活動内容は適正であったか) 合併処理浄化槽設置補助制度を広報誌やホームページへの掲載により、合併処理浄化槽化を推進している。</p>
	目 的 (成果)	<p>(目的はどの程度達成されたか) 浄化槽設置補助を行うことにより、設置者の費用負担が軽減され、汚水処理人口の増加が見込める。その結果、公共用水域の水質改善される。</p>

今後の対応 (改善・改革案)	<p>(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も、合併処理浄化槽及び単独浄化槽転換を推進し、生活排水を適正に処理し公共用水域の水質改善に努める。</p>
-------------------	---

事業名称	斎場施設機能整備事業					所管課	環境課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる			事業コード	13825	
政 策	03	安全・安心に暮らせる住環境づくり			事業期間	平成30年度～令和 6年度	
施 策	03	斎場の適正な整備と維持管理					
取 組	02	斎場の整備・充実					
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 10	事業 05	根拠法令 墓地、埋葬等に関する法律、茨城県墓地、埋葬等に関する法律施行条例

実施経緯	火葬炉の老朽化及び集じん装置等が備え付けられていないため、煙突から発生する黒煙、臭気が近隣住民の生活環境に影響を及ぼしており、施設周辺状況の改善を図るため火葬棟の全面的な改修の必要性がある。		決算額 (千円)				
			令和元年度			令和 2年度	
			9,937			31,460	
			対象	市民			

手 段	令和 2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	火葬棟改築工事実施設計、近隣住民説明会	活動 指標 (手段)	火葬棟改築工事基本設計、火葬棟改築工事実施設計	件			
近隣住民説明会 (予定)	回数		1.00	1.00			
火葬棟改築工事、火葬炉設置工事	件		0.00	0.00			

目 的	古河市斎場の施設機能整備基本計画を策定した上で、燃焼効率に優れた火葬炉と効率の良い集じん機を設置し、更には築年数45年の老朽化した火葬棟の改築を行うことで、斎場利用者の利便性の向上と施設周辺の環境改善が図られる。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	成果 指標 (目的)	施設利用によりサービスが向上される団体数 年間火葬件数	団体	950.00			
施設改修により生活環境が改善される世帯数 近隣住民説明会参加者数		世帯	30.00	11.00			

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	実施設計を作成するにあたり、火葬炉は特殊性のある設備であるため建物配置に大きく影響を与えることから、導入する火葬炉をプロポーザルにより事前に選定しておいたことで、円滑に作成する事ができた。
-------------	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 実施設計の作成においては、基本設計に基づくとともに、近隣住民の意見を考慮した工事となるよう十分に協議し実施した。また、近隣住民説明会の実施については、コロナ禍ではあったが感染予防対策を施すことで実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 斎場を稼働させながら工事を進めていくため、仮設火葬炉を設けたローリング計画による建替工事を計画し、工事期間や工事費の詳細設計を作成した。近隣住民説明会では、参加者数が目標値を下回ったが、説明会終了後に議事録を近隣住民へ回覧することで、欠席者へ説明会の内容周知をする事ができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 本改修工事は、斎場を稼働させながら工事を進めていくため長期間の工事となる。利用者及び近隣住民に与える影響を最小限に抑えるため、工事関係機関と連携を図り、安全かつ円滑な斎場運営及び改修工事に努める。
-------------------	--

事業名称	有害鳥獣駆除事業					所管課	農政課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる				事業コード	3670
政 策	03	安定的に農畜産物を供給する農業の振興				事業期間	
施 策	01	農業の経営強化と担い手の育成					
取 組	02	農業者や団体の育成と農業生産力の強化					
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 02	事業 04	根拠法令 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律

実施経緯	農作物に被害をもたらす有害鳥獣であるカラスを駆除し、農業経営の安定に寄与する。 当面は、カラスの駆除をメインとするが、その他の有害鳥獣が発生したときは、適宜駆除方法の検討を行う。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和2年度
		765	765
		対象	市内の農家、農産物

手 段	令和2年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	市は、(一社)茨城県猟友会古河支部(古河分会、総和分会)並びに境支部三和分会との間で有害鳥獣(カラス)駆除の協定を結び、これに基づき猟友会は地域貢献活動として猟期内にカラス駆除を実施する。			有害鳥獣(カラス)駆除回数	駆除回数	日	9.00
		駆除者	猟友会参加人数	人	110.00	103.00	
		有害鳥獣(カラス)駆除数	カラス駆除予定羽数	羽	780.00	632.00	

目 的	農作物に被害をもたらす有害鳥獣であるカラスを、銃器による駆除を行うことで絶対数を削減し、農業経営の安定を図る。	指標名等		単位	当初目標値	実績値
		カラス駆除数対前年比	当該年度予定駆除数/前年度駆除数	%	100.00	81.02
		駆除事業に係る事業費(1羽当たり単価)	事業費/カラス駆除予定数	円	980.76	1,210.44
		有害鳥獣苦情件数	苦情件数	件	3.00	7.00

計画時 特記事項	イノシシの被害や目撃情報もありモデル地区を設置し、イノシシの生育地域を把握する。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	上大野・上片田地区でイノシシの目撃情報があることから、両地区が令和3年度より有害鳥獣被害対策モデル地区に指定された。
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 茨城県猟友会古河支部(古河分会、総和分会)並びに境支部三和分会との間で有害鳥獣(カラス)駆除の協定を結び、猟期内にカラス駆除を実施することは妥当である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 農作物に被害をもたらす有害鳥獣であるカラスの駆除を行うことで、絶対数を減らし農業経営の安定化を図ることができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 苦情、要望もあり協定書に基づき継続して実施する。 イノシシ、アライグマ等の被害報告もあり、対策を検討していく。
-------------------	--

事業名称	園芸施設設置助成事業					所管課	農政課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる				事業コード	3710
政 策	03	安定的に農畜産物を供給する農業の振興				事業期間	
施 策	01	農業の経営強化と担い手の育成					
取 組	02	農業者や団体の育成と農業生産力の強化					
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 03	事業 03	根拠法令 古河市農業振興補助金等交付要綱

実施経緯	天候に左右されやすい露地野菜中心の農業経営から、施設園芸による集約農業への転換を推進することで、農業収入の安定と多様な営農類型による地域農業の維持、発展を目指す。					決算額 (千円)			
						令和元年度		令和2年度	
						731		380	
						対象	暖房装置のある園芸施設農業者 品種：バラ、キュウリ、花き類等		

手 段	令和2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値			
	暖房装置のある園芸施設の新設・改修への財政的支援 周知：広報お知らせ版、施設園芸農業者団体への通知	活動 指標 (手段)	広報お知らせページでの周知					回	1.00	1.00
目 的	効率的・安定的な経営を目指す農業経営体の育成を目指し、集約栽培農業への転換を1つの選択肢として推進することで、地域農業の維持・発展を図る。		指標名等		単位	当初目標値	実績値			
			補助事業実施前年対比率 (%) 当該年度補助実績事業面積 / 前年度補助実施事業面積					%	100.00	53.60
			補助対象施設数 (棟)					棟	20.00	11.00
		補助対象施設事業面積 (㎡)		㎡	25,000.00	7,322.00				

計画時 特記事項	【補助額】事業費の10%以内で 新設 8,000円/3.3㎡ 改修 3,000円/3.3㎡ を上限とする	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	実施農家数 令和元年度 11件 (18棟) 13,670㎡ 令和2年度 7件 (11棟) 7,322㎡
-------------	--	--	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 施設園芸農業を営む農家に対し、加温ハウスの新設・改修に要する費用の一部を助成することは、地域農業の多様の振興を図る上で妥当である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 施設園芸農家を対象に、今年度は11棟・7,322㎡分の支援を実施した。昨年度より実施面積が減少したものの、施設園芸の振興と効率的・安定的農業経営体の確保育成に繋がったと考える。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 地域農業形態の多様性を確保推進するため、今後も引き続き事業を実施する。	

事業名称	青果物銘柄産地育成事業				所管課	農政課		
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる			事業コード	3720		
政 策	03	安定的に農畜産物を供給する農業の振興			事業期間			
施 策	03	農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進						
取 組	01	農畜産物のブランド化及び産地の知名度向上の推進						
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 03	事業 04	根拠法令	古河市農業振興補助金等交付要綱、茨城県青果物銘柄産地育成総合推進要項、花き振興対策事業実施要領等

実施経緯	園芸産地の振興を図るため、地域の銘柄産品の推進や消費宣伝活動を行い、産地確立と地域農業者の育成を推進する。県銘柄産地にはバラ、にんじん、サニーレタス、ニガウリが指定。県銘柄推進産地にはかぼちゃ、ブロッコリー、長なすが指定されている。また、29年度から31年度の3か年において、専門家等を活用した古河市農産物の知名度向上・ブランド化等支援事業を実施した。				決算額(千円)			
					令和元年度		令和2年度	
					3,382		2,382	
					対象	銘柄産品の生産組織(かぼちゃ、サニーレタス、ブロッコリー、長なすはJA茨城むつみ総和地区園芸部会。にんじんはJA茨城むつみ三和地区野菜生産部会。ニガウリは総和地区園芸部会と三和地区野菜生産部会。バラはJA茨城むつみ三和地区花卉生産部会)		

手 段	令和2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	古河市産農産物・花きのブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 各種イベントでの古河市産農産物のPR メディアを通じた情報発信 PRポスター等の製作 各生産部会会議の開催等 GAP(農業生産工程管理)認証取得の推進 農業者への各種サポート	活動 指標 (手段)				
			銘柄(推進・指定)各生産部会 会議	回	10.00	16.00
			銘柄(推進・指定)各生産部会 PR活動 ※市場関係者のみの開催も含む	回	5.00	2.00

目 的	古河市産農産物のブランド化や知名度向上 を目指し、他産地に負けない産地の確立と 地域農業者の育成を図るとともに品質の向 上及び市場の確保を図る。		成果 指標 (目的)	単位	当初目標値	実績値				
	指標名等									
							銘柄(推進・指定)産品生産農 家	人	200.00	176.00
							銘柄(推進・指定)産品品目数	品目	7.00	7.00
		銘柄(推進・指定)品目前年対 比率 当該年度品目数/前年度品目数	%	100.00	100.00					

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 県事業に則り、銘柄推進の活動組織による銘柄産品を推進することは、市場調査、消費宣伝活動、組織強化活動、産地体制確立、採算栽培対策、品質向上運動等を支援するため適正である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 事業の実施により市場での評価、販売単価が適正に保たれている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 多種多様な農産物が生産されている古河市であるが、全国に知られるようなブランド品に乏しい現状にある。県銘柄産地指定農産物・花きを中心に更なる知名度向上に向けた情報発信、PR、販路拡大などについて支援することが必要である。
-------------------	---



事業名称	農業者団体運営補助事業						所管課	農政課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業コード	3730
政 策	03	安定的に農畜産物を供給する農業の振興					事業期間	
施 策	01	農業の経営強化と担い手の育成						
取 組	02	農業者や団体の育成と農業生産力の強化						
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 03	事業 05	根拠法令	古河市農業振興補助金等交付要綱

実施経緯	地域農業の担い手となる生産者で組織する団体の活動を支援し、安定経営を目指した生産者の育成を図る。						決算額 (千円)					
							令和元年度			令和 2年度		
							1,746			1,331		
							対象	地域農業の担い手等で組織する生産者団体				

手 段	令和 2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	地域生産者団体が行う相互研鑽・研究活動への周知等を行い支援を行う。	活動 指標 (手段)	各種団体への制度等の周知・説明				
	視察研修への参加及び同行		回	5.00	0.00		

目 的	地域農業の担い手となる生産者で組織する団体の活動を支援し、地域農業の振興と安定的経営を目指した生産者の確保と育成を図る。		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			補助対象組織数 (団体)				
			補助実施率 (補助実施件数/補助申請件数) (%) 補助金額前年度対比率		%	100.00	94.74

計画時 特記事項	対象団体数 19 団体 (R 2. 1 現在)  【主な活動内容】 各種イベントでの出店 先進事例地への視察	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 農業を取り巻く社会的、経済的環境が厳しくなりつつある状況で、農業の担い手を維持確保し地域農業を発展させるためには、農業者団体への財政的、人的支援等を通じた地域農業者との関係を強化することが重要であり、手段としては適正である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 地域担い手で組織された農業者団体の諸活動への支援は、地域農業の振興と活性化に有効である。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 農業の担い手を確保し地域農業を維持発展させるためには、農業者団体への財政的、人的支援等が必要であるため、引き続き事業を実施する。
-------------------	--

事業名称	畜産環境整備対策事業					所管課	農政課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる				事業コード	3820
政 策	03	安定的に農畜産物を供給する農業の振興				事業期間	
施 策	01	農業の経営強化と担い手の育成					
取 組	02	農業者や団体の育成と農業生産力の強化					
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 04	事業 02	根拠法令 家畜伝染病予防法、古河市補助金等交付規則 古河市農業振興補助金等交付要綱

実施経緯	農村地域への住宅等の進出による急速な市街化や畜産経営の事業規模拡大による悪臭・水質汚濁・害虫発生等の環境問題が発生し、近隣住民とのトラブルが多くなっている。また、畜産現場の環境改善等により口蹄疫等の家畜伝染病を未然に防ぐことができることから、畜産経営の健全な発展が期待できる。	決算額（千円）	
		令和元年度	令和2年度
		595	651
		対象	市内畜産農家

手 段	令和2年度		活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	市内畜産農家への畜舎等の悪臭及びハエ等の害虫発生を抑制するための殺虫剤・脱臭剤等の購入費用の30%以内を助成する。						
				指導及び周知	回	5.00	3.00

目 的	畜産農家の環境を整備することにより、家畜伝染病の発生を防止し、生産性の向上が図られ、また、悪臭を防止することにより近隣住民とのトラブル回避等にも繋がる。	成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				千円	1,693.00	606.00
			助成件数（件）	件	20.00	15.00

計画時 特記事項	対象畜産農家 (牛、豚、養鶏、合鴨、馬、山羊等)	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	-----------------------------	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 殺虫剤・脱臭剤の購入に対して補助することにより、畜産公害による地域環境の影響を緩和するものであり、適正に実施された。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 殺虫剤・脱臭剤の使用により、地域環境への影響緩和に繋がった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 畜舎飼養環境の適正な維持管理を進める上で、補助金を活用した手法は有効であり、引き続き実施する。
-------------------	---

事業名称	家畜伝染病予防事業					所管課	農政課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる				事業コード	3830
政 策	03	安定的に農畜産物を供給する農業の振興				事業期間	
施 策	01	農業の経営強化と担い手の育成					
取 組	02	農業者や団体の育成と農業生産力の強化					
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 04	事業 03	根拠法令 家畜伝染病予防法

実施経緯	近隣アジア諸国を中心に発生している口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、国内で継続的に発生している豚熱（CSF）や豚流行性下痢（PED）などの重要家畜伝染病による経済的被害、人への影響など、一畜産農家に留まらず広範囲に影響を及ぼすものであるため、家畜伝染病の防止のために適切な支援を行っている。	決算額（千円）	
		令和元年度	令和2年度
		2,401	1,205
		対象	市内畜産農家37件

手 段	令和2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	家畜伝染病の侵入及びまん延を未然に防ぐため、畜産農家に消毒薬等を配付する。	活動 指標 (手段)	指導・周知	回	10.00	13.00
目 的	主要な家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止対策を講じることにより、安全な畜産物の安定的な供給実現を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			伝染病防止	件	0.00	0.00
			法定伝染病の発生・発見件数(件)	件	0.00	0.00
			予防接種・検査の実施	件	3,000.00	13,171.00
実施頭数群数(件)	件	3,000.00	13,171.00			

計画時 特記事項	対象事業者数（R1.5月現在） 牛（肉・乳）15件 養豚 13件 養鶏 5件 合鴨 3件 山羊 1件	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和2年度実施実績 【予防接種】 豚オーエスキー病：2,860頭 豚熱（CSF）：10,258頭 【検査】 ミツバチ腐蛆病検査：53群 鳥インフルエンザ強化モニタリング検査：2農場
-------------	---	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 検査や予防注射を実施することで、家畜伝染病の発生を抑えられており、手段は適正である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 県西家畜保健衛生所や獣医師による検査や予防注射の実施により、家畜伝染病の発生が抑制されている。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 伝染病の発生は畜産農家に留まらず、広範囲の畜産農家に影響を及ぼすものであるため、引き続き適正な支援を実施する。	

事業名称	地域農業担い手育成事業					所管課	農政課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる				事業コード	3980
政 策	03	安定的に農畜産物を供給する農業の振興				事業期間	
施 策	01	農業の経営強化と担い手の育成					
取 組	01	地域農業担い手の育成・支援					
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 06	事業 03	根拠法令 古河市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱、古河市強い農業・担い手づくり総合支援交付金交付要綱等

実施経緯	貿易自由化の動きの進展と農業従事者の高齢化、後継者不足による荒廃農地の増加など農業を取り巻く状況は厳しくなっている。経営基盤の整備とともに地域農業を支える意欲のある農業者及び新規就農者の確保・育成及び支援が必要である。		決算額 (千円)				
			令和元年度		令和2年度		
			9,754		7,045		
			対象	地域における意欲ある農業者、認定農業者及び新規就農者			

手 段	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	新規就農者の研修費用等を助成 就農直後の経営確立を支援する資金を交付 認定農業者連絡協議会の運営・活動を支援 農業機械・施設整備のための融資利子の一部を助成(災害復旧を含む) 人・農地プランの更新 全国農業担い手サミット開催への協力	活動 指標 (手段)	人・農地プラン検討会の開催回数				
	人・農地プラン検討会の開催回数		回	2.00	2.00		
				回			

目 的	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	認定農業者や新規就農者への支援をすすめ、それぞれの農業経営の安定を図り、地域農業の担い手を育成する。	成果 指標 (目的)	人・農地プランの中心経営体数				
	人・農地プランに中心経営体として掲載されているのべ数		経営体	309.00	318.00		

計画時 特記事項	令和2年度 第23回全国農業担い手サミットin茨城開催のため (開催県内市負担金141千円)	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年度に延期
-------------	---	--------------------------------------	------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 農業経営改善計画の審査を年2回から年3回に増やし、これにあわせて人・農地プラン検討会を実施した。事務の効率性から適切であった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 地域農業の担い手となる認定農業者については、横ばいとなっているが「人・農地プラン」の中心経営体としては、複数地区への規模拡大を実施し目標値を上回った。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後、経営体の高齢化により、世代交代による経営移譲の増加が見込まれる。これらの機会に後継者が引き継ぎ、認定農業者になるように認定農業者連絡協議会の運営、活動を支援するなど現状のとおり実施していく。
-------------------	--

事業名称	生産調整推進対策事業					所管課	農政課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる			事業コード	4010	
政 策	03	安定的に農畜産物を供給する農業の振興			事業期間		
施 策	01	農業の経営強化と担い手の育成					
取 組	03	農地の有効利用や農業経営の効率化					
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 07	事業 02	根拠法令 米政策改革大綱経営所得安定対策等実施要綱

実施経緯	国の米政策改革大綱の理念に基づき、日本農業の基幹作物である米の価格安定(過剰米、米価下落対策)と稲作農家の経営安定及び食料自給率の向上を図るべく水田、陸田での生産調整を推進し、農家への支援として補助金を交付している。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和2年度
		32,801	34,808
		対象	市内水田農家

手 段	令和2年度 国の経営所得安定対策制度に準じ、古河市水田フル活用ビジョンを作成する。 米の生産調整のため、戦略作物の土地利用集積、新規需要米の生産面積に応じて助成金を交付する。 農業・商工行政にかかる団体が行う当市産米の消費拡大普及活動に対し購入費を補助する。	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			生産調整実施面積	h a	1,002.00	1,007.00
			水田活用交付金直接支払申請者	人	275.00	266.00

目 的	米の生産調整を実施することにより、日本農業の基幹作物であり食文化である米の需給均衡と価格の安定に資する。今後さらに需要に応じた米づくり、経営の安定と国内生産力の確保のため、国の政策に準じて、戦略作物(麦、大豆、飼料用米等)に取り組む農業者を支援する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			生産調整目標の達成率			
			生産調整実施面積/生産調整目標面積	%	91.46	91.88
			土地利用集積率の向上			
			戦略作物・新規需要米作付面積/耕地面積	%	14.00	10.00

計画時 特記事項	令和元年度、生産調整推進助成金2400万円の見込み。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	----------------------------	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 国の経営所得安定対策制度にあわせて、市単独助成金を交付することで各農家の生産調整に対する支援をしていることから、妥当である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 米の生産調整については、需給バランスを維持し、米価及び水稻生産農家の経営安定を図るものであるが、主食用米の作付面積は過剰となっており生産目標に対し91.88%と達成には至っていない。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 国の経営所得安定対策制度の活用に合わせて市助成金を交付し、生産数量目標の達成を目指すため戦略作物等への転換をさらに推進していき米の過剰作付の解消を図る。
-------------------	--

事業名称	水稲病害虫防除事業					所管課	農政課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる			事業コード	4020	
政 策	03	安定的に農畜産物を供給する農業の振興			事業期間		
施 策	01	農業の経営強化と担い手の育成					
取 組	02	農業者や団体の育成と農業生産力の強化					
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 07	事業 03	根拠法令 古河市農業振興補助金等交付要綱

実施経緯	水稲病害虫の発生及びまん延の防止並びに農家等の経営安定及び良質米の生産を図ることを目的とし、稲作農家等が行う病害虫防除対策について助成措置を講じている。 無人ヘリ補助については省力的かつ経済的な一斉防除手段として農業者の要望が強く、平成19年度から実施している。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和2年度
		7,201	7,241
		対象	稲作農家及び稲作を営む団体

手 段	令和2年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	稲作農家等が箱育苗施用剤購入に要した費用の一部を補助 無人ヘリコプターによる航空防除費用の一部を補助 (茨城県西農業共済組合が実施主体)		箱育苗施用剤防除補助実施面積	h a	780.00	679.00
	無人ヘリ航空防除補助実施面積	h a	780.00	821.00		
	箱育苗防除+無人ヘリ防除の補助対象戸数	戸	2,360.00	1,899.00		

目 的	稲作農家の経営安定及び良質米の生産を図るため経済的支援をする。 ・無人ヘリ防除については、今後も懸念される農家の高齢化や兼業化に対応した省力的かつ経済的に有効な防除対策である。 ・水稲病害虫に対し、育苗期間の箱育苗施用剤と稲の本田防除となる無人ヘリ航空防除の体系防除が非常に有効であることから補助効果は高い。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			古河市産米基準単収 (10aあたり)	キロ	501.00	501.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 箱育苗施用剤購入に要した費用の一部と無人ヘリコプターによる航空防除費用の一部を補助。今後も懸念される農家の高齢化や兼業農家に対応した省力的かつ経済的に有効な防除対策は安定した稲作農家の経営を図ることに必要、適正である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 稲作農家の経営所得安定及び良質米の生産を図るための経済的支援。 水稲病害虫に対し、育苗期間の箱育苗施用剤と稲の本田防除となる無人ヘリ航空防除の体系防除が非常に有効であることから補助効果は高いといえる。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 補助効果については、関係機関である県防除所、普及センターなどの検証実績を踏まえ、古河市病害虫防除協議会として実施主体団体との連携、農家の要望等を協議しながら補助を実施継続していく。
-------------------	--

事業名称	中小企業事業資金等利子及び保証料補給金				所管課	商工政策課	
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる			事業コード	4190	
政 策	01	消費者ニーズに対応した商業の振興			事業期間	昭和50年度～	
施 策	01	地域商業の振興と経営基盤の充実支援					
取 組	02	中小企業への経済的支援					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 02	根拠法令 古河市中小企業事業資金融資あっせん規則、中小企業事業資金保証料補助要綱、中小企業事業資金等融資

実施経緯	古河市中小企業事業資金融資あっせん制度は、市内事業者の金融の円滑化及び健全育成を図ることを目的とした市制度融資。市制度融資利用者の他、(日本政策金融公庫融資)小規模事業者経営改善資金制度、(県制度融資)平成27年9月関東東北豪雨緊急対策融資制度及び令和元年台風15号・19号災害特例融資制度利用者の金利等の負担軽減を図る。	決算額(千円)	
		令和元年度	令和2年度
		63,413	65,688
		対象	①古河市中小企業事業資金融資あっせん制度利用者 ②小規模事業者経営改善資金制度利用者 ③平成27年9月関東東北豪雨緊急対策融資制度利用者 ④令和元年台風15号・19号災害特例融資制度利用者

手 段	令和2年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	①融資制度利用者に対して、利子及び保証料を補給する。融資低利化のため市内取扱金融機関に対して預託する。茨城県信用保証協会代位弁済時の市負担分として寄託する。②融資制度利用者に対して、利子を補給する。③④融資制度利用者に対して、利子及び保証料を補給する。		古河市商工会融資あっせん審査委員会	回	12.00	8.00
		古河商工会議所融資あっせん審査委員会	回	12.00	4.00	

目 的	①古河市中小企業事業資金融資あっせん制度：市内中小企業者に対し、低利な事業資金の融資と保証をあっせんし、金融の円滑化を図る。併せて利子及び保証料を補給することで、金利等の負担を軽減することにより、経営の安定化と健全な育成を図る。②③④各種融資制度利用者が負担する利子又は保証料に対して補助金を交付することで負担軽減を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			利子補給件数	件	220.00	124.00
		保証料補給件数	件	680.00	307.00	

計画時 特記事項	③平成27年9月関東・東北豪雨緊急対策融資利子及び保証料補給金について 令和元年度 利子及び保証料を補給する。 令和2年度 保証料を補給する。 令和3年度 補給事業終了 古河市では融資制度利用者の補給制度が満了するため、令和2年度をもって終了	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	---	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市内事業者が円滑に事業資金を確保できるよう、融資あっせん審査会を毎月開催した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 古河市中小企業事業資金等融資制度利用者に対し、利子補給84件、保証料補助294件を実施。 小企業等経営改善資金利用者に対し、利子補給39件を実施。 平成27年9月関東東北豪雨緊急対策融資制度利用者に対し、保証料補助12件を実施。 令和元年台風15号・19号災害特例融資制度利用者に対し、利子補給1件、保証料補助1件を実施した。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 市内事業者の事業資金確保を支援するため、長期的に事業を継続する必要がある。
-------------------	---

事業名称	市内空き店舗活用事業					所管課	商工政策課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる				事業コード	4200
政 策	01	消費者ニーズに対応した商業の振興				事業期間	平成12年度～
施 策	03	商業活性化への支援					
取 組	02	空き店舗等対策の推進					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 03	根拠法令 古河市商店街空き店舗等対策補助金交付要綱、古河市補助金等交付規則

実施経緯	郊外型の大型店の進出や後継者等の問題による廃業、転業等の要因から、商店街に空き店舗が目立ち衰退化してきている。平成12年度より商店街の区域内の空き店舗を活用した、新規出店に係る費用（改造費補助・賃借料補助）、集客力向上のためのイベント事業に助成し商店街の活性化を図る。	決算額（千円）	
		令和元年度	令和2年度
		3,730	3,877
		対象	商店団体、新規出店者

手 段	令和2年度	活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	【令和2年度新規分】 空き店舗を改造するための助成金の交付 空き店舗を賃借するための助成金の交付 商店街活性化を推進するためのイベント事業への助成		創業支援セミナー	回	2.00	2.00

目 的	市内の商店街の活性化を図る為、商店街の区域内の空き店舗等を活用して、商店街のにぎわいの創出、及び、発展に資する活動を行う商店街団体、又は、新規出店者に対する補助を行う。	成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			改造費予算額に対する件数	件	3.00	3.00
			@500千円/件			
			賃借料予算額に対する件数	件	7.00	9.00
@50千円/件 @33千円/件						
イベント補助に対する件数	件	7.00	2.00			
@100千円/件						

計画時特記事項	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------	--------------------------------

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 創業支援セミナーを2回開催し、18名の参加があった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 改造費は新規出店3件に対し、補助金を交付した。賃借料は新規出店者3件及び平成30年度までの補助決定者6件に対して補助金を交付した。このほか、商店街団体が実施する2件のイベントに対して補助金を交付した。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント事業への補助金交付額は減少したものの、概ね成果目標を達成することが出来た。商店街団体は事業主の高齢化によりイベント事業の数が減少しているため、商店街団体の動向を注視しながら、必要に応じ手法等について検討を行う。
-------------------	---



事業名称	商工祭事業					所管課	商工政策課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる				事業コード	11117
政 策	01	消費者ニーズに対応した商業の振興				事業期間	
施 策	03	商業活性化への支援					
取 組	01	商業の活性化事業への支援					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 11	根拠法令

実施経緯	市内中小商店が各地域で一堂に会し、それぞれ物産展を行うことによって収益を確保すると共に、各店舗の知名度を上げ、祭り開催日以外の日常においても来店につながるよう各商店が研さんを積むこと及び来場者が楽しめる祭りとするために補助金等を交付する。					決算額 (千円)			
						令和元年度		令和 2年度	
						12,150		300	
						対象	商工祭等を開催する実行委員会を通じて、市内中小商店及び地域住民、周辺市町居住者		

手 段	令和 2年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>古河よかんべまつり開催に係る負担金の交付</li> <li>古河関東ド・マンナカ祭り開催に係る補助金の交付</li> <li>古河マルシェ開催に係る補助金の交付</li> <li>古河コン開催に係る補助金の交付</li> </ul>			古河関東ド・マンナカ祭り実行委員会	回	2.00	1.00
		古河よかんべまつり実行委員会	回	5.00	1.00		
		古河マルシェ実行委員会	回	15.00	10.00		

目 的	各地域の商店が活性化することによって市全体の賑わいの回復を目指し、各商店が出店し商店を宣伝することで、地元への客増を目指す。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			古河関東ド・マンナカ祭り	来場者数	人	52,000.00
古河よかんべまつり		来場者数	人	82,000.00	0.00	

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 円滑にイベントを実施するため、各委員会の開催等を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) ド・マンナカ祭り、よかんべまつり、古河コンは新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、開催を中止した。古河マルシェは従来とおりのイベント実施はできなかったものの、動画でマチメグリマップを発行し、参加店の振興を図った。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 各種事業について機能低下を招かないよう継続し、古河マルシェについては運営の自立を図る。
-------------------	---

事業名称	企業立地推進事業					所管課	商工政策課		
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる				事業コード	12032		
政 策	02	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致				事業期間			
施 策	02	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進							
取 組	02	企業立地の推進							
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 13	根拠法令	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律 企業立地促進条例	

実施経緯	本市は、恵まれた立地条件を背景に、総和地区の工業団地を中心に県内でも有数の工業地域として発展してきた。しかし、工業を取り巻く環境は大きく変化し、経営革新や経営基盤の強化などが必要となっている。今後は、本市の恵まれた立地条件と広域的な交通網の利便性を活かし、自動車関連産業や流通産業など、時代に即した新たな産業の誘致を推進していく必要がある。					決算額（千円）			
						令和元年度		令和2年度	
						364,860		601,025	
						対象	企業		

手 段	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	セミナー及び展示会に出展し、古河市をPRする。 圏央道沿線地域産業交流活性化協議会、茨城県工業団地企業立地推進協議会への参画 企業立地促進奨励金制度により、企業の進出を支援する。	活動 指標 (手段)	PRイベント、説明会の実施回数	回			

目 的	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	企業立地・事業高度化の支援を行うことで、地域経済発展の基盤強化及び雇用の確保を図る。	成果 指標 (目的)	県西地区企業立地動向面積	h a			

計画時 特記事項	古河市企業立地促進条例の規定が「令和3年3月31日までに取得した固定資産」となっており、条例の効力も同日までであることから、延長の検討を要する。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	古河市企業立地促進条例を改正し、対象とする固定資産の取得期限を令和7年1月1日まで延長し、併せて対象資産を見直した。引き続き地域経済発展や雇用の確保に取り組んでいく。
-------------	--	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 企業立地のため、県等関係機関との連携を密にした企業へのPRや各種優遇措置及び市独自の企業立地促進奨励措置を講じることにより、市のPRや効果的な連携が図れたことから、活動手段は適切である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 工業地域に新たに製造業が立地し、企業立地促進奨励金指定企業として指定することができたこともあり、市の地域経済発展のための更なる基盤強化や雇用の確保につながるという目的が達成できた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 優良企業の市内立地のため更なるPRに努める。
-------------------	--

事業名称	商工業団体等助成事業					所管課	商工政策課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる				事業コード	12033
政 策	01	消費者ニーズに対応した商業の振興				事業期間	
施 策	01	地域商業の振興と経営基盤の充実支援					
取 組	01	商工団体の育成と支援					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 14	根拠法令

実施経緯	商工業の振興のため、各関係団体を支援する。					決算額 (千円)			
						令和元年度		令和 2年度	
						31,900		32,400	
						対象	商工会議所、商工会、工業会、古河市食品衛生協会		

手 段	令和 2年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>古河市商工会の運営に対する補助金</li> <li>古河市工業会の運営に対する補助金</li> <li>古河市食品衛生協会支部の運営に対する補助金</li> <li>古河商工会議所の運営に対する補助金</li> </ul>	商工会事業		総予算に対する補助金の比率	%	10.90	10.01
商工会議所事業		総予算に対する補助金の比率 (一般会計分)	%	20.90	31.10		
工業会事業		総予算に対する補助金の比率	%	33.50	35.70		

目 的	商工業発展のために事業に取り組んでいる団体を支援することにより、事業数の増加、売り場面積の増加など、市内商工業の活性化に繋げる。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			会員数	件	3,850.00	3,502.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 古河商工会議所、古河市商工会、古河市工業会及び食品衛生協会3支部に対して運営補助金を交付する。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 成果指標の実績値は目標を下回る値となった。会員数の減少は高齢化などを理由とした廃業も多く見られる。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 引き続き運営補助を継続するが、成果指標等に大きな変化が見られる場合には事業内容について検討を行う。	

事業名称	古河ブランド事業					所管課	観光物産課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる				事業コード	13007
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興				事業期間	平成22年度～
施 策	03	古河の魅力を高めるブランド価値の創造					
取 組	01	古河の物産の振興					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 17	根拠法令 古河ブランド認証要綱、古河市ブランド推進戦略会議設置要綱

実施経緯	<p>平成22年度より開始された「古河ブランド」の認証制度。 令和2年度現在、23品目を認証。 ブランドシールやのぼり、パンフレットを活用し、平常販売の他イベント出店等で認知度を高めてきた。 令和元年度後半から現在まで、新型コロナの影響によりイベントでのPRや販売ができていない。 また、令和2年度からは、それまで「地域観光資源調査事業」で実施していたはなもアロマの製造販売業務を引き継ぎ、古河ブランド商品としても販売している。</p>		決算額(千円)	
			令和元年度	令和2年度
			583	721
			対象	市民及び市外へのPR。

手 段	令和2年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	古河ブランド商品の審査のための戦略会議の実施 古河ブランドの認定商品のPR・販売促進(ミニのぼり旗作成) パンフレットの印刷 はなもアロマの販売		PR等実施回数			
			PR:遊水地まつり・環境自治体会議、販売:おおの産業フェア	回	4.00	0.00
			申請受付件数(新規)	件	5.00	1.00
			ブランド推進戦略会議実施回数(年間)	回	2.00	1.00

目 的	古河ブランド商品のPRと販路拡大により、市の認知度を高めると共に地域経済の活性化を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			認証産品数	品	24.00	23.00
			アロマ商品販売数(贈答用含む)	個	600.00	142.00

計画時 特記事項	<p>令和2年度は『はなものしづく』の商標登録委託料を増額。 ・商標登録委託料 500,000円 ※令和3年度以降も事業を継続予定。</p>	<p>評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)</p>	<p>はなものしづく商標登録は完了した。委託料274,000円</p>
-------------	--	---	-------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	<p>(活動内容は適正であったか) 古河ブランドに新規1件が認証された。 更新申請は13品目の全てが継続の認証となった。 イベントへの参加による商品や市のPRができないため、ホームページや広報により周知を行った。 合併15周年記念として、市内に婚姻届を出された方に「はなものしづく」を贈呈した。</p>
	目 的 (成果)	<p>(目的はどの程度達成されたか) 新規申請は古河らしい品が認証になり、毎年着実にその数量を増やしている。 また、更新申請の商品も古河ブランドとして定着している。 ホームページを活用し改めてブランド品の紹介をする中で、家にいながら購入できる通信販売の方法を個別に紹介することができた(継続中)。</p>

今後の対応 (改善・改革案)	<p>(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ・コロナの拡大防止を考慮し、インターネットの活用による魅力の発信や販売方法を検討。 ・令和2年12月より、はなもアロマを市内教育施設(博物館・文学館・篆刻美術館・街角美術館・三和資料館)に販路拡大の展開を行い、また今後も販売店を増やす。 ・婚姻届出者への「はなものしづく」贈呈を1年延長し周知を図る。</p>
-------------------	--

事業名称	企業誘致推進事業						所管課	商工政策課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業コード	13648
政 策	02	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致					事業期間	
施 策	02	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進						
取 組	01	新産業の振興						
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 34	根拠法令	

実施経緯	本市の発展と地域経済の活性化を図るため、日野自動車と関連優良企業の誘致、従業員・家族の定住促進を推進する。						決算額 (千円)					
							令和元年度			令和 2年度		
							429			155		
							対象	日野自動車及び本市へ進出する関連企業				

手 段	令和 2年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	各企業、県立地本部等と連携し、企業進出を支援する。 各種支援制度等の情報収集に努める。 産業立地セミナー等への参加により市をPRする。 常日頃から遊休物件等情報収集に努める。	PRイベント、説明会の実施回数			回	10.00	9.00

目 的	日野自動車等の進出による本市への波及効果を取り込み、仁連工業団地を中心に優良企業を誘致することにより、本市の発展と地域経済の活性化を図る。						成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
								仁連工業団地分譲予約率 (面積ベース)	%	100.00	79.00
								名崎工業団地関連新規雇用者数 (延べ人数)	人	330.00	281.00
								仁連工業団地新規雇用者数 (延べ人数)	人	30.00	0.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 各企業や県等関係機関との協議、各制度の情報提供等により仁連工業団地に4社の誘致につなげることができたことから、手段は適切である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 名崎工業団地内の新工場建設や仁連工業団地への企業の誘致が進み目的が達成された。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 仁連工業団地の分譲地の早期完売を目指すとともに、進出の決まった企業の従業員や家族の定住に向けた支援を進めていく。
-------------------	--

事業名称	イベント事業			所管課	観光物産課		
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる			事業コード	4300	
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興			事業期間	令和 2年度～令和 2年度	
施 策	02	魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開					
取 組	01	観光イベントの充実					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 03	根拠法令

実施経緯	市観光協会の主催する観光事業に対して、市が開催経費に対する補助金の交付と事務局運営を支援している。 また、渡良瀬河川敷で開催される花火大会は、古河の魅力を生市内外に向けて情報発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加を図るために行われている。		決算額 (千円)			
			令和元年度		令和 2年度	
			43,357		29,993	
			対象	市民及び市外からの観光客		

手 段	令和 2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	○観光事業補助金 各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付	活動 指標 (手段)	イベント来場者数				
○花火大会補助金 実行委員会3回、安全対策会議2回、警察協議など開催	花火大会事前PR件数						
	事前に問合せがあった新聞・雑誌等		件	25.00	0.00		

目 的	古河市の観光資源となる桃まつり、花火大会や伝統の提灯竿もみまつりなどを開催することにより、観光客を誘致して交流人口を増やし、また本市の魅力をPRし、経済の活性化等に向けて取り組む。	成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			イベント来場者比				
今年度来場者÷昨年度来場者							

計 画 時 特記事項	古河桃まつり：3月下旬～4月上旬 古河さくらまつり：4月上旬 古河さつき・盆栽展：6月上旬 古河花火大会：5月30日※令和2年度のみ 古河盆踊り大会：8月14・15日 古河菊まつり：1月27～11月23日 古河提灯竿もみまつり：12月第1土曜日 古河七福神めぐり：1月第2月曜日	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	古河桃まつり：(中止) 古河さくらまつり：(中止) 古河さつき・盆栽展：(中止) 古河花火大会：(中止) 古河盆踊り大会：(中止) 古河菊まつり：11月3日～11月15日 (規模縮小し古河菊展示会として開催) 古河提灯竿もみまつり：(中止) 古河七福神めぐり：(中止)
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 新型コロナウイルス感染症拡大防止により、菊まつりは規模を縮小して「菊展示会」と称して開催した以外は全て中止となった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 菊展示会以外のイベントは中止となった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 新型コロナウイルス感染症の終息後には、例年どおり首相官邸表敬訪問、県知事表敬訪問、観光雑誌社や旅行会社訪問、市外のイベントに参加してPR活動を行い、SNS等での観光の情報発信を行い、また多言語観光情報サイト「ガイドア」にて国外からの誘客を図る。
-------------------	--

事業名称	観光PR事業					所管課	観光物産課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる				事業コード	4310
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興				事業期間	
施 策	02	魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開					
取 組	02	積極的な観光情報の発信					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 04	根拠法令

実施経緯	観光パンフレット等により古河市の豊かな自然や文化、歴史の宣伝を図る。また、様々なメディアの媒体を使って、市の観光施設及び観光事業を広く市内外に紹介し、市のイメージアップ及び観光客の誘致を図る。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和2年度
		1,589	1,000
		対象	市民及び観光客

手 段	令和2年度 観光PRによる観光客の誘致 観光マップ印刷・配布 県観光PRのための協力負担金の支出 (漫遊いばらき) 多言語表示のパンフレットの作成	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			年間観光客数 (観光客動態調査による) (古河公方公園、ネーブルパークの来場者数)	人	700,000.00	766,517.00
			観光マップの印刷数 (A1両面印刷)	部	15,000.00	0.00

目 的	様々な媒体を使って、市の観光施設及び観光事業を広く市内外に紹介し、市のイメージアップ及び観光客の誘致を図り、地域振興の向上を目指す。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			年間観光客数前年度比	%	100.00	109.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 令和2年度は、コロナ禍の影響によりいばらきフェアやいばらきアンテナショップでのPR活動の展開ができなかった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 新型コロナウイルス感染症拡大により、PR活動は皆無であったため、目的が達成できなかった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 観光PRについては、協会ホームページ(こがナビ)やSNS、多言語観光情報サイト「ガイドア」等を活用した広域的な情報を発信、観光大使(桃むすめ)によるPR活動の展開、本市で行う集客イベントなどを通じた、魅力発信、積極的な観光集客に努めたい。また、茨城県主導の「漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会」の事業に積極的に参加する。
-------------------	--

事業名称	観光自転車事業					所管課	観光物産課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる				事業コード	13228
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興				事業期間	平成22年度～
施 策	01	市内回遊の魅力づくり					
取 組	01	新たな観光資源の活用					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 10	根拠法令 なし

実施経緯	市内を散策する観光客に対し、無料自転車を貸し出すことによりこれまででは車などを利用しないと回遊が難しかった場所や、徒歩での観光コースに組み込まれていない場所、更には、渡良瀬遊水地など、より足を伸ばせる観光を実現することができるため、平成22年度から観光自転車事業を実施した。 貸出場所：南サイクルセンター、お休み処坂長 返却場所：南サイクルセンター、お休み処坂長、野木町4か所 令和3年度より 貸出場所：お休み処坂長、返却場所：お休み処坂長					決算額 (千円)		
						令和元年度		令和2年度
						925		3,516
						対象	市内外の観光客	

手 段	令和2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の周知PR</li> <li>・貸出受付業務</li> <li>・野木町への自転車回収</li> </ul>	活動 指標 (手段)	観光自転車保有台数	台			
	観光自転車利用者数		人	1,200.00	825.00		
	4月～3月						

目 的	利用者が自ら希望するルートや目的地を選択することができ、また健康的で、環境にもやさしい市内外回遊型の観光を提供することを目的とする。	指標名等		単位	当初目標値	実績値
		一日あたりの貸出台数	台			
		貸出台数/貸出日数 (271日)				
		利用者数 (対前年度比)	%	81.91	56.31	
今年度利用者数/前年度利用者数×100						

計画時特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内貸出・返却拠点の増設検討</li> <li>・自転車の老朽化に伴う入れ替え</li> </ul>	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言等により貸出しを休止していたため、利用者が減少した。
---------	--	------------------------------------	---

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が実施できない時期があった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言や感染拡大地域の往來の自粛等により、貸出しの中止をしたため成果が出ず目的は達成できなかった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 市内の観光スポットが点在していることもあり、観光客にとって便利な移動手段ではあるが、目的外の利用(ビジネス他)が増えている。人件費の増加に伴い、次年度は貸出場所を駅南サイクルセンターからお休み処坂長に変更、また自転車の老朽化など、費用に対する効果があげられていない状況である。今後、利用者の動向や公共交通機関の利用手段を促進し、観光自転車に代わるの在り方を検討する。
-------------------	---



事業名称	菊まつり運営支援事業					所管課	観光物産課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる				事業コード	13720
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興				事業期間	平成27年度～
施 策	02	魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開					
取 組	01	観光イベントの充実					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 19	根拠法令

実施経緯	毎年行っていた古河菊まつりが出品者の高齢化により、出品数の減少を補うことや菊まつり会場をより華やかにして恒久的に開催する目的で平成28年度から開始された。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和2年度
		6,086	5,932
		対象	市民・誘客

手 段	令和2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	菊まつり支援事業委託の実施 会場の飾りつけ	活動 指標 (手段)	菊育成面積	m <sup>2</sup>	1,553.00	1,553.00
	菊育成依頼数 (仕様書による)		鉢・台	1,152.00	1,152.00	

目 的	筑波山や扇などの「特作」やプランター菊など、市内菊愛好家が育てた競技花以外の花も菊まつり用に育成し、菊まつり会場に彩りを与えまつり自体を盛り上げ、市内外からの交流人口の増加を図ることを目的とする。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			菊まつり出品数	鉢	1,800.00	1,715.00
			菊まつり入場者数 (当番日誌集計)	人	17,000.00	9,181.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、菊苗配布事業が中止になり仕様書の変更が生じた。また、菊まつりの開催期間の縮小により、入場者数の大幅な減少が生じた。
-------------	--	--	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 昨年度の菊まつりの展示状況を把握して、菊まつりを盛り上げるための展示品を企画した仕様書に基づき、菊を栽培することができた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 委託仕様書の内容変更があったが、当初の目的に沿った成果を上げることができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も、菊まつりを継続して開催し、菊まつりに出品する菊花会会員の拡大や一般市民への菊苗の無料配布などを通じ、出品数の増加に繋げる。
-------------------	---

事業名称	筑西幹線道路整備事業					所管課	都市計画課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる				事業コード	4590
政 策	01	都市の活力を支える道路の整備				事業期間	平成18年度～令和 5年度
施 策	01	幹線道路ネットワークの充実					
取 組	01	幹線道路の整備					
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 05	根拠法令 道路法

実施経緯	県西地区の中心的都市機能を担う都市の実現を目指し、圏央道や筑西幹線道路などの広域的な道路網の整備を踏まえながら、産業や水、緑を活かした交流などを育む拠点の形成を図るため、平成24年度より、新4号国道柳橋北交差点より西側、県道「境間々田線」まで約1.4kmの拡幅整備事業を開始した。それにより、各拠点間を連絡し都市機能の拡大を促す魅力ある都市軸の形成を進める。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和 2年度
		162,374	215,559
		対象	市民及び道路利用者

手 段	令和 2年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	道路改良工事の実施 下大野橋上部工事の実施		<筑西幹線(柳橋恩名線)>用地買収面積	m <sup>2</sup>	204,925.00	204,925.00
			<新4号国道～西側(柳橋下大野線)>用地買収面積	m <sup>2</sup>	12,794.79	12,655.77
目 的	平成28年度に茨城県区間が全線開通した圏央道へ主要地方道結城野田線を介してアクセスし、新4号国道にも接道することから、広域道路網の形成が図られる。さらに平成24年度より新4号国道柳橋北交差点より西側、県道境間々田線までの約1.4kmを拡幅整備する事により、総和地区と三和地区間を連絡する道路網が強化され、行政、文化拠点等が連絡されるとともに、筑西幹線道路の渋滞緩和及び道路利用者の安全が見込まれる。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			<筑西幹線(柳橋恩名線)>用地買収率 累積用地買収面積/目標用地買収面積	%	100.00	100.00
			<新4号国道～西側(柳橋下大野線)>用地買収率 累積用地買収面積/目標用地買収面積	%	100.00	98.91

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 道路改良工事・橋梁工事・護岸工事・用地買収を行った。 遅れると柳橋下大野線整備に支障の用地買収を活動指標とした。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 目標の買収率100%とはいかなかったが、整備工事を行う部分の買収は完了したため、十分な成果はでている。 予定していた橋梁工事・護岸工事は施工できており、道路改良工事も実施できる工事は施工できたため、成果はでている。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も交付金など財政面で優位な財源を確保しながら早期完成を目指す。	

事業名称	仁連江口線整備事業					所管課	都市計画課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる				事業コード	12005
政 策	01	都市の活力を支える道路の整備				事業期間	平成20年度～令和 3年度
施 策	01	幹線道路ネットワークの充実					
取 組	01	幹線道路の整備					
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 08	根拠法令 道路法

実施経緯	都市計画道路「大和田・仁連線」以東における幹線道路はないため、都市計画道路と連絡し、新古河市の東西軸を形成する主要な幹線道路として「大和田・仁連線」と名崎小付近まで連絡する路線が計画された。第一期整備計画として、県道尾崎境線拡幅（本路線との交差点改良事業）にあわせ、交差点以西約75m区間の道路改良舗装工事を実施し、平成23年度完了した。平成24年度より第二期整備計画として、残区間の地元説明会の開催及び境界立会いを実施したが、境界が確定できない等諸問題が発生していた。現在は、仁連地区新産業用地開発事業と関連して事業を進めている。		決算額（千円）	
			令和元年度	令和 2年度
			251,373	256,619
			対象	市民及び道路利用者

手 段	令和 2年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	道路用地の買収 物件移転等への補償 道路改良工事の実施		用地買収面積 第二期整備計画分	m <sup>2</sup>	18,530.14	18,530.14
目 的	「大和田・仁連線」と連絡することによりJR古河駅から市役所三和庁舎等の公共施設や、隣接する八千代町・つくば市方面からのアクセスの向上が図れる。当面、新産業用地開発事業に併せて三和交番付近交差点から産業用地までを先行整備し、新産業用地までのアクセスの利便性を高める。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			用地買収率 第二期整備計画分	%	100.00	100.00

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和3年1月26日に事業範囲の見直し（除外）により、目標値を22,024.28m <sup>2</sup> から18,530.14m <sup>2</sup> に変更した。
-------------	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 道路改良工事・用地買収を行った。 遅れると整備に支障のでる用地買収を活動指標とした。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 目標の用地買収率100%を達成したため、十分な成果はでている。 道路改良工事も実施できる部分の工事は施工できたため、成果はでている。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も道路改良工事を実施し、年度内完成を目指す。	

事業名称	新4号国道アクセス道路整備事業					所管課	都市計画課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる				事業コード	12023
政 策	01	都市の活力を支える道路の整備				事業期間	平成21年度～令和5年度
施 策	01	幹線道路ネットワークの充実					
取 組	05	近隣市町・市内横断連絡道路の整備促進					
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 09	根拠法令 道路法

実施経緯	三和地区北部については、隣接する野木駅及び駅周辺施設の利用が多いにもかかわらず主要な東西軸がなく、また、栃木県野木町においても新4号国道へのアクセス道路整備が懸案事項であり、これらを解消すべく野木町との共同による路線整備が計画された。将来の広域交通体系や市内の交通状況に対応すると共に、誰もが安全で便利に利用することができる幹線道路整備を進めている。					決算額(千円)			
						令和元年度		令和2年度	
						44,595		65,613	
						対象	市民及び道路利用者		

手 段	令和2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	道路用地の買収 物件移転等への補償 道路改良工事の実施	活動 指標 (手段)	用地買収面積				
累積			m <sup>2</sup>	34,680.81	33,669.25		

目 的	安全・安心で快適に通行することが出来る道路整備を行い、公共公益施設や日常生活圏における中心的な施設等への移動時間の短縮を目的とする。片田南西部土地区画整理事業完了後の物流動脈路として生活幹線道路ネットワーク形成が見込める。	成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			用地買収率				
			累積用地買収面積/目標用地買収面積 (34,680.81m <sup>2</sup> )				

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 道路改良工事・用地買収を行った。 遅れると整備に支障の用地買収を活動指標とした。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 目標の用地買収率100%とはいかなかったが、整備工事を行う部分の買収は完了したため、十分成果はでている。 道路改良工事も実施できる部分の工事は施工できたため、成果はでている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も交付金など財政面で優位な財源を確保しながら早期完成を目指す。
-------------------	---

事業名称	桜町上辺見線南町工区整備事業					所管課	都市計画課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる				事業コード	12035
政 策	01	都市の活力を支える道路の整備				事業期間	平成20年度～令和 7年度
施 策	01	幹線道路ネットワークの充実					
取 組	03	都市計画道路の整備					
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 10	根拠法令 都市計画法

実施経緯	古河駅東部土地区画整理事業内での桜町上辺見線の整備が進んだことや古河赤十字病院の区画整理地内への移転により区画整理区域界から国道4号までの整備が計画された。					決算額 (千円)			
						令和元年度		令和 2年度	
						15,311		40,535	
						対象	市民及び道路利用者		

手 段	令和 2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	道路用地の買収 物件移転等への補償	活動 指標 (手段)	用地買収面積				
	累積		m <sup>2</sup>	10,974.46	8,983.64		

目 的	東西軸渋滞の緩和、古河駅東部土地区画整理と連携した新たなネットワークの構築、周辺土地利用の活性化、歩行者や自動車運転者等の安全性の向上を図ることにより、都市機能のさらなる発展が見込まれる。	成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			用地買収率				
			累積用地買収面積/目標用地買収面積 (10,974.46m <sup>2</sup> )	%	83.85	81.86	

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	目標用地買収面積を9,202.63m <sup>2</sup> から10,974.46m <sup>2</sup> に変更した。
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 用地買収を行った。 遅れると整備に支障のする用地買収を活動指標とした。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 目標の用地買収率とはいかなかったが、着実に用地を確保できており成果はでている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も交付金など財政面で優位な財源を確保しながら早期完成を目指す。
-------------------	---

事業名称	駅南土地区画整理事業					所管課	区画整理課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる				事業コード	11008
政 策	06	良好な市街地や集落地の整備				事業期間	平成28年度～
施 策	02	良好な市街地や集落地の形成					
取 組	01	事業計画及び地区計画の策定・見直し					
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 03	事業 10	根拠法令 都市計画法、土地区画整理法に基づき健全な住環境の改善を目的としている。

実施経緯	昭和46年に、土地区画整理の都市計画決定がされたが、昭和51年に一部区画整理事業の施行を条件として中止した。その後未整備地区34.8haについて、事業化に取り組んできたが、過少宅地、借地借家が多い等の理由から事業に至らなかった。そういった中、都市計画マスタープラン改定にあたり、平成29年度に地権者等のアンケート、全体説明会を実施、その結果を踏まえ、本地区の特性にあったまちづくりを進めることとした。		決算額(千円)		
			令和元年度		令和2年度
			17,035		3,181
			対象	駅南地区における宅地及び公共施設、地区住民、地権者	

手 段	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュース発行随時</li> <li>・市街地整備に向けた調査測量</li> </ul>	活動 指標 (手段)	ワークショップ開催回数	回			
	説明会開催回数		回	2.00	0.00		

目 的	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	消防活動の円滑化 良好な住宅地の形成	成果 指標 (目的)	駅南地区まちづくり構想策定(3か年進捗率) 事業費H30/9,652千円・H31/9,898千円・R2/3,181千円	%			

計画時 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅南まちづくり構想策定後、消防困難区域の解消を目的とした道路整備等を行う。</li> <li>・住宅市街地総合整備事業補助金補助率(上限)1/2</li> </ul>	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	コロナ感染症対策のため、協議会及びアンケートの実施を1年遅らせるとともに、協議会委員任期をR4.3月末まで1年延長した。
-------------	---	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) まちづくり構想の検討については、地権者等の意見や理解を得ながら進める必要があるため、平成30年度に地権者等による協議会を設立、会議を実施し、全体説明会も実施している。結果等は、随時、機関紙を地権者向けに発行しており、地権者との情報共有や理解を得る目的においてその活動は妥当である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) まちづくり構想策定について、現在、協議会での整備方針の意見の集約が行われている。作業は、感染症の影響があるものの、予定通り令和4年度の都市計画手続きに向けて事業を進めており、妥当である。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 土地区画整理事業に代わる住宅市街地総合整備事業及び地区計画の内容について、庁内及び関係機関との調整を図った上で、地権者アンケートを実施する。引き続き事業費を抑えながら、まちづくり構想の提案まで実施し、その後の都市計画手続きに移行することを目指す。
-------------------	---

事業名称	都市下水路整備事業					所管課	下水道課		
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	10044		
政 策	02	快適な暮らしを支える下水の整備				事業期間	昭和48年度～令和 3年度		
施 策	01	生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化							
取 組	03	雨水処理機能の充実							
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 05	事業 04	根拠法令	都市計画法	

実施経緯	1. 磯部都市下水路事業 国道354号線女沼川を起点に下辺見・上辺見・東牛谷地内の浸水防除を目的に、昭和48年度に都市計画決定及び事業認可を受けた。平成19年度末時点で、女沼川上流の国道354号線から十間通りまでの区間3,375mの水路及び管理用道路の整備が完了し、現在、第1工区の事業用地取得を重点に執行している。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和 2年度
		870	3,718
対象	1. 磯部都市下水路事業 浸水被害を受けている東牛谷地内の住宅地及び都市下水路予定地周辺の農地		

手 段	令和 2年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	1. 磯部都市下水路事業 用地交渉の実施 工作物補償調査の実施 詳細設計の実施		磯部都市下水路事業用地取得同意者数	人	1.00	0.00

目 的	1. 磯部都市下水路事業 東牛谷地内の住宅地や都市下水路予定地周辺農地における雨水による浸水防除 【全体計画】 公有財産取得 8,784.48㎡ (1工区4,616.5㎡, 2工区4,167.93㎡) 開きょ水路 3面張 内径3m 延長1,567m (1工区620m, 2工区947m) 管理用道路 幅4m舗装道路片側フェンス付き	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			磯部都市下水路事業用地取得率 取得同意者数 (R2実績: 23人) ÷ 対象地権者 (35人)	%	68.57	65.71

計画時 特記事項	1. 磯部都市下水路事業 都市下水路事業から公共下水道事業に移行するため、公共下水道に係る事業計画を変更、併せて事業期間を令和5年度末まで延長する。 また、磯部都市下水路に接続する女沼川が現在改修工事中のため、改修工事の進捗を考慮の上、適宜工程表を見直す。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 事業用地所有者に対し、回数を重ね、用地交渉を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 未達成である。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 早期に整備を実施するため、継続して用地交渉を行う
-------------------	--

事業名称	駅西口地区消防施設整備事業					所管課	防災・危機管理課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	13948
政 策	10	市民の生命や財産を守る消防の強化				事業期間	平成30年度～令和 3年度
施 策	02	火災予防と消防活動の充実					
取 組	03	常備消防施設との連携					
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 03	事業 05	根拠法令 「消防組織法」

実施経緯	平成13年3月に古河消防署（西南広域消防本部も含む）が横山町から現在地の中田に移転して以降、駅西地区はJ R線を挟んだ駅東地区に立地する住吉分署の管轄区域となった。駅西地区は住宅等が密集市街地を形成しており、狭い路地に面して老朽化した木造住宅が多数存在していることから、市においても当地区への消防施設の整備は長年の課題となっていた。なお、古河市の（常備）消防事務は、当市を含む近隣7市町で構成する茨城西南地方広域市町村圏事務組合が行っているため、役割分担のもと、連絡や協議、調整を図りつつ、事業を進めていくこととなる。					決算額（千円）		
						令和元年度		令和 2年度
						22,844		70,170
						対象	古河駅西口地区の住民	

手 段	令和 2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅西口地区の住民説明会開催</li> <li>茨城西南地方広域市町村圏事務組合と建設に向けた協議</li> <li>駐車場用地等の測量および不動産鑑定実施</li> </ul>	活動 指標 (手段)	地元住民説明会				
住民周知のための説明会回数			回	1.00	1.00		
用地取得							
常備消防施設として活用する用地取得筆数			筆	0.00	0.00		

目 的	密集市街地である古河駅西口地区の消防力の充実強化を目的とする。当地区に常備消防施設を整備することで、迅速な初期消火や延焼被害の防止を見込む。	成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			基本設計・実施設計				
			常備消防施設建設に向けた設計業務		件	0.00	0.00
			常備消防施設建設（進捗率）		%	53.11	53.01

計画時 特記事項	【施設開所予定】令和3年12月	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得、設計業務は令和元年度に完了し、茨城西南地方広域市町村圏事務組合により施工。令和3年度開所に向け順調に進行している。</li> <li>開所後の消防署業務の執行を支援するため、新たに駐車場用地と、災害時の資材置き場の用地を令和3年度に確保。</li> </ul>
-------------	-----------------	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 新型コロナウイルス感染症への対策に努めながら、令和2年8月に施設開所までの行程等の住民説明会を実施。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 施設建設は計画通り進行している。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和3年度の開所に向け進行できるよう努める。
-------------------	--



事業名称	水防演習等事業					所管課	防災・危機管理課		
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	5100		
政 策	10	市民の生命や財産を守る消防の強化				事業期間	平成18年度～		
施 策	02	火災予防と消防活動の充実							
取 組	02	消防団の充実							
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 04	事業 01	根拠法令	水防法第32条の2	

実施経緯	平成17年の合併以前は、利根川・渡良瀬川両河川の洪水による水害を防御し、堤防保全を図るため消防団員に水防工法を習得させることを目的とした、旧古河市・旧岩井市・旧総和町・境町による二市二町による合同水防演習を実施していた。平成18年度以降は、古河市・坂東市・境町による『二市一町合同水防演習』に名称を改め、三年に1回輪番制で演習を実施している。						決算額 (千円)			
							令和元年度		令和2年度	
							436		0	
							対象	消防団員		

手 段	令和2年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	水防演習の実施 (古河会場) 水害時における河川の巡視・警戒			演習回数			
			二市一町水防演習実施回数	回	1.00	0.00	
			合同巡視回数				
			利根川上流河川事務所との洪水危険箇所 の合同巡視実施回数	回	1.00	0.00	

目 的	台風や大雨による河川の氾濫や出水被害時に、迅速な対応が出来るため、訓練の一環として演習を行うことにより、水防工法を習得する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			水防演習参加団員数			
			二市一町水防演習における参加団員数 (消防団本部・団員)	人	161.00	0.00
			実施工法数			
			水防演習時に実施する工法数 (月の輪/シート張り/五徳縫い等)	工法	8.00	0.00

計画時 特記事項	(輪番制) R1:坂東市 ⇒ R2:古河市(延期) ⇒ R3:古河市 ⇒ R4:境 町 工法(8種類)土のう作り、竹とげ、杭拵え、シート張り、五徳縫い、折り返し、積土のう、月の輪	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	コロナウイルス感染症拡大防止のため、国の水防演習及び、利根川上流河川事務所との洪水危険箇所の合同巡視が中止となったことから、二市一町水防演習は中止。
-------------	---	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 水防法第32条の2に「毎年、水防訓練を行わなければならない」と明記されており、二市一町の輪番制により水防演習を実施している。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 令和3年度古河市開催に向けて水防倉庫を整理をし、必要物品の確認を行った。 有事の際に消防団が迅速に活動ができるよう、活動マニュアル等の修正検討を行った。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 水防法第32条の2の規定に基づき実施している事業であり、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながらの事業実施を検討する。
-------------------	---

事業名称	自主防災組織育成事業					所管課	防災・危機管理課		
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	5120		
政 策	09	災害に強いまちづくりの推進				事業期間			
施 策	01	地域防災力の強化							
取 組	03	自主防災組織の充実							
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 05	事業 02	根拠法令	古河市自主防災組織活動補助金交付要綱	

実施経緯	災害時の被害拡大の防止・軽減のためには、行政区、自治会、町内会等身近な地域住民による初期の防災活動が最も有効的であることが実証されており、組織化を図ることや組織の育成を支援することが非常に重要になっている。					決算額 (千円)					
						令和元年度		令和2年度			
						3,282		1,022			
						対象	自主防災組織				

手 段	令和2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織結成に係る費用の補助</li> <li>・結成した自主防災組織が要する資機材整備の補助</li> <li>・組織運営に必要な経費の一部を補助</li> <li>・防災士の資格を取得するための補助</li> <li>・防災出前講座の実施</li> </ul>	活動 指標 (手段)	自主防災組織数(累計)				
(結成組織数)							
訓練参加述べ人数			人	2,000.00	137.00		
(自主防災訓練・研修参加者数)							
防災講座実施回数		回	24.00	15.00			
(出前講座及び市民向け防災研修実施回数)							

目 的	地域住民に対し、「自分たちのまちは、自分たちで守ろう」という連帯意識のもと、防災に関する活動の活性化を促すことと共に、自主防災組織の結成率を高めることにより地域防災力の向上を図る。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
			結成組織率				
			(自主防災組織/行政自治会数)				
防災士資格取得者数		人	3.00	4.00			
(年間資格取得者数)							

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症対策のため、人を集めての訓練及び出前講座を実施することが困難であった。
-------------	--	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 自主防災組織は、自治会や行政区、町内会単位で組織されることから、市が組織の結成や活動を促進するための補助事業は妥当である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 自主防災組織活動補助金申請 ・運営事業費補助 35件 ・防災士資格取得補助 4件

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 住民の防災意識が急速に高まっている中、災害の初期段階での防災活動が最も効果的である自主防災組織の結成及び活動を、今後も推進していく。
-------------------	--

事業名称	防災訓練事業					所管課	防災・危機管理課		
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	5130		
政 策	09	災害に強いまちづくりの推進				事業期間	平成21年度～		
施 策	01	地域防災力の強化							
取 組	02	防災意識の普及啓発							
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 05	事業 03	根拠法令	該当なし	

実施経緯	災害時の被害拡大防止・軽減のためには、市及び防災関係機関等が地域住民と協力して、災害対策活動を行うことが重要であり、そのためには日常から訓練を実施し、地域住民の防災知識と防災意識の高揚を図ることが必要不可欠である。 また、訓練実施については毎年9つの中学校区のうちの1つの中学校区の住民を対象に訓練を行う。					決算額 (千円)					
						令和元年度		令和2年度			
						4,336		140			
						対象		市民(中学校区)及び防災関係機関			

手 段	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	茨城県との共催による防災訓練を実施する ・会場確保及び視察対応 ・会議場所確保 ・訓練細目作成 ・会場設営 ・訓練当日の運営	活動 指標 (手段)	防災訓練開催回数 (回数)	回			
訓練参加者数 (人数)	人		3,500.00	0.00			

目 的	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	市及び防災関係機関等が住民と協力して大規模災害発生時における防災活動の円滑化を図るとともに、協力体制を強化し、地域住民の防災意識の高揚を図り災害時の適切な応急作業を身に付ける。	成果 指標 (目的)	訓練参加率 (訓練参加者数/人口)	%			
地区参加率 (訓練参加者数/地区人口)	%		2.45	0.00			

計 画 時 特記事項	令和元年度の「茨城県・古河市・五霞町・境町総合防災訓練」は台風19号の影響により中止。 令和2年度は茨城県との共催による防災訓練を計画。(日程・会場等は未定)	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、茨城県との共催による総合防災訓練を中止。 市民の参加を求めず、市職員を対象に訓練を実施した。
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 実施に向けて、準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民を呼ぶ茨城県との共催による総合防災訓練は中止にした。代わりに避難所担当職員を対象に、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた、避難所開設・運営訓練を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) コロナ禍において、災害が発生した際の避難所開設、運営をする上での注意点を共有し、災害対応における防災知識と防災意識を高められた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和3年度は、地域防災訓練を古河第3中学校区の市民を対象に水害を想定した訓練を実施予定。
-------------------	--

事業名称	防災行政無線等維持管理事業					所管課	防災・危機管理課		
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	5150		
政 策	09	災害に強いまちづくりの推進				事業期間			
施 策	02	防災施設の整備と設備の充実							
取 組	03	災害時の防災情報の提供							
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 05	事業 05	根拠法令	地域防災計画、古河市国民保護計画、古河市防災行政無線局管理運用規程	

実施経緯	大規模災害時、行政と住民及び防災関係機関相互の災害情報伝達の有効な手段として、古河地区、総和地区、三和地区それぞれ地域に合った防災行政無線施設を整備し、保守点検及び維持管理を行っている。					決算額 (千円)					
						令和元年度		令和2年度			
						113,747		264,905			
						対象	一般市民				

手 段	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線の運用管理</li> <li>防災行政無線（移動系・固定系）保守点検</li> <li>屋外拡声子局デジタル化工事</li> </ul>	活動 指標 (手段)	防災行政無線子局整備数 (市内子局整備総数)	基			
デジタル化子局数 (デジタル化工事基数)	基		63.00	63.00			

目 的	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	災害時等に避難方法や被害状況等の情報を、市民に対して速やかに伝達できる。	成果 指標 (目的)	防災行政無線子局デジタル化率 (デジタル対応子局数/総子局数(123基))	%			

計画時 特記事項	総務省による無線設備規則の改正に伴い、古河市のアナログ方式による防災行政無線は令和4年11月30日までとなる。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和2年度 防災行政無線デジタル化改修工事が完了
-------------	---	--------------------------------------	--------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 活動内容について、アナログ方式防災行政無線をデジタル方式に改修する工事をを行う。 防災行政無線の保守点検の委託、バッテリー交換などの修繕等の維持管理の実施。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 令和2年度に市内防災行政無線63基を新たにデジタル方式に改修した。 市内に設置している防災行政無線全123基のデジタル化改修工事が完了した。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 整備されている防災行政無線の保守点検やバッテリー交換、修繕対応などの維持管理を継続していく。
-------------------	--

事業名称	災害対策事業					所管課	防災・危機管理課		
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	5160		
政 策	09	災害に強いまちづくりの推進				事業期間			
施 策	02	防災施設の整備と設備の充実							
取 組	02	災害備蓄物資の充実							
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 05	事業 06	根拠法令	災害対策基本法	

実施経緯	地域、住民の生命、身体及び財産を災害等から保護するためには、古河市地域防災計画及び国民保護計画等で定められた事項に基づき、初動時の迅速な情報収集・集約、応急対策を行うための指揮系統の確立、関係機関との調整等が必要になることから、全庁的な災害対策・復旧活動体制を構築するため。					決算額 (千円)					
						令和元年度		令和 2年度			
						29,103		15,417			
						対象		一般市民			

手 段	令和 2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	活動 指標 (手段)	内容	指標名等	単 位			
	活動 指標 (手段)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災関連計画・マニュアルの強化整備</li> <li>・各種防災システムの運用・管理</li> <li>・防災会議の開催</li> <li>・備蓄品の購入・配備</li> <li>・災害時に備えた土のう作成</li> <li>・水防講演会実施</li> </ul>	防災会議開催 (会議開催数)	回	1.00	1.00	
			非常食購入 (購入食数)	食	24,300.00	20,620.00	
			庁内防災研修等実施回数 (職員向け防災研修・訓練実施回数)	回	17.00	15.00	

目 的	古河市地域防災計画に基づき、災害発生時に必要な体制及び環境整備を強化することにより、発災初動時に迅速かつ適切な対応が出来るよう備えることを目的とする。また、多岐に渡る情報発信により、市民が自ら安全に避難行動を取れる環境を整え、指定避難所等の充実を図る。	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
		成果 指標 (目的)	指標名等			
		成果 指標 (目的)	備蓄品貯蔵率 (備蓄食数/備蓄目標食数)	%	83.64	81.85
			庁内防災研修等受講者数 (参加職員延べ人数)	人	3,080.00	2,330.00

計画時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	新型コロナウイルス感染症への対応により、各種計画の見直しが生じた。
-------------	--	--	-----------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 災害に備えるため、古河市地域防災計画の見直し、備蓄品の整備および職員の訓練を継続実施。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 災害発生時に被害を最小限に抑えるための環境を整える。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) いつ起こるかかわからない大規模災害に対する活動事業のため、今後も防災関係機関と連携を図り、事業を実施していく。
-------------------	---

事業名称	避難所整備事業					所管課	防災・危機管理課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	13946
政 策	09	災害に強いまちづくりの推進				事業期間	平成28年度～
施 策	02	防災施設の整備と設備の充実					
取 組	01	防災施設の充実					
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 05	事業 11	根拠法令 災害対策基本法

実施経緯	避難場所等の案内用図記号が平成28年3月22日にJIS規格で制定され、内閣府から標準化への取り組みに努めるように通知された。既存の「避難場所」の名称で設置されている看板を順次「指定避難所」および「指定緊急避難場所」に変更し、市民へ指定避難所の周知を図る。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和2年度
		2,045	3,486
		対象	市内指定避難所 さいごの逃げ込み施設

手 段	令和2年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	・避難所標識の修繕		看板修繕数 (看板基数)	基	21.00	21.00
目 的	災害時に市民及び市来訪者が円滑な避難行動がとれるよう指定避難所・さいごの逃げ込み施設の整備を目的とする。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			看板修繕完了数 (修繕完了数/避難所及びさいごの逃げ込み施設数)	%	100.00	100.00

計画時 特記事項	指定避難所 (32箇所) さいごの逃げ込み施設 (14ヶ所)	評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	令和2年3月23日に指定緊急避難場所(洪水)の指定を外して、市独自のさいごの逃げ込み施設と定めた。新型コロナウイルス感染症に対応するため、避難所の収容人数を見直し、市民周知を行った。
-------------	-----------------------------------	--	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 内閣府が取り組んでいる避難場所表示の標準化に定められているJIS規格の標識に修繕をした。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 市内の指定避難所およびさいごの逃げ込み施設の修繕が完了。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 市民へ指定避難所およびさいごの逃げ込み施設への避難方法の周知徹底を行う。
-------------------	--

事業名称	小中学校不審者等情報システム事業				所管課	学校教育施設課	
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	5270	
政 策	03	安心して学べる教育環境の充実			事業期間	平成26年度～	
施 策	03	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり					
取 組	02	子どもを見守る環境づくり					
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 02	事業 10	根拠法令

実施経緯	近年、全国的にも児童生徒が不審者等による犯罪に巻き込まれる事件が発生していることから、安全安心な学校教育環境を維持するために、不審者等情報をメールで速やかに配信することで、犯罪や事件を未然に防ぐための安全強化を目指す取り組みとして始まった。令和2年度からは、当該システムと併せて市防災防犯メールからも不審者等情報をメール配信し、市防災防犯メールの登録者である地域住民や市職員と広く情報を共有し連携することで、児童生徒の地域における見守り体制の強化を図る。				決算額 (千円)			
					令和元年度		令和2年度	
					385		385	
					対象	不審者等情報システムの登録者 (児童生徒の保護者、学校関係者、青少年相談員、一般団体) 及び市防災防犯メールの登録者		

手 段	令和2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>不審者等に関する情報のメール配信</li> <li>配信先の拡大 (市防災防犯メールからの配信)</li> <li>入学児童生徒の保護者へメール登録の周知活動</li> <li>市教育ポータルサイト及び市教育委員会 Facebookへ市防災防犯メール登録の周知活動</li> </ul>	活動 指標 (手段)	不審者等情報配信件数 (年度末集計)	件	52.00	20.00
メール登録に係る周知活動			回	3.00	3.00	

目 的	不審者等情報をメール登録者へ速やかに情報提供し注意喚起を行うことで、児童生徒の地域活動の安全強化を図ることを目的とする。当該システムのメール登録者である保護者や学校関係者及び市防災防犯メールの登録者である市民など、地域の見守り体制の強化が図られ、不審者等による事件を未然に防ぐ効果が見込まれる。	指標名等	単位	当初目標値	実績値
		成果 指標 (目的)	不審者等情報システムメール登録者件数 (年度末登録者数)	件	16,500.00

計画時 特記事項	配信実績 ※不審者等情報のみの件数 ・平成28年度 40件 ・平成29年度 64件 ・平成30年度 39件 ・令和元年度 20件 ・令和2年度 20件	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	--	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 不審者等情報の配信件数は、不審者等の出没減少に伴い減少しているが、情報提供のあった不審者等情報については、すべて速やかに配信している。また、メール登録に係る周知活動は、新入学児童生徒の保護者等へ周知を行なった。新たに当該システムと併せて、市防災防犯メールの登録者へも不審者等情報の配信を開始し、地域住民と広く情報の共有を図るなど、適正に行われている。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 不審者等情報を当該システム及び市防災防犯メールの登録者に対して速やかに配信することで、児童生徒の保護者や地域住民と広く情報の共有・連携がなされ、地域における児童生徒の見守り体制の強化が図れている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 当該システムは、メール登録の対象者が限定されていることから、配信先の拡大のため、当該システムと併せ、地域住民が登録者となっている市防災防犯メールからの不審者等情報の配信も開始したところである。引き続き、広く地域住民と情報を共有し連携することで、地域における児童生徒の見守り体制の強化が図れるよう、メール登録に係る周知活動を行う。
-------------------	--

事業名称	教育研究等補助事業					所管課	教育総務課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	5330	
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実			事業期間		
施 策	02	特色ある学校教育の充実					
取 組	05	特色ある教育活動の展開					
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 05	根拠法令 古河市教育振興補助金交付要綱

実施経緯	児童生徒の健全育成や市の教育活動全般の充実・発展を図るためには、教職員の指導力の向上が不可欠であり、教育研究会における研究事業や講習会の開催は、教職員の資質向上や市の学校教育の振興に欠かせない。 また、小中学校体育連盟事業への補助金がなければ市内体育大会の開催は不可能であり、市の体育振興を図る観点からも、継続して大会を開催する必要がある。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和2年度
		3,359	983
対象	古河市教育研究会・古河市小中学校体育連盟等		

手 段	令和2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付申請受付 (事業計画・予算計画の審査)</li> <li>補助金の交付</li> <li>補助金実績報告書受付 (予算執行の適合性を審査)</li> <li>補助金額の確定</li> </ul>	活動指標 (手段)	教育研究会 各種行事開催述べ日数 (各研究部会の作品展覧会・発表会等開催述べ日数)	日	35.00	5.00
教育研究会 研修会等開催述べ日数 (各研究部会の研修会・講習会等開催述べ日数)			日	201.00	13.00	

目 的	児童生徒の健全育成及び学力向上に寄与することを目的とした活動、並びに教職員が行う活動の経費の一部を助成する。  ■古河市教育研究会補助金 教科指導法の共同研究・研修会・講習会の開催、作品展開催や芸術祭への参加、特別支援学級の交流等を図る。  ■古河市小中学校体育連盟事業補助金 市内体育大会を円滑に開催・運営し、児童生徒の心身の健全育成と体育振興を図る。	指標名等	単位	当初目標値	実績値
		成果指標 (目的)	教育研究会 事業増減率  当年度事業述べ日数÷前年度事業述べ日数×100 (%)	%	121.65
		小中学校体育連盟 市内大会外部審判員数 (該当競技：剣道・野球・ソフト・バスケ・サッカー・柔道)	人	171.00	61.00

計画時特記事項	○小中学校体育連盟事業補助金 安全で安心な大会運営のため、剣道・野球・ソフトボール・バスケットボール・サッカー等では総体・新人戦で外部審判員を依頼している。 [審判員：H29実績166人、H30実績157人、R1実績155人、R2実績61人]	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症の拡大により、教育研究会が開催する研究事業や各種作品展等は、ほぼ中止となった。また、小中学校体育連盟が例年6月に開催する総体は中止、9月新人戦は感染予防に努めながら開催した。
---------	---	-----------------------------	---

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 教育研究会や小中学校体育連盟が行う事業は、児童生徒の健全育成や市の教育活動全般の充実・発展を図るものであり、市の教育振興には欠かせないことから、同団体への活動経費助成は適正であると考えます。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 新型コロナウイルス感染拡大により、両団体とも多くの事業が中止となったが、教育研究会では、オンライン会議や研修等でICT機器を活用した事業改善の検討を行うことができた。古河市小中学校体育連盟では、新人戦で感染予防に努めながら外部審判員の協力を得た開催・運営をすることができた。これらにより、教職員の指導力向上や児童生徒の健全育成・学力向上、体育の振興につなげることができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 新型コロナウイルス感染症拡大のため、例年と異なる対応を余儀なくされたが、教育研究会ではICTを最大限に活用した研修内容の検討が加速化し、小中学校体育連盟では感染予防に努めながらの円滑な大会運営が機能する等どちらの事業もコロナ禍を見据えた新たな事業展開が実践できている。両団体とも、教職員の資質向上や児童生徒の健全育成・学力向上に結実していることから、引き続き活動経費の助成を行う。
----------------	--



事業名称	日本語指導を要する児童生徒支援事業					所管課	指導課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	5340	
政 策	03	安心して学べる教育環境の充実			事業期間		
施 策	02	就学しやすい環境づくり					
取 組	01	多様なニーズに対応した就学支援					
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 06	根拠法令 古河市日本語指導を要する児童生徒支援事業実施要綱

実施経緯	小中学校に在籍する外国人児童生徒は増加傾向にあり、日本語が理解できない児童生徒のための個別支援が必要になっている。旧総和町では、平成12年度より日本語指導を要する児童生徒支援事業を立ち上げ、旧古河市・旧三和町では、国際交流協会や有償ボランティア等の協力を得て、外国人児童生徒等に対する個別支援を行ってきた。平成18年度より、日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対して事業を一本化して展開している。		決算額 (千円)				
			令和元年度		令和 2年度		
			4,723		4,070		
			対象	市内小中学校に在籍する日本語指導を必要とする外国人及び帰国子女等の児童生徒対象児童生徒数は2020年度130人、2021年度140人が見込まれる。			

手 段	令和 2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象児童生徒に対する日本語指導 (教科指導を含む)</li> <li>対象児童生徒の学校への適応指導</li> <li>保護者への支援等</li> <li>日本語指導関係者連絡会議の開催</li> <li>日本語指導研修会の開催</li> <li>日本語指導加配校対応教員向け研修会の開催</li> </ul> 市職の日本語指導員及び登録された日本語指導サポーターで事業を展開する。	活動 指標 (手段)	年間のべ指導時間				
日本語指導サポーターの指導時間 + 日本語指導員の指導時間	時間		6,480.00	5,149.00			
		日本語指導サポーター活動数		人	20.00	16.00	

目 的	対象児童生徒に対する個別支援により、生活面・学習面で日本の学校に適応できる状態にする。一般の児童生徒にとっては生きた国際理解教育となり、異文化共生社会の基礎となる。具体的には年度途中からの転入も含め必要とされるすべての対象児童生徒をフォローし、日本語力を向上させ、希望する者には高校進学を目指せるところまで支援する。	成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			意識調査 (2段階評価) の肯定的回答率 意識調査での肯定的意見数 ÷ 意識調査回答数				
義務教育終了時の上級学校への進学率 上級学校への進学者数 ÷ 上級学校への進学希望者		%	88.89	100.00			

計画時 特記事項	日本語指導を要する児童生徒数は年々増加の一途をたどっている。 日本語指導員は市職の専門職で教育委員会に2名配置され、事業の全体のコーディネートを行っている。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症対策のため、直接的には令和2年度5月まで休校となり、支援ができない状況だった。また間接的には外国人児童生徒等の市への転入が少なくなった。
-------------	---	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 年間のべ指導時間は、5月まで休校で、夏休み中の指導もなかったため、目標値を下回ることになったがその分一人当たりの支援時間を増やし、活動を充実させることに努めた。 コロナ禍の影響でしばらくは支援する児童生徒の増加があまり見込まれないかもしれないが、対応できる日本語指導サポーターの数・質の充実を図った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 中学3年生の進学率においては今年度進学を希望する生徒がすべて合格し100%となったが、2次募集で何とか合格した者もいたため、引き続き進学希望者に対し希望がかなうような支援を行っていく。 学校からの本事業の意識調査の肯定的回答率も上がっていくよう、学校への外国人児童生徒等教育の啓発を引き続き行う。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 新型コロナウイルス感染症の国内外の状況により、この事業に深くかかわる外国人児童生徒等の数もかなり影響を受けることが考えられるため、柔軟に対応していく。
-------------------	---

事業名称	理科教育推進事業					所管課	指導課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	5350	
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実			事業期間		
施 策	02	特色ある学校教育の充実					
取 組	01	個に応じた教育の推進					
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 07	根拠法令 古河市理科教育支援員の設置に関する規則

実施経緯	旧総和町において、理科の学習指導を円滑に進めるため、実験準備やその補助、理科室の環境整備の業務に携わる支援員を各小学校に派遣していた。合併に伴い、事業を古河市23校に拡大した。平成22年度9月より、1名増員し、より一層の小学校理科教育の推進を図っている。					決算額 (千円)			
						令和元年度		令和2年度	
						12,304		10,424	
						対象	小学生及び小学校教職員		

手 段	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値	
	理科支援員6名を市内小学校に派遣し、小学校理科にかかる次の業務を行う。 ・観察・実験に使用する試薬等の調整・調合 ・観察・実験の準備・補助・片付けの支援 ・観察・実験の計画立案や教材開発の支援 ・理科室、準備室等の環境整備 ・教員の観察実験などの技能向上への支援	活動 指標 (手段)	年間活動時間 (延べ)					6時間/日×6人×180日
理科教育支援員に係る活動率			(年間の観察実験時間+準備等時間) / 年間活動時間 × 100		%	100.00	100.00	

目 的	国際調査において、日本の生徒は理科が「役に立つ」、「楽しい」との回答が国際平均より低く、理科の好きな子供が少ない状況を改善する必要がある。このため、児童自身が観察、実験を中心とした問題解決の過程を通じて問題を解決したり、新たな問題を発見したりする経験を可能な限り増加させていくことが重要であり、このことが理科の面白さを感じたり、理科の有用性を認識したりすることにつながっていくと考えられる。このような観察・実験を中心とした問題解決型の授業を実践するために、観察・実験の充実を図る。	指標名等		単 位	当初目標値	実績値	
		成果 指標 (目的)	児童生徒アンケート (4段階評価) の肯定的回答率 観察や実験器具の使い方がわかりますか				%
			児童生徒アンケート (4段階評価) の肯定的回答率 観察や実験をするのがおもしろいですか		%	80.00	85.00

計画時 特記事項	国の理科観察実験支援事業費補助金を交付申請することにより、補助対象経費の3分の1の範囲内で、かつ、国の予算を超えない範囲で交付される見込。 ※ 各補助事業者の設置する学校数の1/10校×1校当たり64千円が内定額の目安。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	4・5月のコロナウイルス感染防止対策における臨時休校で授業時数が削減されたが、その分夏休みを短縮し、観察・実験の準備や補助、理科準備室の環境整備、授業の教材研究・教材作成を行うことができた。
-------------	---	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 理科準備室における、実験・観察の準備・片付けにおいて、教科担任の支援を十分に行っている。 教科担任との打ち合わせにより、計画的に観察・実験を行っている。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 「理科が好きだ、楽しい」、「実験器具の操作ができる」と答えた児童が継続して高い割合を示しており、成果が現れている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 観察・実験における授業支援の他、若手教員の授業支援において、専門性の高い理科教育支援員の活用を進めていく。
-------------------	---

事業名称	英語教育推進事業					所管課	指導課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる				事業コード	5360
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実				事業期間	
施 策	02	特色ある学校教育の充実					
取 組	02	確かな学力の向上					
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 08	根拠法令

実施経緯	児童生徒に、グローバル化が加速する新しい時代に対応できる力を養うため、外国語指導助手(ALT)を各校に配置し、英語教育の推進及び充実を図ってきた。 平成30年度より、イングリッシュキャンプを実施し、児童が学校外におけるALTとの様々なアクティビティを通じて、体全体で「生きた英語」に触れる機会を与え、児童に達成感や自己肯定感、学習意欲をより一層喚起する。さらに、地域人材の活用を積極的に図り、市内高等学校、地元企業、国際交流協会等のボランティアの活用を図っている。	決算額(千円)	
		令和元年度	令和2年度
		78,517	81,039
		対象	市内小中学校児童生徒・教職員

手 段	令和2年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校では、外国語活動(英語活動)及び外国語科の時間に担任とALTで授業を実施</li> <li>中学校では、教科担当とALTで授業を実施</li> <li>イングリッシュキャンプを実施(中学生オンライン)</li> <li>英語検定料の一部補助を実施(小学5年～中学3年)</li> </ul>		ALTの学校訪問での指導実施回数 (ALT20名×授業日数199日)	回	3,980.00	3,260.00
			イングリッシュキャンプ児童生徒参加者数 (50名×3回、20名×1回)	人	170.00	23.00
			英語検定の受検率 小5～中3の児童生徒の総児童生徒数の受検の割合	%	30.00	19.70

目 的	次期学習指導要領の全面实施への準備段階として、またグローバル化が加速する社会で、主体的に、たくましく生きるために必要な資質や能力の基礎を育成するため、早期からの英語教育の充実を図る。児童が、早期から生きた英語に親しみ、英語によるコミュニケーション能力を身に付ける機会を与え、異文化と共生できる資質や能力、コミュニケーション能力の育成を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			意識調査①(4段階評価)の肯定的回答率 (小)英語であいさつしたり簡単な質問や受け答えができる	%	87.00	78.00
			意識調査②(4段階評価)の肯定的回答率 (小)学習を通して外国の文化や生活を知ることができた	%	87.00	74.00
			意識調査③(4段階評価)の肯定的回答率 (中)英語を使用して、豊富なやりとりができる	%	42.00	40.00

計画時 特記事項	H30年度までのALT雇用を業務委託契約から、H31年度よりALT雇用を派遣契約とし、学校及び教職員とALTとの連携を円滑かつ柔軟に実施する。ALT雇用に係る人件費については、適正に設定して質の高いALTを安定して確保できるようにし、英語教育をより一層推進する。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4月から5月末まで市内小中学校が臨時休校の措置をとったため、ALTの学校訪問での指導実施回数が減少した。また、同様の理由から小学生向けイングリッシュキャンプを中止、中学生向けイングリッシュキャンプをオンラインによる実施に変更したため、参加者が減少した。
-------------	---	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ALT配置については、4月から5月末の休校期間を除き、計画的に配置することができ、全ての学年の授業でALTが関わることができている。また、休校期間中も、要望があった学校にはALTを派遣して教員研修を実施したり、市内小中学生に向けてALTが英語教材を作成したりするなど、効果的に活用することができた。イングリッシュキャンプについては、令和2年度においては中止・縮小となったが、目標値は変更しないこととする。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 成果指標の実績値は、いずれも目標値に達しなかった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響から事業内容に変更があったことが原因だと考える。また、意識調査の目標値を設定するに際し、より正確に各学校の実態を把握する必要があったため、調査対象を抽出校から全小中学校に広げた。次年度の目標値は、今回の数値をもとに新たに設定し直すこととする。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ALT配置やイングリッシュキャンプについては、今後も継続して実施していき、児童生徒が英語によるコミュニケーション能力を身に付ける機会を確保していく。また、英語検定料の一部補助については、各学校に周知を依頼し、児童生徒の学習意欲への向上を図っていく。
-------------------	--

事業名称	心の相談等事業					所管課	指導課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	5370	
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実			事業期間		
施 策	02	特色ある学校教育の充実					
取 組	03	豊かな心の育成					
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			10	01	03	09	教育委員会規則第10号「古河市学校心の相談員等の設置に関する規則」

実施経緯	児童生徒の教育上の諸課題について、本人またはその保護者、教職員等との教育相談や援助指導により、悩みの解決を支援し、心の安定を図るため、この事業を実施するに至った。		決算額 (千円)				
			令和元年度		令和2年度		
			30,149		29,287		
			対象	市内の児童生徒及びその保護者、教職員			

手 段	令和2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話、面接、訪問等による教育相談の実施</li> <li>不登校児童生徒に対する援助及び指導</li> <li>ホームスタディーサポーターを活用した引きこもりがちな児童生徒に対する支援</li> </ul>	活動指標 (手段)	年間相談回数 (電話+面接+訪問)	教育支援センター3か所の実績 (延べ)			
通室児童生徒の通室・登校増加率 (7月と3月の比較) (通室又は登校が増加した人数/通室児童生徒数)×100	%		75.00	68.75			
ホームスタディーサポーター対応人数 教育支援センター3か所の実績 (実数)	人		30.00	60.00			

目 的	児童生徒を取り巻く諸課題は複雑化・多様化の傾向にある。本事業では、不登校及び引きこもりがちな児童生徒に対して相談活動等を行い、児童生徒の心の安定を図る。また、その保護者との連携により、不登校児童生徒の将来的な社会的自立を目指す。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	成果指標 (目的)	不登校児童生徒に対する関係率 (教育支援センターでの支援人数/年間30日以上欠席人数)×100	%	32.00			
訪問相談効果率 (解消者 (外出できたもの) /訪問件数)×100		%	92.00	100.00			

計画時 特記事項	教育支援センター (市内3か所) 古河フリースクールこが教室・そうわ教室・さんわ教室 相談員等の人数 学校心の相談員：4人 学校心の支援員：8人 学校心のアドバイザー：2人	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	・令和2年度より、教育支援センター各教室の名称と職員の配置人数を変更した。 はなももルームこが・さるびあるームそうわ・こすもすルームさんわ 学校心のアドバイザー：3名 学校心の相談員：11名 ・4月から5月末までの市内小中学校の休校期間中は、教育支援センターでは電話相談のみの対応となった。
-------------	---	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 年間相談回数 (電話相談5,913回、面接相談4,773回、訪問相談735回)、ホームスタディーサポーターの対応件数は目標値を上回っており、ニーズに応じた支援ができていると考えている。通室・登校増加率は目標値に届かなかった。4月から5月末までの休校により、7月時点での通室人数が少なかったことが影響していると考えられる。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 成果指標の実績値は、いずれも目標値を上回った。定期的な学校訪問等によって関係機関との連携が図れていることから、保護者や教職員からの相談が増え、不登校児童生徒に対する関係率も上がったと考えられる。また、家庭への訪問相談を実施した児童生徒全員が、教育支援センターへの通室や進学などよい方向に進んでおり、一定の効果が見られると考え、継続して評価していく。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 現在の支援体制で、今後も継続して事業を進めていく。通室・登校増加率については、次年度からは成果指標に変更し、評価していく。また本事業では、学校生活等に不安を抱えている児童生徒及び保護者の相談の機会を増やすため、スクールカウンセラーを市内小中学校に派遣している。次年度からは、スクールカウンセラーの対応人数を活動指標として挙げ、引き続き児童生徒や保護者、教職員への支援を行っていく。
-------------------	--

事業名称	特別支援教育推進事業					所管課	指導課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる				事業コード	5420
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実				事業期間	
施 策	02	特色ある学校教育の充実					
取 組	01	個に応じた教育の推進					
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 14	根拠法令 古河市特別支援教育支援員の設置に関する規則(教育委員会規則第5号)、古河市教育支援委員会条例(条例第144号)

実施経緯	古河市内の小中学校に在籍している児童生徒のなかで、身の回りの世話(介助)を必要とする障害のある児童生徒に対する教育効果を高めるため、この事業の実施に至った。その後、情緒的な課題を持つ児童生徒が増加したため、支援内容を支援全体に広げ現在に至る。	決算額(千円)	
		令和元年度	令和2年度
		41,502	56,999
		対象	特別な教育的ニーズのある市内在住の幼児及び市内小中学校に在籍児童生徒とその保護者 市内小中学校に勤務する教職員等

手 段	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	・市内小中学校からの配置要請に基づき、教育委員会で調査検討を行い配置が適切と認められた学校に支援員を配置する。 ・有識者を講師として招き、講演会を開催する。 ・特別な教育的ニーズがあると考えられる児童生徒等について、保護者の承諾を得て個別に検査を実施する。	活動 指標 (手段)	支援員配置要請に対する配置率				
	支援対象児童生徒数/支援要請児童生徒数×100		%	75.00	72.00		
	有識者による講演会への参加者数						
	検査紙購入要請に対する購入率						
		購入数/購入要請数×100	%	100.00	100.00		

目 的	特別支援教育支援員を配置し、市内小中学校に在籍する特別な支援を必要とする身体障害、知的障害等のある児童生徒に対する教育的効果を高める。 講演会を開催し通常の学級や特別支援学級において、特別な支援を要する児童生徒への適切な指導、関わり方について見識を深め、指導者としての資質向上を図る。 個別検査を実施し、児童生徒等の実態を的確に把握することで、適切な支援へつなげる。また、古河市教育支援委員会での措置判定の際、標準化された検査により、適切な就学指導を行う。	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
		成果 指標 (目的)	意識調査(4段階評価)の最高評価回答率 学校への質問「支援員により、教育的効果上がったか」			
			意識調査(4段階評価)の最高評価回答率 講演会参加者への質問「新たに取組んでみようと思ったか」	%	65.00	0.00
			検査紙活用率			
検査実施数/購入数×100	%		100.00	88.00		

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は有識者による講演会は実施しなかった。 令和2年度より、特別支援教育支援員の雇用形態が非常勤一般職から会計年度任用職員になったことに伴い、人件費分が増加した。
-------------	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市内小中学校からの配置要請に基づき、教育委員会で調査検討を行い配置が適切と認められた学校に支援員を配置することで、各学校の実態や特別な教育的支援を必要とする児童生徒に応じた支援ができた。特別な教育的ニーズがあると考えられる児童生徒等について、保護者の承諾を得て個別に検査を実施することで、特別な教育的支援の必要性を適切に判断し、きめ細やかな教育や指導を通じて必要な支援を行うことができた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 指標値からも分かるように、上記の手段を適切に実施することにより、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、学校における生活や学習上の困難の改善や克服に向けて支援を行うことができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後は、個別の支援計画の活用等を通して、乳幼児期から学校卒業まで一環した関係機関との密接な連携の下、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を実施する。 特別な教育的ニーズがあると考えられる児童生徒に行うアセスメントツールとして、個別心理検査「WISC-III」を各校で行っているが、2023年3月には検査用紙が絶版となるため、「WISC-III」に代わる新たな心理検査の実施が求められる。新たな心理検査として「WISC-IV」を各校で実施できるよう、必要な専門的な研修を行うとともに学校や地域における特別支援教育活動に関する専門的な知識を深め、資質・能力の向上を図る。
-------------------	---

事業名称	学校教育支援事業						所管課	指導課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる					事業コード	12053
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実					事業期間	
施 策	02	特色ある学校教育の充実						
取 組	01	個に応じた教育の推進						
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 16	根拠法令	古河市教育活動指導員設置条例 (茨城県教育委員会学級の広場サポートプラン事業)

実施経緯	教育活動指導員は、国の緊急雇用対策補助金を財源活用して、学習支援のために古河市合併前より導入され、合併後は全小中学校へ配置を拡大した。 「学びの広場」実施のための「学びの広場サポートプラン事業」は、学校の学習における四則計算等の技能の定着を図るために平成21年度から県の委託で始まり、平成27年度からは県の委託により中学校へ拡大した。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和2年度
		106,146	119,885
		対象	市内小中学校児童生徒

手 段	令和2年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	・教育活動指導員を活用したチームティーチング等の実施 ・学びの広場サポートプラン事業の実施		市内教育活動指導員 (小・中学校) 配置数 小学校36名、中学校14名	人	50.00	50.00
		学びの広場サポーター数 小4,5年、中1,2年の全学級 数にそれぞれ1人づつ配置	人	145.00	28.00	

目 的	授業の理解到達度の差に応じた指導やきめ細かな指導を実施することにより、学習意欲の向上と基礎的・基本的な学習内容の確実な定着が図れる。 「学びの広場」では、算数・数学の基礎・基本となる四則計算等の知識・技能を少人数指導や個に応じた指導できめ細かに行うことで、学習意欲の向上と学習内容の確実な定着が図れる。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			意識調査① (4段階評価) の肯定的回答率 授業に意欲的に取り組むことができた	%	84.00	85.00
意識調査② (4段階評価) の肯定的回答率 分からないことをそのままにせず、気軽に質問できた	%	82.00	85.00			

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季休業中の「学びの広場サポートプラン事業」の実施ができなかった。そのため、「学びの広場サポーター数」の実績値が28名に留まった。
-------------	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 教育活動指導員の配置については、全小中学校の各授業にT2として配置することができた。また、学びの広場サポーターの派遣については、新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季休業中に実施することができず、28名の派遣となった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 成果指標の実績値は、全小中学校に教育活動指導員を配置することで、目標値を達成することができた。今後も児童生徒の学習に対する意欲を高めたり、分からないことを気軽に質問することができるように、継続して取り組んでいく。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 教育活動指導員の配置については、各小中学校の実態に応じて、配置人数を計画的に見直していく。
-------------------	---

事業名称	放課後子供教室事業					所管課	指導課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	13667	
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実			事業期間	平成27年度～令和 2年度	
施 策	02	特色ある学校教育の充実					
取 組	02	確かな学力の向上					
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 27	根拠法令 古河市放課後子供教室の設置に関する要綱

実施経緯	児童生徒の学力は、学校外での学習状況と強い相関があることが、全国学力・学習状況調査等から明らかになっている。古河市では、小中全32校において個別の学習計画を実施し、児童生徒個々の家庭等での自主学習に対する自己管理能力の向上を図ってきているが、放課後を活用した児童生徒の自主学習の環境を整備することで、学習習慣の定着をより一層図るために、本事業を実施する。尚、3年間の実績を鑑み、平成30年度より小学校23校のみの実施とする。					決算額 (千円)			
						令和元年度		令和 2年度	
						13,582		13,056	
						対象	市内小学校4年生～6年生の希望者		

手 段	令和 2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後の時間を活用して、参加希望する児童を対象に、自主学習する時間と場所を各小学校に設定し、週あたり2から3日程度実施。</li> <li>児童が自分の興味関心に応じて、自主的な学習に取り組むためタブレット用学習アプリを活用。</li> </ul>	活動 指標 (手段)	実施校		校	23.00	23.00
延べ参加者数 (1校の1か月あたり) (小4～小6の参加者延べ人数/実施月数) /23校				人	88.00	69.42	
実施日数 (1校の1か月あたり) (延べ実施日数/実施月数) /23校				日	7.20	7.85	

目 的	令和 2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	放課後における児童の自主学習の環境を整備し、児童が自主学習の充実感を感じることで、学習習慣の定着を図る。	成果 指標 (目的)	意識調査① (4段階評価) の肯定的回答率 質問「放課後子供教室での学習は楽しい」		%	95.00	93.80
意識調査② (4段階評価) の肯定的回答 質問「1学期よりも、自主学習の時間が多くなっている」				%	87.00	80.00	

計画時 特記事項	茨城県放課後子供教室推進事業費補助金を交付申請により、補助対象経費 (人件費、備品費、消耗品費) の2/3程度が交付される見込。 令和3年度より、指導課から生涯学習課へ移行が決定済み。活動内容について検討中 (体験活動・遊び・補充学習など)。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和2年3月末をもって指導課主管の放課後子供教室事業は終了となった。令和3年度より準備期間を経て生涯学習課主管事業となる。活動内容については生涯学習課において検討中 (体験活動・遊び・補充学習など)。
-------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 「放課後子供教室でのアプリは、学習に役立っている」という質問に対して、90%以上の塾生が肯定的回答をしていることから、手段は適正であったと考える。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 質問①「放課後子供教室での学習は楽しい」に対して、93.8%の塾生が肯定的回答をしている。また、質問②「1学期よりも、自主学習の時間が多くなっている」に対して、80.0%の塾生が肯定的回答をしている。どちらも目標値には届かなかった。ただ、両回答とも肯定的回答が80.0%を超えており本事業は一定の効果があったと考えられる。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 国のコミュニティ・スクール事業の動向に鑑み、令和3年度より放課後子供事業を生涯学習課への移管が決定している。 学習アプリを活用した学習の継続や体験活動の実施を含め、生涯学習課で検討中である。
-------------------	--

事業名称	スクールガード配置事業					所管課	指導課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる				事業コード	13928
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実				事業期間	令和元年度～
施 策	02	特色ある学校教育の充実					
取 組	03	豊かな心の育成					
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 28	根拠法令 古河市スクールガードの配置に関する規則

実施経緯	平成28年度より平成30年度まで、危機管理課「行政対象暴力等対策事業」における「安全・安心なまちづくり相談員」を「スクールガード」として指導課の管理の下、市内小中学校に派遣していた。令和元年度より主管を指導課に移動するため、本事業を実施するに至る。		決算額 (千円)				
			令和元年度		令和2年度		
			9,599		11,350		
			対象	市内の児童生徒及び保護者、教職員			

手 段	令和2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校生活に適應できない児童生徒に対する指導及び支援を行うため、市内小中学校授業日にスクールガード6名配置。</li> <li>生徒指導において困難が予想される学校に主に配置。</li> <li>登下校時の見守り、授業離脱や校内の問題行動への対応。</li> </ul>	活動指標(手段)	スクールガードの配置日数				
スクールガードの配置人数			人	6.00	5.00		

目 的	市内小中学校の授業日にスクールガードを配置することにより、学校生活に適應できない児童生徒一人一人の実態に応じた生徒指導体制を構築し、問題行動発生件数の減少を目指すことを目的とする。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	<p>市内小中学校の全児童生徒に安全・安心な学校生活を保障することができるとともに、地域から信頼される学校づくりを推進することもできる。</p> <p>市内小中学校及び教育委員会は、生徒指導体制をさらに強化することができる。</p>	成果指標(目的)	スクールガードの配置率 (スクールガードの配置日数/年間の授業日数×100)				
スクールガード配置校における問題行動発生件数増減率 (当年度の発生件数/前年度の発生件数) -1×100			%	-6.00	-16.60		

計画時特記事項	平成28年度より平成30年度まで、危機管理課「行政対象暴力等対策事業」で実施。令和元年度より主管を指導課に移動し「スクールガード配置事業」に変更。平成30年度市内小中学校での問題行動(対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊、いじめ)発生件数は2,450件。	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------	--	--------------------------------

評価結果(評価コメント)	手 段(活動)	(活動内容は適正であったか) 登下校時の交通安全立哨指導や、休み時間中に生徒一人一人に声をかけたり観察したりしながら関わりを深めていた。落ち着いて授業に参加できない生徒に対して、一緒に寄り添いながら授業に参加したり、担任等に相談したりしながら落ち着いて生活ができるようにした。また、生徒不在の教室等の見回りなど点検を行った。
	目 的(成果)	(目的はどの程度達成されたか) 問題行動生徒数は、昨年と比べ減少し、全体的に落ち着きのある学校生活を送っている。

今後の対応(改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 落ち着かない生徒に対してだけではなく、一人一人の生徒に声かけたり、交流をしたりしながら生徒の状況を把握していく。 コロナ禍における新しい生活様式の影響で、落ち着いて生活できない生徒の増加が予想されるため、一人一人の生徒への関わりをよりきめ細やかにし、観察・支援・指導を継続していく。また、教職員とも情報交換を行い、生徒の状況について共通理解を図り、些細な言動を見逃さないよう、積極的な生徒指導を図っていく。
---------------	--



事業名称	ICT教育推進事業					所管課	指導課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる				事業コード	13828
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実				事業期間	
施 策	02	特色ある学校教育の充実					
取 組	02	確かな学力の向上					
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 31	根拠法令

実施経緯	令和2年度新学習指導要領の全面实施から、小学校においてプログラミング教育が必修化される。各教科等の特質に応じて、児童がプログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施することとなっている。 児童生徒を取り巻く環境がグローバル化し、SNSを通じて世界中の人々と交流することができる時代になり、SNSに係る児童生徒間のトラブルや他人とのトラブル等が多発しているのが現状である。					決算額 (千円)			
						令和元年度		令和2年度	
						693		693	
						対象	市内小中学校児童生徒・教職員・保護者		

手 段	令和2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT教育に係る授業研究会の実施</li> <li>中学校を対象とした情報モラル教育講習会の実施 (中学校 年1回)</li> </ul>	活動 指標 (手段)	ICT教育に係る授業研究会の実施回数 (教員の授業力向上のための研修)	回	5.00	0.00
情報モラル教育講習会実施回数 (各中学校1回ずつ)			回	9.00	9.00	

目 的	<p>プログラミング教育の必修化を踏まえ、児童生徒に論理的な思考力を身に付けさせるための教職員の指導力向上に課題があり、授業研究会を通じて、ICT教育やプログラミング教育への理解を深める。 児童・生徒のSNSに係るトラブルの未然防止や安全な使用方法について、実態を把握した講習会を実施し、情報モラル教育の充実を図る。</p>	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			意識調査① (4段階評価) の肯定的回答率 (教師) ICT教育への理解を深めることができた	%	87.00	84.30
意識調査② (4段階評価) の肯定的回答率 (児童生徒) SNSに係るトラブルの未然防止の方法が理解できた	%	94.00	93.80			

計画時 特記事項	民間の企業と契約し、各校で事前のアンケートを行い、各校の実態に応じた情報モラル教育に関わる講習会を実施する。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	ICT教育に係る授業研究会の実施については、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施することができなかった。
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 小学校プログラミング教育については、県主催の授業研究会 (無料) が実施されなかった。その代替としてICT支援リーダーを各校選出し、オンラインで年6回の研修を行った。 また、情報モラル教育については、指導課主催の「情報モラル講習会」を講師 (無料) を招いて各中学校で実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 小学校プログラミング教育については、ICT支援リーダーによる研修会の中で、現状や質問を話し合う場をつくることで、不安を払拭することができた。また、情報モラル教育については、各中学校での情報モラル教育講習会を実施し、トラブルを未然に防止することができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後は、ICT支援リーダーを中心として研修を行い、ソフト面の充実に努めていく。
-------------------	---

事業名称	小学校教育振興事業				所管課	教育総務課	
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	5650	
政 策	03	安心して学べる教育環境の充実			事業期間		
施 策	03	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり					
取 組	01	開かれた学校づくり					
予算科目	会計	01	款 10	項 02	目 02	事業 01	根拠法令 学校教育法第5条

実施経緯	①社会体験を目的とした総合的な学習の時間を充実させるため、外部講師を招いた際に謝礼を支払うこととした。 ②小学校課程修了の証しとして卒業証書を授与するとともに、保存と容易な閲覧のため、二つ折りホルダーを配付することとした。 ③老朽化したプールの修繕には、膨大な費用が必要なことと、安定した水泳授業実施のため、外部の温水プールを使用することとした。	決算額 (千円)		
		令和元年度		令和2年度
		12,520		11,731
		対象	①児童 ②卒業児童 ③児童	

手 段	令和2年度 ①外部講師に対し謝礼を支払う。 ②卒業証書の印刷及び各小学校への配送、卒業証書ホルダーの作成及び各小学校への配送について業務委託する。 ③プール施設・市バスの日程調整を行い、外部指導員配置について業務委託する。	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			外部講師委託回数			
			外部講師を招いた延べ回数	回	16.00	1.00
			卒業証書ホルダー配付数			
			各学校に配布した卒業証書ホルダーの総数	冊	1,306.00	1,271.00
			温水プール授業実施校数			
			温水プールで体育の授業を実施した校数	校	4.00	0.00

目 的	①総合的な学習の時間充実のため、社会体験を目的として外部講師を招く。 ②小学校課程修了の証しとして卒業証書を授与し、保存と容易な閲覧のため二つ折りのホルダーを配付する。 ③学校プール施設の老朽化対策として、水泳授業を市内温水プールで実施する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			外部講師委託学校数			
			総合的な学習の時間に外部講師を招いた学校数	校	4.00	1.00
			卒業証書ホルダー配付率			
			卒業証書ホルダー配付数/卒業児童数	%	100.00	100.00
			校内プール使用不可学校の温水プール授業実施率 温水プール授業実施校数/校内プール使用不可学校数	%	100.00	0.00

計画時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	①新型コロナウイルス感染症の拡大により、4・5月は市立小中学校全校が休校となり、予定していた外部講師委託授業が中止、秋に1校のみ授業を実施した。 ③新型コロナウイルス感染症の拡大により、市立小中学校全校においてプール授業を中止した。
-------------	--	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ①1校のみ外部講師が準備し、授業を行った。 ②二つ折りのホルダーにより卒業証書を授与した。 ③市立小中学校全校においてプール授業を中止したため、評価なし。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) ①1校ではあったが、社会体験を目的とした、総合的な学習の時間として授業を実施できた。 ②実用的で保存に適した卒業証書を授与することができた。 ③市立小中学校全校においてプール授業を中止したため、評価なし。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ①新型コロナウイルス感染症の拡大状況によるが、今後も継続していく。 ②今後も継続していく。 ③新型コロナウイルス感染症の拡大状況によるが、令和元年度同様の手段を継続していく。
-------------------	---

事業名称	中学校教育振興事業					所管課	教育総務課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる				事業コード	5840
政 策	03	安心して学べる教育環境の充実				事業期間	
施 策	03	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり					
取 組	01	開かれた学校づくり					
予算科目	会計	01	款 10	項 03	目 02	事業 01	根拠法令 学校教育法第5条

実施経緯	①中学校課程修了の証しとして卒業証書を授与するとともに、保存と容易な閲覧のため、二つ折りホルダーを配付することとした。 ②登下校や部活動における自転車運転時の安全対策として、通学用ヘルメットを貸与することとした。 ③老朽化したプールの修繕には、膨大な費用が必要なことと、安定した水泳授業実施のため、外部の温水プールを使用することとした。 ④中学校体育連盟に対し、運動部所属の生徒数に応じた負担金を支払うこととした。		決算額(千円)				
			令和元年度		令和2年度		
			10,039		13,535		
			対象	①卒業生徒 ②新入学生徒 ③在校生徒 ④運動部所属生徒			

手 段	令和2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	①卒業証書の印刷及び各中学校への配送、卒業証書ホルダーの作成及び各中学校への配送について業務委託する。 ②ヘルメットの購入及び各中学校への配送について業務委託する。 ③プール施設・市バスの日程調整を行い、外部指導員配置について業務委託する。 ④中学校体育連盟に負担金を支払う。	活動 指標 (手段)	卒業証書ケース配付数		冊	1,161.00
各学校に配布した卒業証書ホルダーの総数						
通学安全ヘルメット配付数			個	1,310.00	1,275.00	
各学校に配布した通学安全ヘルメットの総数						
運動部加入生徒数		人	2,500.00	2,202.00		
各学校で運動部に加入する生徒の総人数						

目 的	①中学校課程修了の証しとして卒業証書を授与し、保存と容易な閲覧のため二つ折りのホルダーを配付する。 ②登下校時等の安全対策のため新入学生徒にヘルメットを貸与する。 ③学校プール施設の老朽化対策として、水泳授業を市内温水プールで実施する。 ④中学校体育連盟に負担金を支払うことにより、同連盟関連の大会に運動部所属生徒が参加する際、交通費等の補助が受けられる。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
			卒業証書ホルダー配付率		%	100.00	100.00
			卒業証書ホルダー配付数/卒業生徒数				
			通学安全ヘルメット配付率		%	100.00	100.00
通学安全ヘルメット配付数/新入学生徒数							
運動部加入生徒一人当たりの負担額		円	250.00	250.00			
学校負担金/運動部加入生徒数							

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	③新型コロナウイルス感染症の拡大により、市立小中学校全校においてプール授業を中止した。
-------------	--	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ①二つ折りのホルダーにより卒業証書を授与した。 ②通学用ヘルメットを貸与した。 ④中学校体育連盟に負担金を納入した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) ①実用的で保存に適した卒業証書を授与することができた。 ②通学用ヘルメットを使用し、自転車運転時の安全対策に備えた。 ④負担金が大会運営費に充てられ、大会に参加することができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ①今後も継続していく。 ②今後も継続していく。 ③新型コロナウイルス感染症の状況によるが、令和元年度同様の手段を継続していく。 ④今後も継続していく。
-------------------	--

事業名称	中学校行事特別活動等助成事業					所管課	教育総務課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	5860	
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実			事業期間		
施 策	02	特色ある学校教育の充実					
取 組	05	特色ある教育活動の展開					
予算科目	会計	01	款 10	項 03	目 02	事業 03	根拠法令 古河市補助金等交付規則古河市立小中学校児童生徒に係る各種大会参加補助金交付要綱

実施経緯	部活動における大会等参加時の経済的負担を軽減し、部活動を支援するため、学校代表として大会等に参加する場合の交通費等を補助する。	決算額 (千円)					
		令和元年度			令和 2年度		
		18,311			7,575		
		対象	部活動加入生徒 教員等				

手 段	令和 2年度 部活動における各種大会への支援（交通費等の補助） ・県大会以下への参加の補助 ・関東大会以上への参加の補助	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			補助対象部活率			
			補助対象部活数／部活動数	%	91.00	89.51
			補助件数			
			市・県大会及び関東大会以上参加中学校数	件	39.00	10.00

目 的	部活動における大会参加時の交通費等を補助することにより、学校・保護者の経済的負担を軽減し、生徒各自が自由に部活動を選択し参加できる状況を目指す。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			部活動加入率			
			部活動加入生徒数／市内中学校生徒数	%	90.00	87.52

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症の拡大により、7月までの大会が中止となり、主に9月に実施された新人戦以降の大会参加に補助金を支出した。
-------------	--	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 大会参加補助金を支給することにより、経済的な面で部活動を支援した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 保護者の経済的負担が軽減された。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も継続していく。
-------------------	--

事業名称	わたらせ水辺の楽校推進運営事業				所管課	生涯学習課	
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	6000	
政 策	05	未来を担う青少年の健全育成			事業期間		
施 策	02	地域や社会への青少年の参加の促進					
取 組	01	多様な体験や創作活動の提供					
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 01	事業 06	根拠法令

実施経緯	平成15年2月 国土交通省に「わたらせ水辺の楽校」として登録される。平成15年11月、わたらせ水辺の楽校推進協議会発足。以降、活用方法等について協議・検討が重ねられる。平成21年11月から国が工事に着工し、完成後平成22年7月に当市へ移管。同月にわたらせ水辺の楽校運営協議会を発足し、イベントの運営を行う。				決算額 (千円)			
					令和元年度		令和2年度	
					1,941		1,510	
					対象	小学生・全市民		

手 段	令和2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	運営協議会の協議により、小学生を対象に年間4回の自然体験イベントを開催。市内全児童にリーフレット等を配布し、積極的な参加を促す。 市民広場の除草管理を行う。 ※令和2年度は自然体験を全て中止	活動 指標 (手段)	自然体験イベント年間開催回数		回	4.00	0.00

目 的	わたらせ水辺の楽校を、小学生にあっては自然体験学習の場、市民にあっては憩いの広場として広く活用する。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
			自然体験イベント応募者数		人	100.00	0.00
			自然体験イベントのべ参加者数		人	270.00	0.00
			水辺の楽校環境保全活動 水辺の楽校フィールド内の清掃活動数		回	3.00	3.00

計画時 特記事項	令和元年度道路里親制度の認定を受け、以降は道路の清掃活動や橋桁の管理を行っている。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、2度にわたり総会及び運営委員会を開催するも会員の健康を第一に自然体験を断念。 イベント実施が見送りとなる中でも自然環境保全活動として地域内の巡視を随時行ったほか、フィールド内の雑木(ぞうき)の伐採と2回の清掃活動を実施した。
-------------	---	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 水辺の楽校運営協議会が主体となり、例年は年4回(春・植物観察、夏・魚観察、秋・昆虫観察、冬・野鳥観察)などのテーマを決め、自然体験イベントを行っている。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全ての自然体験を中止とした。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) コロナ禍にあってやむを得ずイベント集客ができなかった一方で、フィールドの最低限の環境浄化や清掃活動を実施。また、8月にかけてのひまわり栽培や生涯学習課内に設置した水槽のメダカ成長記録の発信など自然観察への興味が失われないような取組みに努めた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) イベント集客についてはクラスター発生等に十分注意を払い、実施可否は感染症の状況を踏まえて対応。また、イベントの回数や定員枠の縮小、3密を避けるイベント内容等について運営協議会で検討する必要がある。 例年、定員を超える参加希望があり子どもたちに人気の事業であり、計画の際には子どもの興味を引くような仕掛けやアイデアで内容の充実を図り、子どもたちの郷土愛につなげたい。 なおコロナ禍にあっては、小人数制で深く学べる内容の自然体験学習も検討の余地がある。今後も市民の憩いの場として気軽に立ち寄れる環境を整えておく。
-------------------	--

事業名称	家庭教育推進事業				所管課	生涯学習課		
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	6050		
政 策	05	未来を担う青少年の健全育成			事業期間			
施 策	01	家庭・地域の教育力の育成						
取 組	01	家庭教育の推進						
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 02	事業 02	根拠法令	教育基本法、社会教育法、古河市社会教育事業関連団体活動支援補助金等交付要綱

実施経緯	社会生活環境の変化により、家庭教育の重要性はますます増大し、多様化している。 このような社会状況を的確に捉え、時代に適合した家庭教育を推進するため実施する。		決算額 (千円)					
			令和元年度			令和 2年度		
			1,973			321		
			対象 市民、小中学校家庭教育学級生等					

手 段	令和 2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	家庭教育講演会の実施、中高生乳幼児ふれあい交流事業の実施、親楽ブック学習会、就学時健診時の家庭教育講座実施、家庭教育支援講座（ファシリテーター養成講座他）、家庭教育学級の支援（小中学校、幼児施設、企業）、未就園児の保護者への家庭教育	活動 指標 (手段)	親楽ブック学習会の実施回数	回			
中高生乳幼児ふれあい交流事業の実施回数	回		2.00	0.00			
社会教育主事による家庭教育の支援	回		9.00	5.00			

目 的	小中学校家庭教育学級の支援や、市独自の親学習プログラム（親楽ブック）を活用した学習会を始めとする保護者のニーズに合わせた様々な学習会を開催することで、学習効果を充実したものにしていく。これにより、小中学校家庭教育学級の加入率と市主催の家庭教育関連学習会への参加率の増加が見込まれ、次世代を担う子どもたちの健全育成、家庭教育力のさらなる向上を図ることができる。		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	成果 指標 (目的)	小中学校家庭教育学級加入率	%	81.00			
市主催の家庭教育関連学習会等の参加率のべ参加者数/児童生徒数（5/1現在）		%	6.10	21.56			

計 画 時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、家庭教育講演会はオンラインに変更、中高生乳幼児ふれあい交流事業は中止となった。また、各校、各施設での家庭教育学級支援が難しい状況となったため、動画配信サイトを利用して家庭教育支援を行った。
---------------	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 直接交流がある事業は中止が多くなったが、親楽ブック学習会及び社会教育主事による家庭教育支援はコロナ禍でも実施できるようにオンライン対応の準備を整える必要がある。また、家庭教育支援は、誰でも、いつでも、必要な時に学習にアクセスできるように動画配信サイトでの提供を準備する必要がある。小中学校家庭教育学級加入率及び市主催の家庭教育関連学習会等の参加率は、コロナ禍に対応した算出方法への見直しが必要である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 感染症の流行が落ち着いている時期に、社会教育主事による家庭教育支援を小中学校での実施を中心に行うことができた。親楽ブック学習会及び社会教育主事による家庭教育支援はオンラインでの実施の準備を整えることができた。また、家庭教育支援の動画配信サイトでの提供は4回行うことができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後は、学習者のニーズに応じた学習機会の準備はもとより、必要とされる方に必要な学習機会や情報の提供を検討していく必要がある。
-------------------	--

事業名称	成人式典事業				所管課	生涯学習課		
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	6080		
政 策	05	未来を担う青少年の健全育成			事業期間			
施 策	02	地域や社会への青少年の参加の促進						
取 組	02	郷土愛の醸成						
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 03	事業 01	根拠法令	民法（第4条）、国民の祝日に関する法律

実施経緯	新市合併以前から、旧市町において開催されており、新市になってからも継続し実施している。				決算額（千円）			
					令和元年度		令和2年度	
					1,162		1,150	
					対象	①市内在住新成人②市外在住新成人（概ね中学時代の同級生がいる成人式に出席したいとの要望が多いため、現住所地の報告を受けた後、案内状を送付している。）		

手 段	令和2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	成人式典実行委員会立ち上げ 成人式典実行委員会の開催 プログラムの作成、記念品の選定 アトラクションの決定、 スライドショー・恩師メッセージの撮影編集、 前日準備・当日の運営	活動 指標 (手段)	成人式典対象者数			
11/1現在の成人式典対象者数	人		1,380.00	1,444.00		
成人式典実行委員会開催回数						
成人式典実行委員会開催回数	回		7.00	5.00		
		成人式典実行委員会参加者数				
		成人式典実行委員数	人	45.00	64.00	

目 的	市主催行事として、新成人にメッセージを伝える機会であるとともに、新成人が大人になったことを自覚し、郷土の将来の担い手として意識の高揚を図る。		指標名等	単位	当初目標値	実績値
			実行委員会参加率			
			実行委員数÷推薦者数×100	%	50.00	62.13
			成人式典参加者数			
		成人式典当日参加者数	人	1,035.00	1,020.00	
		成人式典参加率				
		参加者数÷対象者数×100	%	78.00	70.64	

計画時 特記事項	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を踏まえて、安全対策をとることが重要となる。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	民法の改正により、2022年4月1日から18歳に成人年齢が引き下げられることにより、令和元年7月に、2022年に成人（18歳～20歳）を迎える該当する学生とその保護者を対象にアンケートを実施した結果、現行通り20歳を対象とした式典を開催することに決定。（市HPに掲載済み）新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、令和2年度以上の感染対策を念頭に置き、1会場3地区ごとの分散型で開催する。
-------------	---	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 参加率は、他市町村と比較しても例年高い水準である。実行委員会開催回数について、目標値より2回少ない5回であったが、式典の企画・運営に支障がなかったため、次回目標値は5回に変更し、コロナ禍においても協議できるようオンライン実行委員会などを検討していく。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) コロナ禍において、近隣市町では中止や延期といった形となり、古河市も状況的に開催も危ぶまれたが、無事に開催できたことは大きな成果である。成人式典参加率をみても例年同様の7割を超え、成人者の参加意欲が数字で判明するとともに成人式典開催の意義が高まった。感染状況下でも実行委員会の運営や式典の内容を見直し、新成人の参加率を上げる。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も過去の実施内容や近隣自治体の動向を参考にしながら、郷土愛を育み、地域を担う立場になることを自覚する機会として新成人による実行委員会を組織し、式典の企画・運営等を行っていく。
-------------------	---

事業名称	青少年育成活動促進事業						所管課	生涯学習課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる				事業コード	6090	
政 策	05	未来を担う青少年の健全育成				事業期間		
施 策	02	地域や社会への青少年の参加の促進						
取 組	01	多様な体験や創作活動の提供						
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 03	事業 02	根拠法令	

実施経緯	地域を基盤とし、仲間集団のもつ形成力と、活動経験を通して、よりたくましい子どもやその集団を実現するために行政が支援をする必要がある。また、子ども会や青少年団体の育成、支援や青少年の様々な地域活動への参加を促進するために、行政を中心とした事業を実施している。 平成30年度まで実施していた子ども週末活動支援事業「エンジョイサタデー」については、平成31年度（令和元年度）より子ども夢交付金事業へ移行する。また、「ワイルドダッシュ」については、高校生ボランティアダンデライオンに事業統合する。						決算額（千円）			
							令和元年度		令和2年度	
							1,799		736	
							対象	古河市子ども会育成連合会、児童・生徒および保護者、地域コミュニティ等		

手 段	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	古河市子ども会育成連合会の運営・支援 県・県西子ども会育成連合会の運営維持 青少年関係団体の支援 姉妹都市交流事業の実施（真室川町） 高校生ボランティアダンデライオンの支援 ワイルドダッシュ（日帰り&宿泊学習）	活動 指標 (手段)	古河市児童数				
4/1現在 統計6歳～11歳の数（住基：日本人+外国人）							
子ども会加入児童数			人	4,589.00	3,545.00		
茨城県子ども会安全共済会への加入児童数							
ダンデライオン会員数		人	32.00	27.00			
中学生・高校生・OB・OG							

目 的	地域に住む子ども達を組織化し、集団活動の中で遊びや様々な体験を通し、人間性豊かな子ども達を育てるために、地域の大人や協力者・指導者・コミュニティが協働で青少年の育成を促進していくことを目的としている。子ども会育成連合会主催の宿泊交流会や球技大会の開催及び市内イベントへの参加協力などを支援することで、市内児童の子ども会への加入率の増加が見込まれる。					
	成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
		子ども会児童加入率				
		子ども会加入児童数/市内小学校児童数				
		ワイルドダッシュ実施回数		回	3.00	0.00
年間事業実施数						
ワイルドダッシュ参加人数		人	70.00	0.00		
ワイルドダッシュ事業年間延べ参加者数						

計画時 特記事項	ワイルドダッシュ8月実施の宿泊体験事業については、隔年（令和2年予定）とする。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出等により、交流や体験等イベントは自粛を余儀なくされた。
-------------	---	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 感染症拡大に伴う国の緊急事態宣言等により活動の制限がある中、子ども会では1月の凧作りとその発表会を工夫して開催した。自宅で凧を作り、市子連だよりに作品を掲載してその出来栄を競った。ワイルドダッシュや他市交流事業等は軒並み中止となり、高校生ボランティアの活躍の場も失われた。関係者及び参加者、特に子どもの命と健康を最優先した結果でやむを得ないものである。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 子ども会加入児童数は目標を下回り昨年から500人以上減となったが、少子化に伴う自然減と子ども会加入率の低下が主な要因である。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大という不可抗力に近い背景があり成果指標は得られなかった。しかしながら、イベント集客を実施しないことで健康面が守られた部分もあり、その直接的な評価はできないがその時々の実施可否の判断に誤りはなかったものと評価する。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) コロナ以前はどれだけ回数と参加人数を増やせるかという定量的な尺度が主眼であったが、主体が子どもたちであることを踏まえ、健康面や安全面を最大限考慮して取り組む必要が生じている。一方、幼い時期から社会に適応するための協調性や自律性を育むことが重要であることは変わりがない。今後も青少年育成団体の活動がより充実したものとなるよう支援し子ども会児童加入率の向上を目指す。また、子どもが魅力に映るプラン立案はもとより、実施の判断や感染症予防対策に最大限配慮する。
-------------------	--



事業名称	青少年健全育成事業					所管課	生涯学習課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	6100	
政 策	05	未来を担う青少年の健全育成			事業期間		
施 策	03	青少年の健全育成のための活動の促進					
取 組	01	非行等の未然防止の推進					
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 03	事業 03	根拠法令 古河市青少年センター設置規則、茨城県青少年の健全育成等に関する条例。

実施経緯	青少年の健全育成に関し、関係機関及び団体とが連絡および協調するとともに、行政、家庭、職場、その他地域社会とが連携して、一貫性のある有効かつ適切な活動を推進する必要がある。そのため古河市青少年センターを中心に、青少年の健全育成及び非行化の防止に努めることとなった。		決算額(千円)				
			令和元年度		令和2年度		
			8,606		3,244		
			対象	市内の青少年、古河市青少年相談員連絡協議会、市内青少年健全育成団体、子どもを守る110番の家、青少年の健全育成に協力する店			

手 段	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	特別青少年相談員1名・青少年相談員145名の雇用、古河市青少年相談員連絡協議会の運営・支援、電話相談および環境浄化活動、青少年のための古河市民会議の運営、子どもまつり、青少年健全育成団体の支援、公用車3台(青少年センター車)の維持管理	活動 指標 (手段)	「青少年の健全育成に協力する店」A店舗数 コンビニ・ゲームセンターなど 青少年の利用の多い店舗数				
子どもを守る110番の家」登録 数目標数 「子どもを守る110番の家」協 力目標家庭・店舗数	軒		3,000.00	2,907.00			
青少年相談員パトロール回数  定期・特別街頭パトロール実施 回数	回		125.00	0.00			
目 的	犯罪の凶悪化と低年齢化・人間関係の希薄化・地域社会の連帯感の欠如等、近年の社会情勢の変化に対応するため、青少年相談員による定期および特別街頭パトロールを実施することで、非行化防止や青少年の健全育成につなげていく。 「青少年の健全育成に協力する店」、「子どもを守る110番の家」登録推進のほか、地域の協力による環境浄化活動を広げ、誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくりの輪を市内全域に広げていく。		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			「青少年の健全育成に協力する店」A店舗登録率 A店舗登録数÷A店舗数×100				
			「子どもを守る110番の家」登録 数 「子どもを守る110番の家」に 登録の家庭・店舗数		軒	3,000.00	2,907.00
青少年相談電話相談件数							
青少年相談数		件	30.00	8.00			

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、イベントや見回り活動等の自粛を余儀なくされた。
-------------	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 「青少年の健全育成に協力する店」の登録は目標値に達しなかったが、店舗の閉店等もあるため店舗登録率の堅持を主眼に対応している。感染症の拡大に伴うイベントの中止や自粛要請の発令に従い、青少年相談員の定期・特別街頭パトロールもやむを得ず通年見送りとした。なお活動の継続性を図る意味で事務局のみでの活動を展開。街頭パトロール、不審者情報に基づく巡回、健全育成協力店訪問(123店舗)を実施した。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 「青少年の健全育成に協力する店」の登録率は高水準であり、青少年に有害な物販の管理等で安全性向上に寄与。「子どもを守る110番の家」については、学校やPTAの協力を得て子どもの登下校時等の心理的な拠り所となっている。青少年相談についても例年と同様の体制で家庭相談を中心にメールや電話に対応、「前向きになれた」「今後の考え方の参考になった」などの感想をいただいております、家庭内等での課題解決の一助となっている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 近年の社会情勢の変化に対応した青少年相談員パトロール活動が必要となる。令和2年度全体では、感染症拡大に伴い経済活動の自粛が求められ、以前と比べて街に人が少ない風景が常態となった。今後も同様の状況が考えられる中、パトロールのあり方とともに活動における青少年相談員自らの健康保持と感染症予防にも慎重を期して行う必要がある。 なお、あくまで自主活動の範囲となるが子どもの登下校見守りなどの地道な活動で地域と顔なじみになり相談員の存在感を高めていく取り組みも肝要である。
-------------------	--

事業名称	科学の祭典事業					所管課	生涯学習課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	13093	
政 策	05	未来を担う青少年の健全育成			事業期間		
施 策	02	地域や社会への青少年の参加の促進					
取 組	03	科学の楽しさを体験できる場の提供					
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 03	事業 05	根拠法令 科学技術基本法。

実施経緯	子どもたちの理科離れ・科学離れが憂慮される状況において、科学技術大国の将来が危惧されるようになったため、旧総和地区の全小中学校PTAが中心となり「第1回青少年のための科学の祭典」を平成10年11月に開催。平成10年以降も毎年11月に開催している。		決算額(千円)				
			令和元年度		令和2年度		
			2,000		0		
			対象	小中学生を含む全市民、県内外からの出展参加者及び来場者。			

手 段	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	科学の祭典実行委員会・運営委員会開催 出展者募集・テーマの決定 市内企業等への協賛依頼 ポスター・チラシ・パンフレット作成 手作りロケット講習会 会場設営 等 ※令和2年度はオンラインによるイベント実施	活動 指標 (手段)	出展テーマ数				
出展団体によるテーマ数	件		55.00	19.00			
運営者数							
科学の祭典出展団体協力者数(配信者及び学校単位)	人		830.00	19.00			
来場者数							
科学の祭典当日参加者数(リアルタイム配信参加者)	人	9,500.00	74.00				

目 的	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	子どもたちの自然に接する機会の不足や科学に接する機会の不足によって、科学に対する関心が希薄化してきている。そこで、大人と子どもと一緒に科学の楽しさを体験し、様々な科学の実体験を通して、科学的な考え方を養うとともに、次世代を担う青少年の育成を図る。	成果 指標 (目的)	科学の祭典参加率				
参加小中学校数÷32校(市内小中学校数)×100	%		100.00	18.75			

計画時特記事項	評価時特記事項(評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルスの拡大に伴い、例年の集客型イベントの開催可否について検討。中止とする意見もある中、オンラインでの開催を決定。初の試みであったためスケジュール管理や提供内容のとりまとめ等に例年以上の労力を要したが、各学校や関係機関の協力により事業実施に至る。
---------	----------------------------	---

評価結果(評価コメント)	手 段(活動)	(活動内容は適正であったか) リアルタイム配信(中継)及びオンデマンド配信(記録)の方法によりオンラインでのイベントを実施。市内小中学校をはじめ科学系団体出展者が多様なテーマを持ち寄り、例年のような直接的な指導はできずとも、動画説明による科学実験、小学校で必修化されたプログラミングのレクチャーなど多彩なコンテンツを取り入れた。
	目 的(成果)	(目的はどの程度達成されたか) 学校や自主研究グループ、科学の専門家等が自ら知恵を絞り、科学への興味関心を高めるメニューを提供いただいた。結果、リアルタイム配信では74名の参加を、オンデマンド配信では公開期間中に2,386回の再生を記録し、ステイホームで科学に対する理解や知識を深めるとともに、多くの子どもや大人が科学の楽しさを体験することができた。

今後の対応(改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 実行委員会において集客型の実施が困難と判断し、その代替としてオンラインを活用。配信に向けての準備にあたり、資機材の検討調達、コンテンツごとの撮影対応、オンデマンド編集作業等様々な点でスタッフ労力の分散投資がし難く運営面に課題を残した。 従来型のように子どもたちが現場に足を運ぶ体験型を理想としつつも感染リスク等には十分な配慮が必要。また、併せて負担の少ないイベントの規模や形態、コンテンツニーズの拾い上げ、運営方法のあり方などを模索する。
---------------	--

事業名称	子ども夢交付金事業					所管課	生涯学習課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	13842	
政 策	05	未来を担う青少年の健全育成			事業期間		
施 策	01	家庭・地域の教育力の育成					
取 組	02	地域教育力によるコミュニケーション能力の向上					
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 03	事業 07	根拠法令

実施経緯	「古河市ふるさと振興基金」を活用し、次代を担う子どもたちのため、自由な発想に基づいて行う自主的かつ体験的な活動に対し、「古河市子ども夢交付金」を創設し助成を行うこととなった。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和2年度
		943	135
	対象	市内に住所を有し、又は市内の学校に在学する満18歳以下の児童生徒10人以上を対象に市内で実施される体験活動等。	

手 段	令和2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	古河市子ども夢交付金の周知 申請受付・審査・交付事務 実績報告・精算事務	活動 指標 (手段)	子ども夢交付金申請数			
子ども夢交付金の申請件数			件	30.00	2.00	
子ども夢交付金周知活動						
			HP・広報・会議などでのPR 活動回数	回	3.00	2.00

目 的	令和2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	子どもたちの感動を生み出すことにより夢と誇りを創出する諸活動を提案実施し、子どもたちの健全育成及び郷土愛の醸成を図る。団体活動を通し、コミュニケーション能力の向上や人間性豊かな子どもの育成に繋がる	成果 指標 (目的)	子ども夢交付金交付事業数			
子ども夢交付金の交付事業件数			件	30.00	2.00	
子ども夢交付金交付事業参加者数 子ども夢交付金交付事業参加者人数			人	1,200.00	309.00	

計画時 特記事項	平成30年10月運用開始(担当課:企画課) 令和元年度~(担当課:生涯学習課)	評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	令和元年度から生涯学習課が担当。
-------------	--	--	------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 申請数は2件のみで目標値を大きく下回り、周知回数や方法に課題が残った。前年度と比較しても大きく実績を落としているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出による集客活動の制限・自粛要請が通年影響したこともその原因とも考えられる。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 申請を受けた団体においては、要綱に基づく財政支援を図ることで事業運営の一助となった。しかしながら助成団体の裾野が広がらなかったことについては大きな反省点であり、年間予算を効率よく執行できるよう検討を進めていく必要がある。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 申請数の増加に資するため、子ども会等対象となりうる団体へ周知活動を行うとともに、Q&Aや内部マニュアルの見直しを行い申請のしやすさの向上に努める。併せて、市HPやわかりやすいチラシなどを作成して周知活動する。
-------------------	--

事業名称	スポーツ推進委員育成事業					所管課	スポーツ振興課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる				事業コード	6990
政 策	06	市民が親しめる生涯スポーツの推進				事業期間	
施 策	02	生涯スポーツの振興					
取 組	01	組織の充実					
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 01	事業 03	根拠法令 スポーツ基本法、古河市スポーツ推進委員規則

実施経緯	スポーツ基本法に基づき、市内のスポーツ振興を図るため、古河市スポーツ推進委員の活動支援を行い、講習会、研修会に参加してニュースポーツ等の普及と指導力の向上を図る。	決算額 (千円)	
		令和元年度	令和2年度
		2,366	395
	対象	古河市スポーツ推進委員	

手 段	令和2年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	スポーツ推進委員の研修・実技を強化し、指導力・資質の向上を図る。また、市やスポーツ団体が主催するスポーツイベント等の運営協力を行う。		スポーツ推進委員会事業数 (ウォークラリー大会、新体力測定、なわとび大会)	事業	3.00	0.00
	スポーツ推進委員の人数	人	27.00	26.00		

目 的	スポーツ推進委員の指導力の向上を図ることにより、市民の生涯スポーツの推進を図る。特に、市主催スポーツイベント等の運営協力、市民への生涯スポーツ指導を積極的に実践する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			スポーツ推進委員会事業出席率			
	スポーツ推進委員会事業出席委員数 ÷ (ス推委員数 × 事業数) × 100	%	80.20	0.00		
	スポーツ推進委員会事業参加者数	人	65.00	0.00		

計画時 特記事項	令和2年度に1都8県で構成される関東スポーツ推進委員研究大会が茨城県を会場に開催される。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市民が参加できるスポーツイベントや指導力の向上を目的とする講習会等が中止になり、目標値を下回る。
-------------	--	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) スポーツ推進委員自らが実技指導力の向上を目的として研修等に参加し、市やスポーツ団体が主催するスポーツイベント等の運営協力を行う計画だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研修等・スポーツイベントが中止になった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、競技実技指導やスポーツイベント等の運営協力が出来ず、生涯スポーツの推進に関する成果を上げることが出来なかった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) コロナ禍においても感染拡大防止のための必要な対策を講じながら、スポーツ推進委員の高齢化という課題はあるが、既存の事業(ウォークラリー・体力測定・なわとび)に捉われず、市民のニーズや年齢にあった事業を企画・展開して更に生涯スポーツの普及を推進していく。
-------------------	---

事業名称	スポーツ関係団体助成事業					所管課	スポーツ振興課		
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる				事業コード	7000		
政 策	06	市民が親しめる生涯スポーツの推進				事業期間			
施 策	02	生涯スポーツの振興							
取 組	01	組織の充実							
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 01	事業 04	根拠法令	スポーツ事業関連団体活動支援補助金・スポーツ大会参加補助金・補助金等交付規則	

実施経緯	体育協会（加盟団体）及びスポーツ少年団（登録団）が主催する大会や団体運営に対する補助金を交付することにより、市全体のスポーツ推進を図るため、事業の実施に至った。また、全国大会等へ出場する選手への補助、トップアスリートを目指す選手の発掘・育成に向けた事業への補助をすることにより、競技力の向上をめざす取組みとして事業を実施した。					決算額（千円）			
						令和元年度		令和2年度	
						10,601		6,142	
						対象	体育協会（加盟団体）及びスポーツ少年団（登録団）等		

手 段	令和2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	古河市体育協会への運営補助 全国大会等出場者への補助 スポーツ少年団への運営補助 トップアスリート育成事業費への補助	活動 指標 (手段)					
			体育協会主催事業数		事業	31.00	0.00
			トップアスリート事業参加者数		人	500.00	0.00
			全国大会等参加者数 (スポーツ大会参加補助対象者)		人	52.00	102.00

目 的	令和2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	スポーツ関係団体の育成、充実を図り、市民の生涯スポーツの推進を図る。	成果 指標 (目的)					
			市内成人者数に対する体育協会加盟会員の割合 体育協会会員数÷市内成人者数×100		%	5.80	5.82
			市内児童数に対するスポーツ少年団員の割合 スポーツ少年団員数÷市内児童数×100		%	21.00	17.30

計画時 特記事項	令和2年度より、高校女子ソフトボール大会及び高校サッカーフェスティバルを市主催事業から体育協会主催事業へと移行する為、スポーツ推進事業の負担金からスポーツ関係団体助成事業の古河市体育協会補助金へ移行する。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	市（教育委員会）及び体育協会主催事業が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業が中止。
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 体育協会及びスポーツ少年団が自主運営できるよう補助金等を交付し、古河市体育協会加盟団体にコロナ対策費として追加支援を実施した。 また、競技力の向上を図るため全国大会等出場補助金を継続実施した。 トップアスリート育成事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) スポーツ関係団体及び選手へ活動支援を行うことにより、スポーツ環境が継続的に整備でき市民の健康増進及び競技力の向上が図れている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ニュースポーツや高齢者向けのスポーツ団体育成に向けた支援を整えていく必要がある。 また、これからスポーツをはじめ子ども達への支援も整えていく必要がある。
-------------------	---

事業名称	スポーツ推進事業					所管課	スポーツ振興課		
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる				事業コード	13600		
政 策	06	市民が親しめる生涯スポーツの推進				事業期間			
施 策	02	生涯スポーツの振興							
取 組	02	行事の充実							
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 01	事業 12	根拠法令	スポーツ基本法、古河市スポーツ推進審議会条例、古河市補助金交付規則等	

実施経緯	スポーツの普及と市民の健康増進を図るため、スポーツ及びレクリエーション大会を開催する。					決算額 (千円)			
						令和元年度		令和2年度	
						16,648		1,345	
						対象	市民及び近隣招待チーム		

手 段	令和2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	市及び教育委員会主催の各種スポーツ大会・スポーツ教室・イベント等を開催するとともにスポーツイベントへ参加する行政自治会の支援を行う。	活動 指標 (手段)	市主催各種スポーツ教室開催数	教室	36.00	16.00	
市主催各種スポーツ大会開催数			回	44.00	1.00		

目 的	各種スポーツ大会やイベント等を実施することにより、生涯スポーツに親しむ機会を提供する。また、全国から招待チーム等を招き、交流試合等を行うことにより地域間の交流を深める。	成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			市主催各種スポーツ教室参加者数	人	880.00	342.00	
			市主催各種スポーツ大会参加者数	人	38,700.00	1,975.00	

計画時 特記事項	令和2年度より、高校女子ソフトボール大会及び高校サッカーフェスティバルを市主催事業からスポーツ協会主催事業へと移行する為、スポーツ推進事業の負担金からスポーツ関係団体助成事業の古河市体育協会補助金へ移行。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、はなももマラソンなど全ての大会が中止になり、市主催各種スポーツ大会参加者数が目標値を下回る。 ・スポーツ教室 (14教室：234人) ・さわやかタイ式ヨガ教室 (1教室：23人) ・陸上教室 (1教室：85人) ・はなももオンラインマラソン(1,975人)
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市や競技団体が主体となり、生涯スポーツに親しむ機会を提供する計画だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動の自粛要請をすることになった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スポーツを通じて健康の維持増進、地域間の融和が図れず、スポーツに親しみやすい環境が構築することが出来なかった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) コロナ禍においても感染拡大防止のための必要な対策を講じながら、参加者ニーズに沿うスポーツ教室を企画し、市民のスポーツや健康に関する意識を高めることで参加者の増加を推進していく。
-------------------	--

事業名称	インターハイ（全国高校総体）推進事業						所管課	スポーツ振興課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる					事業コード	13927
政 策	06	市民が親しめる生涯スポーツの推進					事業期間	令和元年度～令和 2年度
施 策	02	生涯スポーツの振興						
取 組	02	行事の充実						
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 01	事業 16	根拠法令	

実施経緯	全国高等学校総合体育大会（インターハイ）についてはブロックごとに毎年開催されているが、オリンピックの開催と重なる2020年は、当初予定されていた群馬県・栃木県・茨城県・埼玉県の北関東ブロックで実施できない競技に関して、全国各地での分散開催となる。古河市は結城市及び筑西市と共催でバレーボール（女子）競技を8月21日（金）から8月24日（月）の期間開催する。開催会場については古河市がはなもも体育館で1日（8月21日）、結城市がかなくぼ総合体育館で4日間、筑西市が下館総合体育館で3日間実施する。競技種目別の開会式は8月20日（木）に結城市市民文化センターアクロスで実施する。						決算額（千円）		
							令和元年度		令和 2年度
							271		0
							対象	高校生及び市民	

手 段	令和 2年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員の確保（ボランティア等）</li> <li>・大会周知啓発、PR</li> <li>・開催会場準備及び大会運営準備</li> <li>・関係機関との調整（県・競技団体・共催市）</li> <li>・本大会の開催</li> </ul>	活動 指標 (手段)	大会運営に関する関係機関との調整 茨城県・競技団体・共催市・高校・委員会等	回	20.00	0.00
大会開催に関するPR活動 広報、HP、キャンペーン、イベント等			回	5.00	0.00	
古河市会場での競技実施 はなもも体育館での試合実施数			試合	12.00	0.00	

目 的	2020年全国高校総体（バレーボール女子）の市内開催により、市民スポーツ意識の向上を図る		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	成果 指標 (目的)	古河市会場への参加人数				
古河市開催日8月21日の会場来場者数		人	2,000.00	0.00		

計画時 特記事項	○全国高等学校総合体育大会開催期日 2020年8月10日（月）から8月24日の15日間 ※東京オリンピックは7月24日から8月9日	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が中止となり、目標値を下回る。
-------------	---	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 大会周知啓発（PR）や関係機関との調整、大会運営協力を行う計画だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大会が中止となりすべての活動が出来なかった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大会周知啓発（PR）や関係機関との調整、大会運営協力が出来ず、成果を上げることが出来なかった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和2年度までの事業のため終了
-------------------	---

事業名称	介護保険事業計画策定事業				所管課	高齢介護課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	13944	
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実			事業期間	令和元年度～令和 2年度	
施 策	02	地域包括ケアシステムの推進					
取 組	03	介護保険サービス基盤の充実					
予算科目	会計	08	款 01	項 01	目 01	事業 04	根拠法令 老人福祉法第20条の8、介護保険法第117条

実施経緯	高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、国の基本方針に沿って3年を1期として計画することが定められており、令和2年度に第8期計画（令和3年度～令和5年度）を策定した。 第8期計画は、これまでの「地域ケアシステムの深化・推進」に加え、高齢化に対応しつつ、現役世帯人口の急減という新たな重要課題に対応し、労働力の制約が強まる中での医療・介護サービスの確保を図る必要がある。	決算額（千円）	
		令和元年度	令和 2年度
		2,915	2,860
対象	○高齢者福祉計画：全ての高齢者（65歳以上） ○介護保険事業計画：第1号被保険者（65歳以上）及び第2号被保険者（40歳～65歳未満）		

手 段	令和 2年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	【第8期介護保険事業計画の策定】 ①在宅介護実態調査及び介護予防・日常圏域ニーズ調査の分析 ②第8期介護保険事業計画策定委員会の開催（4回開催） ③第8期介護保険事業計画策定庁内委員会の開催（4回開催） ④計画書の作成				介護保険事業計画策定に向けた基礎調査の実施 日常生活圏域ニーズ調査サンプルの差出数	件	0.00
			介護保険事業計画策定に向けた基礎調査の実施 在宅介護実態調査のサンプル数	件	0.00	0.00	
			介護保険事業計画策定に向けた取り組み 古河市高齢者福祉計画策定委員会の開催	回	4.00	4.00	

目 的	高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、団塊の世代が75才以上を迎える2025年に向け、これまでの目標や施策を踏まえ、中長期的な計画策定が必要である。これにより地域の実情に合わせた地域包括システムを深化・推進させ、住み慣れた地域で日常生活が送れるようなサービスを提供する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			介護保険事業計画策定に向けた基礎調査の実績 日常生活圏域ニーズ調査サンプルの回収率	%	0.00	0.00
		介護保険事業計画（制度）の市民への周知 介護保険パンフレットの配布	冊	5,000.00	4,700.00	

計画時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 第8期介護保険事業計画の策定にあたり、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」を実施した。調査では設問を工夫し、施策を検討するために必要な情報の収集に努めた。また、策定委員会を開催し、幅広い意見を聞きながら、地域の実情に合わせた計画書を策定した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) アンケート調査の実施により、地域の課題や高齢者のニーズを的確に把握することができた。高齢者が地域で安心して暮らすため、今後重点的に取り組む施策をまとめ、計画書に盛り込むことができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 「高齢者いきいきプラン」には、「安心できる未来と地域づくり」の理念のもと、2025年、さらには2040年を見据え、地域共生社会の実現を図るための施策を盛り込んだ。令和3年度から5年度の3カ年で、計画策定において把握した地域の課題と向き合い、計画の進捗状況を確認しながら施策を実行し、高齢化に対応できる介護サービスの確保に努める。
-------------------	--



事業名称	介護保険特別事業（サービス事業費）				所管課	高齢介護課		
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	13762		
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実			事業期間	平成29年度～		
施 策	01	安心していきいきと暮らせる地域づくり						
取 組	01	介護予防・日常生活支援総合事業の推進						
予算科目	会計	08	款 03	項 01	目 01	事業 01	根拠法令	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、介護保険法

実施経緯	高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、平成27年の介護保険法改正により「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設された。古河市では、訪問型サービス2事業、通所型サービス3事業からなる生活支援サービス事業を実施している。		決算額（千円）			
			令和元年度		令和2年度	
			235,225		221,217	
			対象	◆市内在住の要支援者1・2の認定を受けた方 ◆基本チェックリスト該当者（事業対象者）		

手 段	令和2年度		活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	被保険者証・負担割合証の送付事務 短期集中介護予防通所サービスの実施 負担割合証封入封緘処理事務 高額介護予防・生活支援サービス費負担金等の支給 介護予防サービス負担金の支払い事務 高額医療合算介護予防・生活支援サービス費負担金の支給						
				被保険者証・負担割合証の送付事務 延べ発送件数	件	100.00	68.00
					件		

目 的	生活支援サービス事業における各種サービスを類型化し、個々の要支援者等に必要サービスを提供することで生活上の目標達成を目指し、自立支援、介護予防・重度化防止を図る。	成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			訪問型サービス利用者数 延べ利用回数	回	22,442.00	21,359.00
			通所型サービス利用者数 延べ利用回数	回	38,752.00	35,960.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 当該事業について、パンフレットの作成や広報掲載により、広く理解を求めるとともに、対象者に対して、被保険者証、負担割合証、給付費通知等を発行した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 平成29年度の制度開始以降に介護認定更新のあった要支援者等で総合事業に移行した方が多くいたことに伴い、サービスの利用回数は当初の見込みよりも大幅に上回り増加していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による事業所の営業縮小や利用者の利用自粛等により当初の見込みよりも下回った。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 訪問型及び通所型サービスの利用実績等を把握したうえで、国の評価指標に基づいて第8期介護保険事業計画の進捗管理を行いながら、適切なサービスの提供につなげていく必要がある。
-------------------	--

事業名称	介護保険特別事業（介護予防ケアマネジメント事業費）				所管課	高齢介護課		
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	13759		
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実			事業期間	平成29年度～		
施 策	01	安心していきいきと暮らせる地域づくり						
取 組	01	介護予防・日常生活支援総合事業の推進						
予算科目	会計	08	款 03	項 01	目 02	事業 01	根拠法令	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、介護保険法

実施経緯	古河市では、平成29年より総合事業を開始し、介護保険法における従来の介護予防支援によるケアマネジメントのプロセスに基づき、介護予防ケアマネジメントを実施している。		決算額（千円）	
			令和元年度	令和2年度
			24,574	21,564
			対象	市内在住の事業対象者および要支援者（住所地特例対象者を含む）

手 段	令和2年度		活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	地域包括支援センター業務マニュアル作成 公用車の維持管理 総合事業に係るケアプラン作成料の支払 (総和分) 総合事業に係るケアプラン作成料の支払 (古河・三和分)				介護予防ケアマネジメント委託 分実績(総和分)	件	1,480.00
			介護予防ケアマネジメント委託 実績(古河分)	件	3,420.00	2,664.00	
			介護予防ケアマネジメント委託 実績(三和分)	件	1,300.00	1,101.00	

目 的	高齢者が要介護状態になることをできる限り予防し、要支援・要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないようにするため、高齢者自身が自立した日常生活を送れるよう支援する。	成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			介護認定が要支援から要介護に移行した人の割合 (支→介) / 認定者数	%	25.00	41.97

計画時 特記事項	※地域包括支援センター市内3カ所あり。 総和地区：地域包括支援センター総和（市直営） 古河地区：地域包括支援センター古河（社協委託） 三和地区：地域包括支援センター三和（社協委託）	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	コロナ禍において、サービス利用を控えることで、機能低下した利用者が区分変更申請を行うなどにより、成果指標値は未達成となった。
-------------	---	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市内3カ所に設置している地域包括支援センターが、総合事業の利用者に対し介護予防の視点に立ったケアマネジメントを実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 介護度の維持・改善について、新型コロナウイルスの影響等を受けたが、全体の約6割の方は維持・改善することができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 要支援・事業対象者に認定された方が本人の持っている力を生かし、状態の悪化を予防できるように、引き続き適切にケアマネジメントを行っていく。
-------------------	--

事業名称	介護保険特別事業（一般介護予防事業）					所管課	健康づくり課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	13760
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実				事業期間	平成29年度～
施 策	01	安心していきいきと暮らせる地域づくり					
取 組	01	介護予防・日常生活支援総合事業の推進					
予算科目	会計	08	款 03	項 02	目 01	事業 01	根拠法令 介護保険法、介護保険施行令、地域支援事業実施要綱、古河市一般介護予防事業実施要綱

実施経緯	平成17年度介護保険法の改正により地域支援事業が創設され、平成18年4月より地域支援事業による介護予防事業として実施。平成27年度の介護保険法の改正により、市では平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業として実施できるように再編。		決算額（千円）			
			令和元年度		令和2年度	
			2,979		962	
			対象	市内に居住地を有する65歳以上の全ての者及びその支援のための活動に関わる者を対象に実施する。		

手 段	令和2年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	介護予防の知識の普及啓発 介護予防ボランティア等の育成・支援 地域での住民主体の通いの場の活動支援 リハビリテーション専門職の派遣	活動 指標 (手段)	一般介護予防事業関連の住民主体の通いの場の参加参加実人数（シルバーリハビリ体操・自主活動グループ他）				
介護予防ボランティア活動者 活動者実人数（シルバーリハビリ体操指導士・介護予防サポーター）	人		145.00	141.00			
リハビリテーション専門職派遣事業 実施回数	回		10.00	0.00			

目 的	高齢者が介護予防に関する知識を身につけることで要支援・要介護状態になることを予防する。また、市内各地で主体的に介護予防に関する取り組みが行われるように、高齢者の介護予防活動を支援・サポートするボランティアの育成・支援を行うとともに、リハビリテーション専門職を活かした自立支援の取り組みを推進し、生きがい・役割を持って生活できることを目的とする。	成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			一般介護予防事業関連の住民主体の通いの場の参加率 一般介護予防事業関連の住民主体の通いの場の参加者実人数÷高齢者数（4月1日現在）				
			介護予防ボランティア活動数 活動延回数（シルバーリハビリ体操指導士・介護予防サポーター）		回	890.00	91.00
			リハビリテーション専門職派遣事業 参加人数		人	210.00	0.00

計画時 特記事項	介護予防教室卒業後、住民主体の通いの場へとつなげていく。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業の中止期間が続き、計画通りに実施できなかった。
-------------	------------------------------	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) シルバーリハビリ体操教室や自主化グループの参加実人数は538人と昨年度と比較し大幅に減少した。要因としては新型コロナウイルス感染拡大防止のため教室の中止期間が長く続いたことや実施方法を変更したことが影響していると考えられる。コロナ禍での取り組みとして、自宅でも体操に取り組みるように、動画撮影したものをホームページに掲載する他に、ケーブルテレビで撮影し市民への周知を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 新型コロナウイルス感染症の影響により介護予防事業の中止期間が続いたことで、成果指標は目標値には届かなかったが、令和2年度のシルバーリハビリ体操教室においては、健康状態のアンケートを実施する等フレイル状態の把握に努めた。また、介護予防教室終了後の自主化グループに対し、介護予防ボランティアも活用し自主活動へつなげる支援を行った。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 介護予防ボランティアの育成・支援を行い、シルバーリハビリ体操教室をはじめとする住民主体の通いの場での活動を支援する。介護予防の取り組みを機能強化するために、自主化支援と合わせ、リハビリテーション専門職を活かした取り組みを行う。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を踏まえ、関係課と連携し介護予防教室や通いの場等において、フレイル状態の把握、フレイル予防の普及啓発を行う。
-------------------	---

事業名称	介護保険特別事業（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費）				所管課	高齢介護課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	9010
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実			事業期間	
施 策	02	地域包括ケアシステムの推進				
取 組	01	地域包括支援センターの機能強化				
予算科目	会計	08	款 03	項 03	目 04	事業 01
					根拠法令	介護保険法115条の45第2項 古河市地域包括支援センター運営事業実施要綱

実施経緯	地域包括ケアシステムの基本機能の一つとして「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」が位置づけられた。 当市では平成18年度より市直営の地域包括支援センターを設置し包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を実施。 現在は、センターを古河・総和・三和地区の3か所に設置しており各々で事業実施している。	決算額（千円）			
		令和元年度		令和2年度	
		1,680		1,086	
		対象	市内に居住する高齢者（概ね65歳以上）全般。 市内及び近隣の居宅介護支援事業所の介護支援専門員。 民生委員や医療機関・施設の相談員など、高齢者を取り巻く関係者や専門職。		

手 段	令和2年度 ・主任介護支援専門員及び居宅介護支援事業所管理者向け研修（2回/年） ・地域のネットワークづくり ・介護支援専門員に対する相談業務 ・居宅介護支援事業所へ「お知らせ」の配信（毎月）	活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			介護支援専門員からの相談件数	件	350.00	216.00
			主任介護支援専門員等向け研修会の開催回数	回	2.00	2.00
			居宅介護支援事業所向け「お知らせ」配信回数	回	12.00	15.00

目 的	高齢者を支える介護支援専門員の資質が向上し、また、関係者間の連携がスムーズになることで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活を送ることができるようになる。	成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			介護支援専門員からの相談事案が解消した割合（相談の終結数/相談件数（個別支援））	%	80.00	89.35
			主任介護支援専門員等向け研修会の参加者数	人	90.00	85.00

計画時特記事項	令和元年度、市内4病院に「在宅医療・介護連携支援センター」が設置され介護支援専門員等の相談窓口が増えた。	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	活動指標については、コロナ禍において、介護支援専門員が訪問等を控えたため相談件数が減少し、目標達成には至らなかった。
---------	--	--------------------------------	--

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市内3か所に設置している地域包括支援センターで、介護支援専門員からの相談を随時受け付けた。 主任介護支援専門員等向けの研修会は計画通り開催。 居宅介護支援事業所へのお知らせを毎月配信し、臨時として3回配信することで、必要な情報を迅速に配信した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 介護支援専門員からの相談事案が解消した割合は目標を上回り、高齢者の自立した生活を支援することができた。 主任介護支援専門員等向け研修会の参加者数は目標値を概ね達成し、資質の向上につながった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 家族の抱える問題が複雑化してきているため、介護支援専門員に対して引き続き情報発信を行うと共に、個別相談や研修会等を活用することで、介護支援専門員の資質の向上を図っていく。
-------------------	---

事業名称	古河駅東部土地区画整理事業				所管課	区画整理課	
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる			事業コード	10087	
政 策	06	良好な市街地や集落地の整備			事業期間	平成 9年度～令和 7年度	
施 策	01	市街地や集落地における都市基盤と住環境整備の推進					
取 組	01	市街地整備の計画的な推進					
予算科目	会計	10	款 01	項 01	目 01	事業 04	根拠法令 都市計画法、土地区画整理法等

実施経緯	古河駅東部地区は、既成市街地に挟まれ、公共施設等基盤整備の遅れが顕著であったことから、土地区画整理の手法を用いて整備を行うこととなり、平成9年3月に都市計画決定、平成10年3月土地区画整理事業認可を経て公共施設の整備及び宅地造成工事を進めている。 ※使用収益開始とは宅地造成、公共施設等の整備完了に伴い、仮換地（保留地を含む）を使用することが可能になったもの				決算額（千円）			
					令和元年度		令和 2年度	
					316,410		293,279	
					対象	・ 地区内宅地、農地等及び上水道施設・地区住民、地権者		

手 段	令和 2年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	各種設計・不動産鑑定の実施 造成工事(分別処理含む)の実施 宅地給水管工事の実施 101条補償等 保留地処分金基金の積立等 その他事務費等	活動 指標 (手段)	使用収益開始面積(単年度)	㎡			
※当年度使用収益を開始した街区宅地面積の計	使用収益開始面積(事業累計)		㎡	127,633.40	122,984.84		

目 的	土地区画整理事業により宅地造成を行うことで、土地利用の増進を図り、健全な市街地を形成することを目的としている。また、都市基盤整備及び市街地整備を行い、都市拠点の形成と都市機能の向上を図る。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	成果 指標 (目的)	使用収益開始面積から見た進捗率 使用収益開始面積(㎡, 事業累計) / 地区内街区宅地面積(㎡)	%	24.81			

計画時 特記事項	元総合的文化施設用地（5.8 ha）の保留地処分が進まないことで見込んでいた事業収入が得られないことから、公営企業債の償還のための元利金債を借り入れしている。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	---	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 令和2年度は、不良土分別工事、造成工事を主に実施した。 ・不良土分別工事 V=20,450m <sup>3</sup> ・造成工事 A=23,560m <sup>2</sup>
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 造成工事に伴う残土搬出の調整に時間を要したため、当初目標としていた一部の街区の使用収益を開始することができなかった。今後、残土搬出の調整等を進め、順次、使用収益を開始する予定である。 そのほか引き続き、整備スケジュールを精査しつつ、計画的な事業推進に努める。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 事業財源の確保が本事業の喫緊の課題である。そのため、元総合的文化施設建設予定地（駅東大街区）をはじめとする保留地処分の促進を図る。
-------------------	---

事業名称	古河駅東部街路事業					所管課	区画整理課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる				事業コード	12015
政 策	06	良好な市街地や集落地の整備				事業期間	平成 9年度～令和 7年度
施 策	01	市街地や集落地における都市基盤と住環境整備の推進					
取 組	01	市街地整備の計画的な推進					
予算科目	会計	10	款 01	項 01	目 02	事業 02	根拠法令 都市計画法、土地区画整理法等

実施経緯	古河駅東部地区は、既成市街地に挟まれ、公共施設等基盤整備の遅れが顕著であったことから、都市計画決定（H9年3月）、土地区画整理事業認可（H10年3月）を経て、土地区画整理事業による公共施設の整備改善及び宅地造成を行っている。	決算額（千円）	
		令和元年度	令和 2年度
		420,167	1,014,138
		対象	・地区内公共施設(都市計画道路、区画道路、街区公園、調整池等)・地区住民、地権者及び地区内公共施設利用者

手 段	令和 2年度 各種設計・補償調査の実施 都計道・区画道路整備工事の実施 調整池・雨水排水施設整備工事の実施 建物等移転補償の実施 その他事務費等	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			供用開始面積(単年度)			
			※当年度供用を開始した公共用地面積の計	m <sup>2</sup>	3,042.00	4,015.00
			供用開始面積(事業累計)	m <sup>2</sup>	143,702.02	147,334.36

目 的	土地区画整理事業により都市計画道路をはじめとする公共施設の整備改善を行い、健全な市街地を形成することを目的としている。また、都市基盤整備及び市街地整備を行い、都市拠点の形成と都市機能の向上を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			供用開始面積から見た進捗率			
			供用開始面積(m <sup>2</sup> , 事業累計) / 地区内公共用地面積(m <sup>2</sup> )	%	43.13	44.20

計画時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 令和2年度は、地区内の道路改良工事、水路整備工事を主に実施した。 ・道路改良工事 L=1,615m ・水路整備工事 L=665m ・調整池樋管工事 1基
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 成果指標の実績値は、目標値に達した。国庫補助金の当初内示額が予算を下回ったものの、国庫正予算により、当初予算額以上の事業費を確保することができたことが寄与している。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 本事業は、国庫補助等を主な財源として、公共施設の整備改善を行うものであることから、引き続き国庫補助等を最大限活用し、事業の積極的な推進を図る。
-------------------	---